

令和7年(2025年)1月6日
第756号

千葉市公報

発行日 毎月2回 1・15日
発行所 千葉市中央区千葉港1-1
千葉市役所
総務局総務部総務課
TEL 043-245-5026

	目次	ページ
	【規則】	
	○令和6年12月13日公布規則	…… 3
	千葉市収入証紙条例施行規則の一部を改正する規則(第54号)	…… 3
	【告示】	
	○千葉市人事行政の運営等の状況の公表について(第1010号)	…… 3
	○家庭ごみ処理手数料収納業務の委託について(第1011号)	…… 23
	○ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法の規定によるポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管等の状況について(第1012号)	…… 23
	○土壌汚染対策法の規定による要措置区域の指定(第1016号)	…… 24
	○子ども・子育て支援法の規定による特定教育・保育施設の確認(第1019号)	…… 25
	○子ども・子育て支援法の規定による特定地域型保育事業者の確認(第1020号)	…… 26
	○子ども・子育て支援法の規定による確認の辞退(第1021号)	…… 27
	○廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定による多量排出事業者から提出された産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画及び計画の実施状況の公表(第1025号)	…… 27
	○介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者及び指定事業者の指定(第1030号)	…… 28
	○介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定介護予防サービス事業者及び指定事業者の廃止届出(第1031号)	…… 28
	○地方自治法の規定に基づく告示された事項の変更届出(第1034号)	…… 29
	○地方自治法の規定による令和6年度千葉市一般会計補正予算、千葉市霊園事業特別会計補正予算、千葉市競輪事業特別会計補正予算及び千葉市病院事業会計補正予算の公表(第1035号)	…… 29
	○難病の患者に対する医療等に関する法律の規定による指定医療機関の指定(第1036号)	…… 40
	○難病の患者に対する医療等に関する法律の規定による指定医療機関の指定更新(第1037号)	…… 41
	○難病の患者に対する医療等に関する法律の規定による指定医療機関の変更届出(第1038号)	…… 42
	○難病の患者に対する医療等に関する法律の規定による指定医療機関の辞退届出(第1039号)	…… 42
	○児童福祉法の規定による指定小児慢性特定疾病医療機関の指定(第1040号)	…… 43
	○児童福祉法の規定による指定小児慢性特定疾病医療機関の指定更新(第1041号)	…… 43
	○児童福祉法の規定による指定小児慢性特定疾病医療機関の辞退届出(第1042号)	…… 44
	【公告】	
	○制限付一般競争入札(電子入札)について(第924号)	…… 44
	○一般競争入札について(第925号)	…… 46
	○制限付一般競争入札(電子入札)について(第926号)	…… 47
	○制限付一般競争入札(電子入札)について(第927号)	…… 51
	○制限付一般競争入札(電子入札)について(第928号)	…… 54
	○制限付一般競争入札(電子入札)について(第929号)	…… 60
	○道路の位置の指定(第930号)	…… 63
	○都市公園法の規定による都市公園の供用開始(第931号)	…… 63
	○千葉市都市公園条例の規定による都市公園の区域変更(第932号)	…… 64
	○公共下水道の供用及び下水の処理開始(第933号)	…… 64
	○千葉市農業振興地域整備計画の変更について(第934号)	…… 65
	○道路の位置の指定(第935号)	…… 66

○下水道法の規定による千葉市印旛沼流域関連公共下水道（印旛処理区）の変更（第 936 号）	…… 66	る各種請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定による教育長又は委員の解職請求をするのに必要な選挙権を有する者の数（第 8 号）	…… 103
○開発行為に関する工事の完了（第 937 号）	…… 67	【農業委員会公告】	
○制限付一般競争入札（電子入札）について（第 938 号）	…… 67	○農業委員会等に関する法律の規定による令和 6 年度第 9 回千葉市農業委員会総会の招集（第 13 号）	…… 104
○一般競争入札について（第 939 号）	…… 69		
○制限付一般競争入札（電子入札）について（第 940 号）	…… 70		
○制限付一般競争入札（電子入札）について（第 941 号）	…… 73		
○制限付一般競争入札（電子入札）について（第 942 号）	…… 77		
○制限付一般競争入札（電子入札）について（第 943 号）	…… 80		
○制限付一般競争入札（電子入札）について（第 944 号）	…… 84		
○制限付一般競争入札（電子入札）について（第 945 号）	…… 87		
○制限付一般競争入札（電子入札）について（第 946 号）	…… 90		
○開発行為に関する工事の完了（第 947 号）	…… 94		
○都市計画法の規定による千葉都市計画特別用途地区の変更案の縦覧（第 948 号）	…… 94		
○開発行為に関する工事の完了（第 949 号）	…… 95		
○千葉市農業振興地域整備計画の変更（第 950 号）	…… 95		
○開発行為に関する工事の完了（第 951 号）	…… 96		
○建築基準法の規定による建築協定認可申請書の提出について（第 952 号）	…… 96		
○建築基準法の規定による公開による意見の聴取について（第 953 号）	…… 97		
○下水道法の規定による千葉市公共下水道事業計画（中央及び南部処理区）の変更（第 954 号）	…… 97		
【水道局告示】			
○水道法の規定による千葉市水道局指定給水装置工事事業者の指定（第 95 号）	…… 98		
【水道局公告】			
○制限付一般競争入札について（第 29 号）	…… 98		
○制限付一般競争入札について（第 30 号）	…… 101		
【選挙管理委員会告示】			
○地方自治法及び市町村の合併の特例に関する法律の規定によ			

千葉市収入証紙条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年12月13日

千葉市長 神谷 俊一

千葉市規則第54号

千葉市収入証紙条例施行規則の一部を改正する規則

千葉市収入証紙条例施行規則（昭和39年千葉市規則第13号）の一部を次のように改正する。

第5条に次の1号を加える。

- (4) 前3号に掲げるもののほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の2第2号の規定により指定納付受託者（同法第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者をいう。）

が納付の委託を受けた手数料

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

千葉市告示第1010号

千葉市人事行政の運営等の状況の公表について

地方公務員法第58条の2第3項及び千葉市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定に基づき、本市の人事行政の運営の状況の概要及び人事委員会の業務の状況の概要を別添のとおり公表します。

令和6年12月 1日

千葉市長 神谷 俊一

人事行政の運営の状況の概要

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数（令和6年4月1日現在）

区分	市長事務部局	教育委員会事務部局	消防局	病院局	その他	合計
職員数	4,753人	5,330人	929人	1,245人	88人	12,345人

(注) 1 その他は、議会、選挙管理委員会、監査委員、人事委員会の事務局及び水道局の職員です。

(2) 職員の採用及び退職の状況（令和5年4月2日～令和6年4月1日）

区分	採用	退職		
		定年退職	その他	合計
人数	633人 (4人)	3人 (0人)	467人 (120人)	470人 (120人)

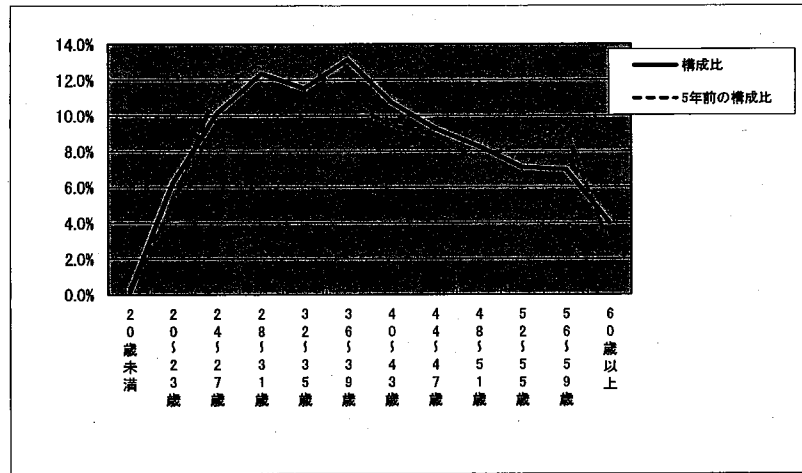
(注) 1 ()内は、再任用職員の数（内数）です。ただし、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用短時間勤務職員は除きます。

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和5年	令和6年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	29	28	▲1	・自治体情報システムの標準化への対応 ・児童相談所の体制強化、子ども家庭総合支援拠点の体制整備
		総務	855	867	12	
		税務	312	316	4	
		労働	8	7	▲1	
		農林水産	66	67	1	
		商工	60	60	0	
		土木	650	654	4	
		民生	1,764	1,810	46	
		衛生	641	620	▲21	
		計	4,385	4,429	44	
教育部門	5,310	5,330	20	・臨時的任用職員の増		
消防部門	915	929	14			
小計	10,610	10,688	78	〈参考〉人口1万人当たり職員数109.2人		
公営企業等会計部門	病院	1,162	1,245	83	・医療職の増	
	水道	22	22	0		
	下水道	148	150	2		
	その他	240	240	0		
	小計	1,572	1,657	85		
合計	12,182 [12,132]	12,345 [12,322]	163 [190]	〈参考〉人口1万人当たり職員数126.1人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。（定数から除外する職員も含まれます。）
2 []内は、条例定数の合計です。

(4) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



(単位：人)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	21	771	1,251	1,526	1,425	1,622	1,329	1,145	1,021	878	862	494	12,345

(5) 定員管理の数値目標

平成31年4月1日～令和7年4月1日における定員管理の数値目標

平成31年4月1日 計画対象内職員数	令和7年4月1日 計画対象内職員数	増員数
4,426 人	4,741 人	315 人

※当該期間の目標において対象とする職員は、法令等により配置基準が定められているものを除く全職員です。

(計画対象外とする職員：保育所・認定こども園、消防、病院、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校)

(6) 職員の昇任及び降任の状況（令和5年度）

区分	昇任					降任
	係長級	課長補佐級	課長級	次部長級	局長級	
行政職	113人	62人	33人	25人	4人	7人

区分	昇任			降任
	主幹教諭級	教頭級	校長級	
教育職	3人	34人	28人	2人

区分	昇任			降任
	科部長等	診療局長等	院長・部長等	
医療職（医師等）	2人	0人	1人	0人

区分	昇任				降任
	係長級	課長補佐級	課長級	次長級	
医療職（獣医師等）	6人	3人	0人	0人	1人

区分	昇任			降任
	看護師長等	副看護部長等	看護部長等	
医療職（看護師等）	7人	3人	1人	0人

(注) 「降任」は、地方公務員法第28条に基づく分限処分による降任のほか、本人希望によって降任した職員数です。

(7) 定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用短時間勤務職員の状況（令和6年4月1日現在）

区分	市長事務部局	教育委員会事務部局	消防局	病院局	その他	合計
職員数	30人	55人	35人	6人	0人	126人

(注) 1 再任用とは、定年退職者等で引き続き公務内で働く意欲と能力を有する職員を、任期を定めて再度任用する制度です。勤務形態は、フルタイム勤務と短時間勤務があり、再任用フルタイム勤務職員は、1(1)職員数に含まれます。

2 その他は、議会、選挙管理委員会、監査委員、人事委員会の事務局及び水道局の職員です。

(8) 会計年度任用職員の状況(令和6年4月1日現在)

区分	市長 事務部局	教育委員会 事務部局	消防局	病院局	その他	合計
職員数	158人	0人	0人	31人	0人	189人

- (注) 1 会計年度任用職員とは、地方公務員法第22条の2第1項第2号の規定により任用されているフルタイム勤務の職員(常勤職員の一週間当たりの勤務時間と同一の時間であるものをいい、短時間勤務の職員は含まれていません。)となります。
- 2 その他は、議会、選挙管理委員会、監査委員、人事委員会の事務局及び水道局の職員です。

2 職員の人事評価の状況

本市では、地方公務員法の一部改正(平成28年4月1日施行)により導入された人事評価に相当するものとして人事考課制度を実施しています。

(1) 制度の概要

被考課者に対し、直属の上司が成績考課、能力考課、行動考課の3つの観点から1次評価として絶対評価を行い、更にその上司が2次評価として相対評価を行います。

上位職ほど成績考課の割合が大きくなる仕組みとしており、特に管理職(課長補佐級以上)を対象に、目標の達成度が成績考課に直結する目標申告制度を設けています。

また、人材育成につながる人事考課とするため、自己評価や面接(年3回)を実施しています。

(2) 結果の活用状況

① 昇給

管理職(課長補佐級以上)より段階的に人事考課の結果を反映しています。管理職については平成20年度から、また、非管理職のうち係長級については平成23年度から、それ以外の職員については一部職員を除き平成24年度から、前年度の考課結果を反映しています(昇給日は4月1日)。人事考課による5段階の勤務成績(A~E)に基づいて、昇給区分(8~0号給)を決定します。

② 勤勉手当

管理職(課長補佐級以上)より段階的に人事考課の結果を反映しています。管理職については平成20年度から、非管理職については一部職員を除き平成29年度から、再任用職員については管理職・非管理職ともに平成30年度から、前年度の考課結果を6月及び12月の勤勉手当に反映しています。前年度の勤務実績を、管理職は4つの成績区分(S、A、B、C)、非管理職は3つの成績区分(A、B、C)に分けて成績率を決定します。

③ その他

職員の人材育成や人事異動、昇任等に活用しています。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
	(令和6年1月1日)	A		B	B/A	令和4年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和5年度	978,899	506,719,699	2,849,098	97,686,749	19.28	18.74

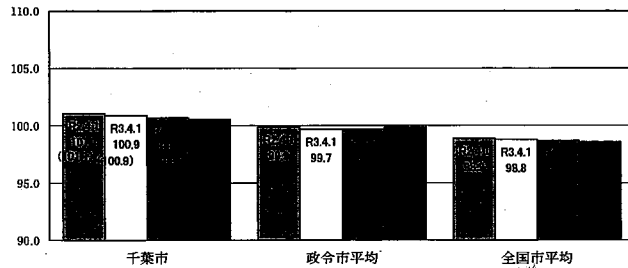
(注) 人件費とは、職員に支給された給与、退職手当及び共済組合事業主負担金、公務災害補償基金負担金、特別職に支給された給与などの総額をいいます。なお、実質収支の額は、その団体の純剰余または純損失の額を示します。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 政令市 平均一人当たり 給与費 B/A
		A	給料	職員手当	期末・勤続手当		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和5年度	10,610	39,997,530	13,839,925	18,209,231	72,046,686	6,790	6,665

- (注) 1 職員数は、令和5年4月1日現在の一般行政職員、技能労務職員などの総数(病院、下水道などの職員、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を除く)です。
- 2 給与費とは、人件費のうち職員に支給される給料及び職員手当(退職手当を除く)をいいます。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。
- 4 政令市平均一人当たり給与費は、令和4年度の状況です。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の「一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数となります。
- 2 () 番きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

- * 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

令和5年4月1日のラスパイレス指数が100を超えているのは、千葉市が独自給料表を採用していること、年齢構成の違い等によるものと考えています。引き続き、市の人事委員会勧告に基づく適正な給与水準の確保に努めていきます。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与	公務員給与	較差	勧告		
	A	B	A-B	(改定率)		
	円	円	円			
令和6年度	414,066	403,261	10,805	2.68%	2.90%	3.00%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

②特別給(期末・勤続手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合	公務員の支給月数	較差	勧告		
	A	B	A-B	(改定月数)		
令和6年度	4.59月	4.50月	0.09月	0.10月	4.60月	4.60月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤続手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容(平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容)

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 行政職給料表については、千葉市人事委員会勧告に基づき、平均2.4%引き下げました。1級及び2級の初任給に係る号給については、人材確保への影響等を考慮して改定しませんでした。また、50歳台後半層が多く在職する3級以上の高位号給については、歳次で4%程度引き下げました。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施しました。教育職給料表については、千葉市人事委員会勧告の内容を考慮して見直しを実施しました。他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。なお、医療職給料表(1)については、医師の処遇の確保の観点から改定しませんでした。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準16%に対し、千葉市においても15%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成27年4月1日時点は11%、給与改定後は平成27年4月に13%、平成28年4月1日から15%を支給。

(参考)

	平成27年度の 支給割合	平成27年度の支給割合		平成27年度の 支給割合 (国基準)	平成28年度の 支給割合	平成29年度の 支給割合	令和元年度の 支給割合	令和2年度の 支給割合	令和3年度の 支給割合	令和4年度の 支給割合
		4月1日時点	適正改定率							
国基準による支給割合	16%	11%	13%	16%	15%	15%	15%	15%	15%	15%
千葉市の支給割合	15%	11%	13%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%

③その他の見直し内容

管理職職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日及び平成28年4月1日実施)

(6) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
千葉市	41.0 歳	319,900 円	460,679 円	399,842 円
千葉県	40.0 歳	303,122 円	405,893 円	355,779 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
政令市平均	41.8 歳	319,668 円	439,873 円	379,748 円

- ※ 千葉市の平均給与月額及び平均給与月額(国比較ベース)については、令和6年人事委員会勧告前の状況です。
- ※ 千葉市及び国については、定年年齢が段階的に引き上げられることに伴い、給料月額等が7割措置される職員を除いた数値です。
- ※ 千葉県及び政令市平均については、令和5年度の状況です。

②技能労務職

区分	公務員				民間		参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	平均年齢	
千葉市	46.5 歳	487 人	303,600 円	389,856 円	363,712 円	—	—
うち清掃	54.8 歳	39 人	351,700 円	454,710 円	416,174 円	産業物産管理職員	47.3 歳 310,800 円 1.46
うち用務	46.4 歳	236 人	305,000 円	395,712 円	365,621 円	用務員	49.1 歳 241,700 円 1.64
うち調理	46.8 歳	101 人	307,700 円	378,785 円	366,160 円	調理士	45.5 歳 250,400 円 1.46
うち運転	54.8 歳	7 人	341,900 円	481,372 円	406,886 円	自動車運転免許保有者	59.1 歳 220,100 円 2.19
千葉県	52.6 歳	203 人	298,707 円	355,761 円	334,780 円	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円	—	—
政令市平均	51.7 歳	919 人	310,547 円	388,590 円	362,249 円	—	—

区分	参考 年収ベース(秋篠宮)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
	千葉市	—	—
うち清掃	7,327,920 円	4,321,100 円	1.70
うち用務	6,327,944 円	3,253,900 円	1.94
うち調理	6,159,820 円	3,483,900 円	1.77
うち運転	7,527,564 円	2,830,060 円	2.66

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(令和2年~令和4年の3ヶ年平均)。
- 調理士、運転士は千葉市の平均値、他の職種は全国の平均値です。
- ※ 技能労務職の職種と民間の類似職種については、千葉市が正規職員のみを対象としているのに対し、民間データは短期雇用のアルバイト等の非正規職員や派遣職員等も含んでおり、経験年数、平均年齢、業務内容、雇用形態等が一致していないため、単純に比較することはできません。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・通勤手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。
- ※ 千葉市の平均給与月額及び平均給与月額(国比較ベース)については、令和6年人事委員会勧告前の状況です。
- ※ 千葉市及び国については、定年年齢が段階的に引き上げられることに伴い、給料月額等が7割措置される職員を除いた数値です。
- ※ 千葉県及び政令市平均については、令和5年度の状況です。

③高等(特別支援・専修・各種)学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
千葉市	38.7 歳	351,500 円	439,457 円	423,189 円
千葉県	42.8 歳	344,796 円	416,801 円	— 円
政令市平均	43.4 歳	359,775 円	436,674 円	— 円

- ※ 千葉市については、令和6年人事委員会勧告前の状況です。
- ※ 千葉市については、定年年齢が段階的に引き上げられることに伴い、給料月額等が7割措置される職員を除いた数値です。
- ※ 千葉県及び政令市平均については、令和5年度の状況です。

④小・中学校(幼稚園)教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
千葉市	39.3 歳	350,900 円	437,338 円	423,197 円
千葉県	39.9 歳	344,774 円	411,753 円	— 円
政令市平均	40.4 歳	343,187 円	412,373 円	— 円

- ※ 千葉市については、令和6年人事委員会勧告前の状況です。
- ※ 千葉市については、定年年齢が段階的に引き上げられることに伴い、給料月額等が7割措置される職員を除いた数値です。
- ※ 千葉県及び政令市平均については、令和5年度の状況です。

⑤薬剤師、医療技師など

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
千葉市	41.5 歳	314,300 円	417,443 円	378,727 円

- ※ 令和6年人事委員会勧告前の状況です。
- ※ 定年年齢が段階的に引き上げられることに伴い、給料月額等が7割措置される職員を除いた数値です。

⑥看護師・保健師

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
千葉市	41.2 歳	304,700 円	404,166 円	362,850 円

- ※ 令和6年人事委員会勧告前の状況です。
- ※ 定年年齢が段階的に引き上げられることに伴い、給料月額等が7割措置される職員を除いた数値です。

⑦消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
千葉市	36.5 歳	289,900 円	442,762 円	362,313 円

- ※ 令和6年人事委員会勧告前の状況です。
- ※ 定年年齢が段階的に引き上げられることに伴い、給料月額等が7割措置される職員を除いた数値です。

(注) 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同ベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(7) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分	千葉市		国
	大学卒	高校卒	
一般行政職	194,600 円	196,200 円	
	163,800 円	166,600 円	
技能労務職	161,000 円	— 円	
教育職	226,600 円	— 円	
薬剤師、 医療技師など	202,100 円	— 円	
看護師、保健師	233,000 円	— 円	
消防職	199,100 円	— 円	
	167,300 円	— 円	

(8) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和6年4月1日現在)

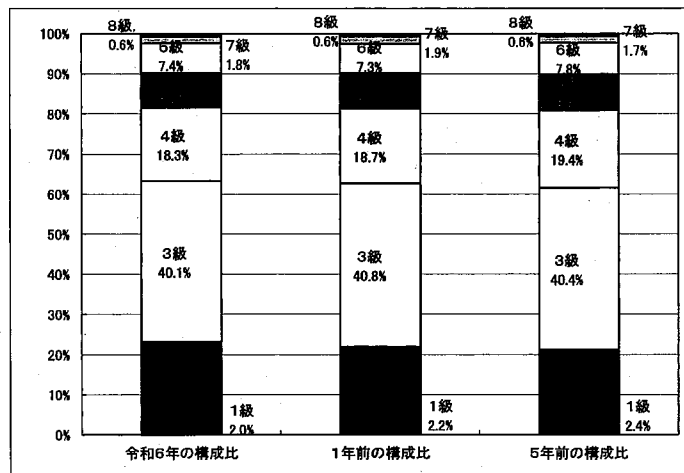
区分	学歴	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	260,150円	370,393円	397,338円	416,052円
	高校卒	223,371円	332,900円	356,850円	372,633円
技能労務職	高校卒	204,600円	308,880円	342,009円	366,586円
教育職	大学卒	324,542円	398,426円	415,737円	427,343円
薬剤師、医療技術者など	大学卒	260,183円	348,425円	329,450円	439,400円
看護師、保健師	大学卒	248,967円	337,733円	383,889円	410,300円
消防職	大学卒	270,993円	387,713円	425,375円	453,250円
	高校卒	227,353円	361,778円	396,367円	406,225円

※ 定年年齢が段階的に引き上げられるに伴い、給料月額等が7割措置される職員を除いた数値です。

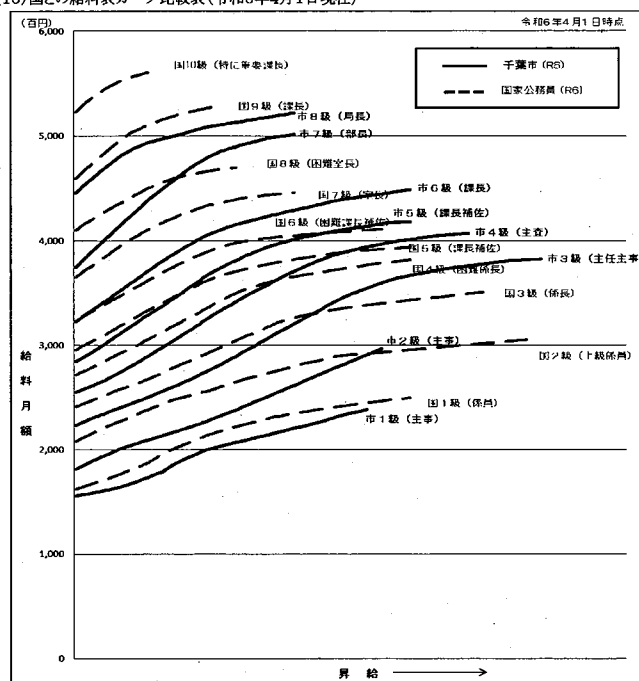
(9) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	69人	2.0%	156,000円	238,400円
2級	主事、技師	732人	21.2%	181,400円	296,700円
3級	主任主事、主任技師	1,385人	40.1%	223,200円	382,900円
4級	主査	633人	18.3%	255,200円	407,200円
5級	課長補佐、所長	298人	8.6%	284,700円	418,600円
6級	課長、室長、総務主幹	254人	7.4%	322,600円	448,800円
7級	部長、区長、次長、参事、技監	63人	1.8%	374,700円	501,700円
8級	局長、会計管理者	19人	0.6%	445,700円	521,900円

(注) 1 千葉県給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 3 定年年齢が段階的に引き上げられるに伴い、給料月額等が7割措置される職員を除いた数値です。



(10) 国との給料表カーブ比較表(令和6年4月1日現在)



(11) 昇給への人事評価の活用状況

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(12)職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当

千葉市		国	
1人当たり平均支給額(令和5年度)			
1,740 千円		—	
(令和5年度支給割合)	(令和5年度支給割合)	(令和5年度支給割合)	(令和5年度支給割合)
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375) 月分	(0.975) 月分	(1.375) 月分	(0.975) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	
上位、標準、下位の成績率	○	○			
上位、標準の成績率			○	○	
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ(一律)					
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

②退職手当(令和6年4月1日現在)

千葉市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
動続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	動続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
動続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	動続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
動続35年	39.7575 月分	47.709 月分	動続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(割増率2%~45%)	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(割増率2%~45%)		
1人当たり平均支給額	1,753 千円	21,441 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

③地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		6,283,849 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)			
587,935 円			
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
千葉市	15 %	10,534 人	15 %
	16 %	6 人	16 %

※ 支給対象職員数については、定年年齢が段階的に引き上げられることに伴い、給料月額等が7割措置される職員を除いた数値です。

④特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		395,388 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)					
171,004 円					
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)					
13.0 %					
手当の種類(手当数)					
28					
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価	
税務事務に従事する職員の特殊勤務手当	税務部に勤務する職員	市税徴収事務	3 千円	日額240円~410円	
社会福祉事務に従事する職員の特殊勤務手当	保健福祉センターに勤務する職員	生活保護者相談等業務	16,650 千円	日額180円	
		知的障害者相談等業務			
		身体障害者相談等業務			
児童相談所に勤務する職員	児童相談所相談等業務	日額1,000円			
障害者相談センターに勤務する職員	障害者相談センター相談等業務	日額180円			
国民健康保険料等徴収事務に従事する職員の特殊勤務手当	市税事務所、健康保険課、区役所市民総合窓口等に勤務する職員	国民健康保険料等の徴収事務	0 千円	日額180円	
介護保険料徴収事務に従事する職員の特殊勤務手当	市税事務所、保健福祉センター高齢障害者支援課に勤務する職員	介護保険料の徴収事務	0 千円	日額180円	
公共下水道使用料等又は住宅使用料の徴収事務に従事する職員の特殊勤務手当	市税事務所、下水道経理課、下水道営業課に勤務する職員	公共下水道使用料等の徴収事務	0 千円	日額180円	
行旅死清人の措置に従事する職員の特殊勤務手当	右記業務に従事した職員	行旅死清人の収容又は救護の作業	0 千円	1件につき870円~1,500円	
保健衛生事務に従事する職員の特殊勤務手当	保健所、生活衛生課、医療政策課等に勤務する職員	感染症の患者等の輸送、汚染場所の消毒・防疫等の作業	150 千円	日額180円	
		保健所に勤務するエックス線技師(助手を含む)			エックス線を人体に対して照射する作業
		精神保健福祉課、こころの健康センター等に勤務する職員			精神障害者の移送等の作業
		動物保護指導センター、生活衛生課に勤務する職員			狂犬病の予防注射、犬の捕獲、棄殺等の作業
夜間看護等に従事する看護師等の特殊勤務手当	児童相談所に勤務する看護師、保育士、児童指導員	夜間看護	3,640 千円	勤務1回につき2,000円~3,400円	
有害物回収作業に従事する職員の特殊勤務手当	右記業務に従事した職員	毒物及び劇物を使用して行う検査、試験等の作業	302 千円	日額200円	
不慣れ業務に従事する職員の特殊勤務手当	環境事業所、清掃工場、公園緑地事務所等に勤務する職員	し尿・清掃作業等	6,092 千円	日額180円~500円	
救急出動に従事する職員の特殊勤務手当	消防職員	救急出動	48,345 千円	出動1回につき150円~610円	
特殊自動車の運転に従事する職員の特殊勤務手当	右記業務に従事した職員(消防職員を除く)	特殊自動車の運転作業	25 千円	日額230円	
特別救助業務に従事する職員の特殊勤務手当	消防職員	特別救助業務	2,869 千円	日額190円	
水上消防業務に従事する職員の特殊勤務手当	消防職員	水上消防艇の乗船勤務	364 千円	日額110円	
火災出動等に従事する職員の特殊勤務手当	消防職員	火災消火、原因調査等のための出動	2,183 千円	出動1回につき190円~220円	

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
ヘリコプターの操縦等に 従事する職員の特殊勤務 手当	消防職員	操縦・整備 空中機外活動	7,913 千円	日額500円～5,300円 出勤1回につき 2,100円
夜間特殊業務に従事する 職員の特殊勤務手当	交替制勤務をしている精神 保健福祉課に勤務する職員 又は消防職員	夜間特殊業務	88,616 千円	勤務1回につき1,100円
教員特殊業務に従事する 職員の特殊勤務手当	教諭	非常災害時における 生徒の保護又は緊急 の防災若しくは復旧 の業務等	173,601 千円	日額2,700円～8,000円
教育業務連絡指導の業務 に従事する職員の特殊勤務 手当	教諭	連絡調整及び指導助 言業務等	33,747 千円	日額200円
多学年学級を担当する職員 の特殊勤務手当	教諭	多学年学級の担当業務	145 千円	日額290円
夜間において授業を行う 学級を担当する職員の特殊 勤務手当	教諭	夜間中学の学級担当 業務	2,734 千円	日額1,000円～1,500円
高所で特殊な業務に従事 する職員の特殊勤務手当	都市局、建設局等に勤務す る職員	高所特殊作業	0 千円	日額200円
深所等で特殊な業務に従 事する職員の特殊勤務手 当	都市局、建設局等に勤務す る職員	深所等での工事監督 又は作業	0 千円	日額180円
用地取得、移転補償、換 地等の交渉に従事する職員 の特殊勤務手当	土地区画整理事務所、道路 建設課、街路建設課等に勤 務する職員	用地取得、移転補 償、換地等の交渉	0 千円	日額180円
電気主任技術者等資格免 許を要する業務に従事す る職員の特殊勤務手当	電気主任技術者又はボイ ラー・タービン主任技術者 の資格免許を有する職員	電気主任技術者等資 格免許を要する業務	0 千円	月額4,000円
地方卸売市場の業務に従 事する職員の特殊勤務手 当	地方卸売市場に勤務する職員	相対売又はせり売の 立会業務	0 千円	日額1,600円
産業廃棄物等に関する業 務に従事する職員の特殊 勤務手当	産業廃棄物指導課に勤務す る職員	産業廃棄物等に係る 現地調査、検査、指 導業務	0 千円	日額180円
災害時における外勤作業 に従事する職員の特殊勤 務手当	右記業務に従事した職員	災害時において屋外 で行う作業	0 千円	日額250円
保健衛生事務に従事する 職員の特殊勤務手当(感 染症作業手当の特例)	右記業務に従事した職員	新型コロナウイルス 感染症にかかる作業	9,009 千円	勤務1回につき 3,000円～4,000円

⑤時間外勤務手当

支給実績 (令和5年度決算)	2,758,171 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	488 千円
支給実績 (令和4年度決算)	2,767,651 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)	493 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度(4年度)決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除きます。)であり、短時間勤務職員を含みます。

⑥その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との 異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
初任給調整手当	○医師等 一定期間50,000円～219,400 円を支給 ○獣医師 一定期間3,000円～30,000円 を支給	異	○医師等 一定期間29,500円～ 185,000円を支給 ○獣医師 支給なし	11,254 千円	1,875,667 円
扶養手当	○配偶者・・・6,500円※ ○子・・・1人10,000円 ○父母等・・・1人6,500円※ ※局長級は不支給 部長級は1人3,500円	同		851,536 千円	238,927 円
住居手当	○借家の場合 家賃の額に応じて27,000円 を限度に支給	異	○借家の場合 家賃の額に応じて28,000 円を限度に支給	835,915 千円	313,311 円
通勤手当	○電車・バスを利用する場合 6時前等最長期間の定期代 の額に応じて55,000円を限度 に支給 ○乗用車などを使用する場合 使用距離に応じて 2,000円～31,600円を支給	同		1,053,268 千円	107,257 円
単身赴任手当	○配偶者等の住居から新たな 勤務先までの距離が60km以上 の場合 30,000円 ○移転後の住居から配偶者等 の住居までの距離に応じて 8,000円～70,000円を加算	同		0 千円	0 円
休日勤務手当	○休日等において正規の勤務 時間中に勤務を命ぜられた場 合 勤務1時間につき勤務1時間 当たりの給与額の135/100	同		325,577 千円	59,347 円
夜間勤務手当	○正規の勤務時間として午後 10時から翌日の午前5時まで の間に勤務を命ぜられた場合 勤務1時間につき勤務1時間 当たりの給与額の25/100	同		51,535 千円	77,965 円
宿日直手当	○宿日直勤務を命ぜられた 場合 職階及び職階に応じて 5,000円～11,250円を支給	異	勤務の態様に応じて 4,400円～22,000円を支給	5,198 千円	94,509 円
管理職手当	職制上の段階、職務の級等 に応じて 45,700円～130,400円を支給	異	職制上の段階、職務の級 等に応じて 46,300円～139,300円を支 給	984,749 千円	866,094 円
管理職員特別勤務手当	○管理職手当を支給されてい る職員が、臨時又は緊急の必 要等により週休日若しくは休 日又は週休日等以外の日の午 前0時から午前5時までの間に やむを得ず勤務した場合 職階及び職務の級に応じて 3,000円～12,000円を支給	同		24,714 千円	155,434 円
義務教育等教員特別手当	○市立高等学校に勤務する教 育職員 職務の級・号給に応じて 2,000円～8,000円			257,771 千円	59,068 円

(13) 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区分	給料	月額	等
給料	市長	1,317,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,599,000円/600,000円
	副市長	1,064,000 円	1,285,000円/841,000円
報酬	議長	930,000 円	1,179,000円/779,000円
	副議長	840,000 円	1,061,000円/703,000円
	議員	770,000 円	953,000円/648,000円
期末手当	市長	(令和5年度支給割合) 4.50 月分	
	副市長	(令和5年度支給割合) 4.50 月分	
	議員	(令和5年度支給割合) 4.50 月分	
退職手当	市長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額×在職月数×53/100 3,350万円 任期ごと	
	副市長	給料月額×在職月数×35/100 1,839万円 任期ごと	

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合に退職手当の見込額です。
2 類似団体における最高/最低額は、政令市における最高/最低額(令和5年4月1日現在)の状況です。

(14) 公営企業職員の状況(水道事業)

① 職員給与と費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与と費	総費用に占める 職員給与と費比率	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与と費比率
	A	B	B/A	%	%
令和5年度	千円 2,053,718	千円 0	千円 200,132	9.7	8.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与と費55,694千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与と費 B/A	(参考) 政令市平均 一人当たり給与と費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 22	千円 83,646	千円 33,671	千円 40,659	千円 157,976	千円 7,181	6,563

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。
3 給与と費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)の給与と費を含み、会計年度任用職員の給与と費は含みません。
4 政令市平均については、令和4年度の状況です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
千葉市水道局	45.1 歳	417,900 円	640,443 円
政令市平均	46.5 歳	360,132 円	545,044 円

※ 千葉市水道局の平均月収額については、一般行政職における令和6年人事委員会勧告前年の状況です。
※ 千葉市水道局については、定年年齢が段階的に引き上げられることに伴い、給料月額等が7割措置される職員を除いた数値です。
(注) 「平均月収額」には、期末・勤勉手当等を含みます。
「政令市平均」は、令和5年度の状況です。
平均年齢の「政令市平均」は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

千葉市水道局		千葉市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和5年度)		1人当たり平均支給額(令和5年度)	
1,848 千円		1,740 千円	
(令和5年度支給割合)		(令和3年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375) 月分	(0.975) 月分	(1.375) 月分	(0.975) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%	

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

千葉市水道局			千葉市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(割増率2%~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(割増率2%~45%)	
1人当たり平均支給額	266 千円	24,326 千円	1人当たり平均支給額	1,753 千円	21,441 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		13,830 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		628,636 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
千葉市	15 %	22 人	15 %

※ 支給対象職員数については、定年年齢が段階的に引き上げられることに伴い、給料月額等が7割措置される職員を除いた数値です。

エ 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度決算)	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和5年度)	0.0 %			
手当の種類 (手当数)	4			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
有害物質取扱作業に従事する職員の特殊勤務手当	水道水の消毒等の業務にかかわる有害物質の取扱い	同左	0 千円	日額200円
電気主任技術者の資格免許を要する業務に従事する職員の特殊勤務手当	電気主任技術者	電気主任技術者の業務	0 千円	月額4,000円
水道使用料の徴収事務に従事する職員の特殊勤務手当	徴収事務	同左	0 千円	日額180円
新型コロナウイルス感染症により生じた事象に対処するための作業に従事した職員の感染症作業手当	新型コロナウイルス感染症作業に従事した職員	同左	0 千円	1回3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (令和5年度決算)	7,137 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	420 千円
支給実績 (令和4年度決算)	7,848 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)	462 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (令和5年度 (4年度) 決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除きます。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	○配偶者・・・6,500円※ ○子・・・1人10,000円 ○父母等・・・1人6,500円※ ※局長級は不支給 ※局長級は1人3,500円	同		3,694 千円	167,909 円
住居手当	○借家の場合 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同		1,861 千円	84,591 円
通勤手当	○電車・バスを利用する場合 6箇月等最長期間の定期代の額に応じて55,000円を限度に支給 ○乗用車などを使用する場合 使用距離に応じて 2,000円～31,600円を支給	同		2,294 千円	104,273 円
休日勤務手当	○休日等において正規の勤務時間中に勤務を命ぜられた場合 勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額の135/100	同		89 千円	5,235 円
管理職手当	職制上の段階、職務の級等に応じて 45,700円～130,400円を支給	同		4,854 千円	970,800 円
管理職員特別勤務手当	○管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要等により連休日若しくは休日又は連休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間にやむを得ず勤務した場合 職種及び職務の級に応じて3,000円～12,000円を支給	同		0 千円	0 円

(15) 公営企業職員の状況 (病院事業)

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	%
令和5年度	千円 23,878,732	千円 ▲641,780	千円 12,053,421	% 50.5	% 51.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費79,244千円を含みません。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)政令市平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 1,149	千円 4,220,795	千円 2,756,097	千円 1,899,970	千円 8,876,862	千円 7,726	千円 7,362

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員 (短時間勤務) の給与費を含み、会計年度任用職員の給与費は含みません。
4 政令市平均については、令和4年度の状況です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
千葉市病院局	38.0 歳	384,200 円	620,384 円
医師	44.6 歳	597,500 円	1,329,038 円
看護師	35.7 歳	345,700 円	527,837 円
事務職員	40.3 歳	385,900 円	631,694 円
政令市平均	41.2 歳	330,794 円	607,377 円
医師	41.7 歳	561,648 円	1,376,887 円
看護師	38.9 歳	300,324 円	492,941 円
事務職員	45.8 歳	359,317 円	568,224 円

※ 千葉市病院局の平均月収額については、一般行政職における令和6年人事委員会勧告前の状況です。
 ※ 千葉市病院局については、定年年齢が段階的に引き上げられることに伴い、給料月額等が7割措置される職員を除いた数値です。
 (注) 「平均月収額」には、期末・勤勉手当等を含みます。
 「政令市平均」は、令和5年度の状況です。
 平均年齢の「政令市平均」は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

千葉市病院局		千葉市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（令和5年度）		1人当たり平均支給額（令和5年度）	
1,624 千円		1,740 千円	
（令和5年度支給割合）		（令和5年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
（1.375）月分	（0.975）月分	（1.375）月分	（0.975）月分
〔加算措置の状況〕		〔加算措置の状況〕	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

千葉市病院局			千葉市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（割増率2%~45%）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（割増率2%~45%）	
1人当たり平均支給額	1,821 千円	17,864 千円	1人当たり平均支給額	1,753 千円	21,441 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		661,591 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		574,807 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
千葉市	15 %	1,082 人	15 %
	16 %	164 人	

※ 支給対象職員数については、定年年齢が段階的に引き上げられることに伴い、給料月額等が7割措置される職員を除いた数値です。

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		301,533 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		294,466 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		86.3 %		
手当の種類（手当数）		13		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和5年度決算）	左記職員に対する支給単価
保健衛生事務に従事する職員の特殊勤務手当	市立青葉病院に勤務する職員（看護部又は事務局に所属する職員で感染症病棟業務に従事するものに限る。） エックス線診療室若しくは管理区域で放射線診療業務（搬送を除く）又はポータブル撮影の際に患者の固定等撮影の介助（患者から1メートル以内）に従事する職員	感染症作業等	2,856 千円	日額150円~180円
			6,844 千円	勤務1回につき3,000円~4,000円
夜間看護等に従事する看護師等の特殊勤務手当	看護師、介護福祉士	夜間看護	174,185 千円	勤務1回につき2,150円~7,300円
夜間特殊業務に従事する職員の特殊勤務手当	交番制勤務を正規の職務としている職員	夜間特殊業務	1,158 千円	勤務1回につき1,100円
電気主任技術者等資格免許を要する業務に従事する職員の特殊勤務手当	電気主任技術者	電気主任技術者等の業務	0 千円	月額4,000円
分べんに係る業務に従事する医師の特殊勤務手当	分べんに係る業務に従事する医師	分べんに係る業務	3,620 千円	分べん1件につき10,000円
麻酔業務に従事する医師の特殊勤務手当	麻酔業務に従事する麻酔科医師	麻酔業務	15,085 千円	麻酔業務1件につき5,000円
新生児医療に従事する医師の特殊勤務手当	新生児科に所属する医師	新生児特定集中治療室に入院する新生児に対する診療業務（入院初日の業務に限る。）	805 千円	診療業務1件につき5,000円
救急患者診療業務に従事する医師の特殊勤務手当	病院に勤務する医師及び歯科医師	受付時間が診療時間外である救急患者診療業務	0 千円	救急車による搬送1件 2,000円 その他の場合1件 500円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
緊急入院業務に従事する医師の特殊勤務手当	病院に勤務する医師	・緊急入院初療手当 受付時間が診療時間外である緊急入院患者の救急外来での初療を担当する業務 ・緊急入院受入手当 受付時間が診療時間外である緊急入院患者の入院受入れを担当する業務	0 千円	1件につき5,000円
診療業務に従事する管理監督職を占める医師の特殊勤務手当	病院に勤務する医師及び歯科医師であって管理職手当の支給を受ける者	患者の診療又は手術等の業務	0 千円	院長の場合 月額 240,000円以内 その他の場合 月額 270,000円以内
救急体制維持のための特殊勤務手当	救急体制維持のため自宅等で待機する職員	救急診療に対応するため命令に基づく自宅等での待機	13,786 千円	待機1回につき 2,000円
看護職員等処遇改善手当	看護師、助産師、薬剤師、診療放射線技師、臨床工学技士、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、心理療法士、歯科衛生士、栄養士、言語聴覚士、保育士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士及び看護補助員	処遇改善	83,118 千円	月額5,700円～9,700円
看護補助者処遇改善手当	保育士、介護福祉士又は看護補助員	処遇改善	76 千円	月額4,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (令和5年度決算)	884,950 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	787 千円
支給実績 (令和4年度決算)	814,326 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)	762 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (令和5年度 (4年度) 決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除きます。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
初任給調整手当	○医師等に対して一定期間 51,900円～309,200円を支給	異	○医師等一定期間 50,000円～ 219,400円を支給	348,878 千円	2,236,400 円
扶養手当	○配偶者・・・6,500円※ ○子・・・1人10,000円 ○父母等・・・1人6,500円※ ※局長級は不支給 部長級は1人3,500円	同		79,876 千円	218,241 円
住居手当	○借家の場合 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同		95,614 千円	268,579 円
通勤手当	○電車・バスを利用する場合 6箇月等最長期間の定期代の額に応じて55,000円を限度に支給 ○乗用車などを使用する場合 使用距離に応じて 2,000円～31,600円を支給	同		103,517 千円	94,969 円
単身赴任手当	○配偶者等の住居から新たな勤務先までの距離が60km以上の場合 30,000円 ○転居後の住居から配偶者等の住居までの距離に応じて8,000円～70,000円を加算	同		0 千円	0 円
休日勤務手当	○休日等において正規の勤務時間中に勤務を命ぜられた場合 勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額の135/100	同		137,427 千円	173,519 円
夜間勤務手当	○正想の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務を命ぜられた場合 勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額の25/100	同		96,230 千円	160,920 円
宿日直手当	○宿日直勤務を命ぜられた場合 職階及び職種に応じて 15,200円～29,900円支給	異	一般行政職は5,000円～11,250円を支給	136,097 千円	596,918 円
管理職手当	職制上の段階、職務の級等に応じて 63,700円～130,400円を支給	同		45,420 千円	1,032,264 円
管理職員特別勤務手当	○管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日若しくは休日又は週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間にやむを得ず勤務した場合 職階及び職務の級に応じて3,000円～12,000円を支給	同		2,401 千円	80,033 円
特定任期付職員業績手当	○特定任期付職員のうち、特に顕著な業績を挙げたと認められる職員に、給料月額に相当する額を支給	同		0 千円	0 円

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (令和6年4月1日現在)

勤務時間	休憩時間	週休日
3班 7:30~16:15 2班 8:00~16:45 1班 8:15~17:00 A班 8:30~17:15 B班 9:00~17:45 C班 9:30~18:15	①10:30~11:30 ②11:00~12:00 ③11:30~12:30 ④12:00~13:00 ⑤12:30~13:30 ⑥13:00~14:00 ⑦13:30~14:30 ⑧14:00~15:00 ⑨14:30~15:30 ⑩15:00~16:00	土曜日 日曜日

*勤務時間及び休憩時間については、職員の意向や公務への影響を考慮し、割振りを行います。
*病院などの特殊な勤務形態で勤務する職員を除きます。

(2) 主な休暇制度の状況 (令和6年4月1日現在)

年次有給休暇	女性職員の分べん	結婚休暇	子の看護休暇	介護休暇	介護時間
年度 20日	産前産後各8週 (多胎妊娠の場合 の産前は14週)	6日	5日 (対象となる 子が2人以上 の場合10日)	6か月	3年

(3) 年次有給休暇の取得状況 (令和5年度)

1人当たり平均取得日数	17.3日
-------------	-------

(4) 介護休暇及び介護時間の取得状況 (令和5年度)

区分	介護休暇	介護時間
取得者数	16人	8人

5 職員の休業等に関する状況

(1) 主な休業等制度の状況 (令和6年4月1日現在)

育児休業	育児短時間勤務	部分休業等	自己啓発等休業	配偶者同行休業	大学院修学休業
子が3歳まで	子が小学校就学の始期に達するまで	子が9歳に達する日以後の最初の3月31日まで	・大学・大学院等の課程の履修(期間:2年以内)又は国際貢献活動へ参加(期間:3年以内) ・在職期間が4年以上である一般職の職員	3年以内	・3年以内(原則として4月1日を始期とし、年単位) ・学校に勤務する常勤の職員のうち、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭又は講師

(2) 育児休業、育児短時間勤務、部分休業等の取得状況 (令和5年度)

区分	育児休業	育児短時間勤務	部分休業等
取得者数	1,051人	116人	555人

(3) 自己啓発等休業の取得状況 (令和5年度)

区分	自己啓発等休業
取得者数	4人

(4) 配偶者同行休業の取得状況 (令和5年度)

区分	配偶者同行休業
取得者数	7人

(5) 大学院修学休業の取得状況 (令和5年度)

区分	大学院修学休業
取得者数	0人

6 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 処分事由別分限処分者数 (令和5年度)

(単位:人)

処分事由	降任	免職	休職	合計
勤務実績が良くない場合 (法第28条第1項第1号)	0	0	0	0
心身の故障の場合 (法第28条第1項第2号 第2項第1号)	0	0	407	407
職に必要な適格性を欠く場合 (法第28条第1項第3号)	0	0	0	0
職制等の改廃により過員等を生じた場合 (法第28条第1項第4号)	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合 (法第28条第2項第2号)	0	0	0	0
合計	0	0	407	407
法第28条第4項により失職した者	0	0	0	0

- (注) 1 法とは地方公務員法をいいます。以下同じです。
 2 県費負担教職員を含みます。以下同じです。
 3 分限処分とは、職員が一定の事由によってその職責を十分に果たしえない場合に、公務能率の維持向上のために行う処分です。
 4 休職処分者数は、処分件数に着目して計上したものであり、延数です。

(2) 処分事由別懲戒処分者数 (令和5年度)

(単位:人)

処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合 (法第29条第1項第1号)	1	0	0	0	1
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合 (法第29条第1項第2号)	1	0	1	0	2
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合 (法第29条第1項第3号)	0	1	0	2	3
合計	2	1	1	2	6

7 職員の服務の状況

服務規律の確保に関する取組み

(1) 職員の職務に係る倫理の保持について

- ① 贈与等の報告の状況は次のとおりでした。

(令和5年度)

区分	提出件数	内容				
		金銭	有価証券	有価証券 以外の物品	飲食の提供	その他
市長部局	1				1	
病院局	0					
消防局	0					
教育委員会	0					
各行政委員会	0					
合計	1				1	

※ 「贈与等の報告」とは、千葉市職員倫理条例第7条第1項の規定に基づき、職員が事業者等から1件につき5,000円を超える贈与等を受けた場合に報告するものです。

- ② 職員の服務規律の確保を図るため、依命通達を次のとおり発出しました。

時期	内容
令和5年 4月 1日	綱紀の保持について
令和5年12月 1日	綱紀の保持について

- ③ 新規採用職員をはじめ中堅職員、新任係長(主査)・課長補佐・課長を対象に、公務員倫理研修を職位ごとに幅広く実施しました。さらに、新年度の依命通達発出時には、コンプライアンスに関するチェックシートを配布し、全職員を対象に自己点検を実施しました。

(2) 公正な職務の執行の確保について

公益通報(内部通報)の状況は次のとおりでした。

(令和5年度)

通報先	通報件数	うち受理件数	
		うち受理件数	うち不受理件数
総務局総務部人事課 コンプライアンス推進室	3	2	1
弁護士(外部通報先)	1	0	1

※ 「公益通報(内部通報)」とは、職員等が不正の目的でなく、本市において法令違反行為が生じ、又はまさに生じようとしている旨を、人事課コンプライアンス推進室又は弁護士へ通報することをいいます。

8. 職員の退職管理の状況

(1) 退職管理の取組状況

本市では、職員（課長職以上）の再就職について、平成22年に「千葉市職員の再就職に関する取扱要綱」を定め、再就職の状況を公表するなどその透明性及び信頼性の確保に努めてきましたが、平成28年4月1日施行の改正地方公務員法により、職員の退職管理に関し、元職員による現役職員への働きかけの禁止などの規制が開始されました。

これに伴い、「千葉市職員の退職管理に関する条例」を制定するとともに、要綱の一部を改正し、適正な退職管理に取り組んでいます。

(2) 職員の再就職状況（令和6年7月1日現在）

在職時に課長級以上の職にあり、退職後2年以内の者のうち、営利企業等に再就職をした者の状況は以下のとおりです。

職 位	再就職者数					
	令和4年度		令和5年度		計	
	全体	うち外郭 団体	全体	うち外郭 団体	全体	うち外郭 団体
局長職	4	2	4	3	8	5
部長職	5	2	1	1	6	3
参事・技監職	9	6	5	1	14	7
課長職	25	17	29	15	54	32
計	43	27	39	20	82	47

9 職員の研修の状況

職員研修実施状況（令和5年度）

区分	課程数	修了数
集合研修	必修研修	29課程 3,018人
	選択研修	26課程 2,111人
	特別研修	5課程 1,537人
	職場復帰支援研修	1課程 22人
派遣研修	1,187課程	2,581人
職場研修	13課程	294人
自主研修	115課程	5,786人
合 計	1,376課程	15,349人

※職場復帰支援研修は受講者数

※自主研修はC-Learning課程を含む

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 千葉市職員互助会

地方公務員法に基づき、職員の健康、福利厚生のため、職員互助会で各種事業を実施しています。

①主な事業の概要

カフェテリアプラン（スポーツ施設などの利用や資格取得講座の参加費用などを助成）事業、保養所開設事業など

②決算の状況（令和5年度）

区 分	会員掛金	市補助金	互助会内 基金取崩	諸収入
決算額	96,662千円	0円	24,294千円	14,918千円

*令和6年度市補助金予算額についても0円です。

(2) 千葉県市町村職員互助会

千葉県市町村職員共済組合の補完事業を行うため組織され、会員の掛金と県内の市町村などの負担金により、各種事業を行っています。

①主な事業の概要

出産費・介護休暇助成金給付事業など

②決算の状況（令和5年度）

区 分	会員掛金	市負担金
決算額	12,615千円	12,642千円

*年度1回の納入

掛金率

標準報酬月額（1人当たり）×3.6/1000

負担金率

標準報酬月額（各会計科目）×3.6/1000

(3) 健康診断の実施状況（令和5年度）

区 分	受診者数	
	一般健康診断（40歳未満）	生活習慣病予防検査（40歳以上）
定期健康診断	4,034人	1,471人
	小 計 5,505人	
特定業務等健康診断	2,518人	
計	8,023人	

(注) 1 非常勤職員等を含みます。

2 地方自治法第180条の7の規定に基づき、健康診断の実施に関して、市長と各行政委員会との間に補助執行の協議がなされています。

(4) 公務災害補償等（令和5年度）

区 分	認定件数
公務災害	124件
通勤災害	17件
計	141件

人事委員会の業務の状況

1 職員の競争試験及び選考の状況

(1) 採用試験の実施状況

令和5年度の職員採用試験は、上級、中級、初級、民間企業等職務経験者、保育士及び技能員について実施した。実施結果は別表1のとおりである。

なお、職員の任用に関する権限の一部を委任する規則の規定に基づき、民間企業等職務経験者の試験区分のうち事務（医療）について、病院事業管理者へ採用試験の事務を処理する権限を委任している。

(2) 採用選考の実施状況

選考により採用できる職は、職員の任用に関する規則で定められている。

令和5年度の職員採用選考（公募）は、行政の選考区分における獣医師、薬剤師、保健師、心理士、栄養士、学校栄養職員及び看護師並びに障害者対象（事務（初級）及び学校事務（初級））について実施した。実施結果は別表1のとおりである。採用選考（個別）による実施結果は、別表2のとおりである。

なお、職員の任用に関する権限の一部を委任する規則の規定に基づき、職員の任用に関する規則第9条第1号に規定する職のうち、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、薬剤師、診療放射線技師、臨床工学技士、臨床検査技師、心理療法士、歯科衛生士、学校栄養職員を除く栄養士、言語聴覚士、看護師及び准看護師（これらのうち行政職給料表又は医療職給料表（2）の適用を受けるものを除く。）の職並びに医師、歯科医師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、助産師の職への採用について、また、同規則第9条第2号に規定する職のうち、診療情報管理士の職への採用については任命権者へ選考を委任している。

2 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する報告及び勧告の状況

(1) 公民較差

民間給与	本市職員給与	較 差
405,243円	401,524円	0.93%（3,719円）

(2) 給与改定の内容

ア 月例給

(ア) 給料

民間給与との較差を踏まえ、給料表を引上げ改定

- 行政職給料表 民間の初任給の動向等を踏まえ、上級試験（大学卒業程度）に係る初任給を11,000円、初級試験（高校卒業程度）に係る初任給を12,000円引上げ初任給を始め若年層に重点を置いて給料表全体を引上げ改定（平均1.0%）
- その他の給料表 行政職給料表との均衡を基本に改定

(イ) 管理職手当

給与制度の総合的見直し等による給料表の引下げ改定に伴い引き下げた、一部の職務の級について、支給月額を引上げ

(ウ) 初任給調整手当

医師及び歯科医師に対する初任給調整手当について、人事院勧告の内容及び医療職給料表(1)の改定状況を踏まえ引上げ

イ 期末手当及び勤勉手当

- ・ 民間の支給割合との均衡を図るため、0.10月分の引上げ(4.40月分→4.50月分)
- ・ 支給月数の引上げ分は、民間の支給状況及び人事院勧告の内容を踏まえ、期末手当及び勤勉手当の支給月数に均等に配分

ウ 改定の実施時期

- ・ 月例給 令和5年4月1日
- ・ 期末手当及び勤勉手当(令和5年度分) 令和5年12月1日
(令和6年度以降分) 令和6年4月1日

(3) その他報告する事項

ア 人材の確保及び育成

(ア) 人材の確保

- ・ 民間企業、国、地方公共団体間の人材獲得競争が激化している。多様で有為な受験者をより多く確保するため、一部の試験区分において、WEB方式を採用した。募集活動においては、対面・オンラインによる採用説明会の開催、説明会の動画配信などに取り組み、より多くの受験者の確保を図った。
- ・ 今後も、採用を取り巻く環境の変化を踏まえ、受験者の能力を適正に評価でき、求める人材を確保できるよう、試験制度の見直しについて検討を進めていく。

(イ) 人材の育成

- ・ 市民の負託とニーズに応え、社会環境の変化がもたらす様々な課題を解決していくためには、個々の「人材」の能力を最大限に引き出し、伸ばし、活かすための組織的・戦略的な取組が必要である。
- ・ 新たな「千葉市人材育成・活用基本方針」に基づき、配置や育成に努めるほか、職員の職務に必要な資格の取得や学び直し等の支援を充実させるとともに、人事評価制度について、さらに納得性の高いものとなるよう、検討を進めていく必要がある。
- ・ DXの推進やデジタル専門人材の育成、組織全体のデジタルリテラシーの向上にも取り組むことが望まれる。

(ウ) 障害者雇用・活躍推進

- ・ 令和6年4月から、障害者の法定雇用率の引上げ及びその算出方法において短時間勤務者も算定できるようにする等の制度改正が予定されているところであり、制度改正について調査研究をしつつ、引き続き法定雇用率の達成に向けて取り組む必要がある。
- ・ 障害のある職員がそれぞれの障害特性や個性に応じて、能力を十分発揮して働き続けられるような環境の整備を進めていく必要がある。

イ 千葉市職員の働き方改革

(ア) 長時間労働の是正

- ・ 長時間労働の是正は、職員の心身の健康保持や公務能率の維持、仕事と家庭生活の両立、有為な人材の確保等の観点からも重要な課題であるが、依然として長時間労働を行う職員は多い状況である。
- ・ 事務事業の見直しやDXの推進等による公務能率の向上を図るとともに、業務量に応じた適正な人員配置等、長時間労働の是正に向けた対策に取り組またい。
- ・ 勤務間のインターバル確保について、国や他自治体の状況を注視しながら、本市の実情を踏まえ、研究を進めていく必要がある。

(イ) 教職員の多忙化解消

- ・ 教職員の多忙化解消は、心身の健康保持はもとより、有為な人材確保の観点からも重要な課題であり、教職員を取り巻く勤務環境の改善は急務となっている。
- ・ 「学校における働き方改革プラン」に掲げられた取組みを着実に進めることで、教職員の在校等時間の削減や負担軽減を図られたい。
- ・ 部活動の地域移行は、今後の国の動向を注視しながら、適切な対応を図られたい。

(ウ) ワーク・ライフ・マネジメントの推進

- ・ 「千葉市女性職員活躍推進プラン」や「千葉市職員の子育て支援計画」等に基づき、勤務形態の多様化や制度の周知、意識改革等、各種制度の拡充が図られてきたところである。
- ・ 育児休業を希望する職員が必要な期間育児休業を取得できるよう、より育児休業を取得しやすい職場環境づくりに取り組むなど、引き続きこれらの計画等を着実に実行していく必要がある。
- ・ 人事院勧告のフレックスタイム制を活用した選択的週休3日制について、国や他自治体の事例を研究し、公務への影響も留意しながら、より働きやすい環境整備に努められたい。
- ・ 本市役所の新庁舎のABW(Active-Based-Working=業務内容や目的に応じて時間と場所を自由に選択できる働き方)の考え方を積極的に取り入れ、職員の働きやすさや公務能率の向上に取り組まれたい。

ウ メンタルヘルス対策

- ・ 病気休職者のうち、精神疾患が原因となっている者が高い割合を占める状況が続いている。
- ・ 「千葉市職員のためのこころの健康づくり計画」について、本市の状況に応じた計画の見直しをするとともに、引き続きメンタルヘルス不調者の予防・早期発見から再発防止までの総合的な対策を講じ、職員の心の健康保持に取り組まれたい。

エ ハラスメント対策

- ・ ハラスメントに関する相談について、パワー・ハラスメントに関する相談が多いものの、セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等に関する相談も依然として寄せられている状況である。
- ・ 研修を充実させること等により全職員がハラスメントへの正しい理解を深めることができるようにするとともに、ハラスメントの兆候を見逃さない、未然に防止する組織づくりに取り組まれたい。
- ・ ハラスメント事案の早期解決につながるよう、相談員に対するサポートを含め、引き続き相談体制の充実に努められたい。

オ 定年引上げへの対応

- ・ 高齢期の職員が安心して働けるものとなるよう、引き続き、国等の状況を注視するとともに、他自治体の事例を参考に調査研究する必要がある。
- ・ 職員が60歳以降の勤務制度等を十分に理解したうえで、自身の勤務の意思を決定できるよう、給与水準を含む定年引上げに伴う各種制度内容について、丁寧に説明されたい。
- ・ 引き続き中長期的な観点から定員管理のあり方について検討されたい。

カ 会計年度任用職員制度の適正な運用

- ・ 会計年度任用職員の募集の有無や再度任用等について丁寧に説明を行う等、引き続き適切な任用事務を行われたい。
- ・ 会計年度任用職員の勤勉手当の支給や給与改定時の取扱いについて、地方自治法改正の内容や国の通知を踏まえつつ、他自治体の動向を注視しながら、常勤職員との均衡や本市の実情を考慮したうえで、適切に対応されたい。

キ 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備等

- ・ 「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」について、本委員会においてもその動向を注視していく。
- ・ 在宅勤務等手当について、国や他自治体の状況を注視しながら、研究を進めていく必要がある。

ク 公務員としての規律の保持

- ・ 多くの職員が日々職務に精励している一方で、依然として市民からの信頼を大きく損なう不祥事が発生していることは誠に遺憾である。
- ・ 職員の不祥事は、市民の信頼を損ない、市政運営に支障を来すばかりでなく、周囲の職員の意欲をそぐ等の多大な影響を及ぼすおそれもあることから、全庁を挙げて、その発生の防止に取り組む必要がある。

3 勤務条件に関する措置の要求の状況

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、人事委員会に対して、地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求することができることとされ、この要求があったときは、人事委員会は、事案の審査を行い、判定し、その結果に基づいて、その権限に属する事項については、自ら実行し、その他の事項については、当該事項に関し権限を有する地方公共団体の機関に対し、必要な勧告をしなければならないと定められている（地方公務員法第46条及び第47条）。

この制度は、職員の労働基本権が制約されていることに対する代償措置として認められたもので、職員の権利利益を確保し、その勤務条件の適正化を図ることを目的としている。

令和5年度における事案処理の概要は、次のとおりである。

係属件数			処理件数							翌年度への 繰越 (A) - (B)
前年度 からの 繰越	新規 要求	計 (A)	却下	取下げ	打切り	判定			計 (B)	
						棄却	一部 認容	全部 認容		
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

4 不利益処分に関する審査請求の状況

懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けた職員は、人事委員会に対して審査請求をすることができることとされ、この審査請求を受理したときは、人事委員会は、事案を審査し、その結果に基づいて、その処分を承認し、修正し、又は取り消し、及び必要がある場合は、任命権者に、職員がその処分によって受けた不当な取扱いを是正するための指示をしなければならないと定められている（地方公務員法第49条の2及び第50条）。

この制度は、職員の身分保障を実質的に担保するものとして認められたもので、職員が違法又は不当な処分を受けた場合にその取消しを求める事後救済の制度となっている。

令和5年度における事案処理の概要は、次のとおりである。

係属件数			処理件数							翌年度への 繰越 (A) - (B)
前年度 からの 繰越	新規 請求	計 (A)	却下	取下げ	打切り	判定			計 (B)	
						処分 容認	処分 取消	処分 修正		
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

別表1 令和5年度職員採用試験(採用選考(公募))の実施状況

試験区分	受験者数(A)	最終合格者数(B)	合格率(B/A)	要件(生年月日、資格・免許等)	公告日	第一次試験日	第二次試験日	最終合格発表日						
事務	行政A	400	112	28	【共通要件】 次のいずれかに該当する人 (1)昭和23～昭和41年出生者 (2)平成14.2～平成18.4.1出生者 (3)平成14.2以降の出生者で次のいずれかに該当する人 ア 学校教育法による大学(短期大学を除く。)又は 高等専門学校(昭和29年3月31日までに卒業見込みの人)又は令和5年3月31日までに卒業見込みの人 イ 人事委員会が同等の資格があると認められる人	4月14日(金)	筆記試験 9月14日(日)	8月19日(金)						
	行政B	154	11	7.2										
	福祉	29	14	2.1										
	児童福祉	11	8	1.8										
	情報	1	0	-										
	学芸員	14	2	7.0										
	土木	28	13	18										
	建築	10	6	2.0										
	電気	4	1	4.0										
	機械	2	1	2.0										
	化学	10	2	2.0										
	農園	5	3	1.7										
	農畜	4	2	2.0										
行政	154	32	4.3	【特別要件】 次の(1)及び(2)の条件を満たす人 (1) 特例採用法第5条に規定する学芸員資格を取得 (又は)次のいずれかに該当する人 ア 学校教育法による大学(短期大学を除く。)又は 高等専門学校(昭和29年3月31日までに卒業見込みの人)又は令和5年3月31日までに卒業見込みの人 イ 児童文化財の調査についての調査員養成1年以上有する人(令和5年3月31日時点)	4月14日(金)	筆記試験 (行政、消防士以外) 9月24日(日)～ 7月8日(水)	7月10日(月) ～14日(金)	8月19日(金)						
消防士	2	1	2.0											
電気	0	-	-											
化学	1	0	-											
救急救命士	84	8	8.0											
小計	877	215	4.1											
初級	学校事務	17	2						8.8	昭和42～平成18.4.1出生者(伊原不問)	4月14日(金)	筆記試験 9月24日(日)	消防士 10月20日(金) ～11月1日(水)	消防士 11月22日(水)
	事務	71	12						5.9	平成14.2～平成18.4.1出生者(伊原不問)				
	学校事務	7	3						2.3	平成14.2～平成18.4.1出生者(伊原不問)				
	消防士	193	14						15.1	【救急救命士のみ】 救急救命士免許取得(見込)者。				
	救急救命士	41	5						8.2					
小計	302	34	8.9											
事務 技術 実務 専門	行政	192	8						24.0	【事務・技術】 昭和42～平成18.4.1出生者で、期間満了等での職階 昇進が直近10年以内かつ以上の者(伊原不問)。 【実務】(情報・学芸員)、技術は職階昇進の内訳に 条件あり。 【実務・専門】 昭和42～昭和41.11.30出生者で、最終合格者での最 後試験が、普通士は直近15年以内かつ以上の者、 救急士は直近10年以内かつ以上の者、消防士は 5年以上有る者、心臓士は学校教育法による大学 院(学位)取得かつ以上の者、又は学校教育法 による大学(短期大学を除く。)において心理学を 専攻して卒業し、実務経験等での職階昇進が5 年以上有る者	4月14日(金)	筆記試験 9月17日(日) 9月24日(日)	9月24日(日) ～11月11日(日)	9月17日(日) ～11月17日(金)
	情報	15	4	2.8										
	学芸員	1	0	-										
	土木	11	6	2.3										
	建築	7	1	7.0										
	電気	8	2	4.0										
	機械	5	2	3.5										
	農園	7	2	3.5										
	農畜	3	1	2.0										
	消防士	23	4	5.8										
	救急士	3	1	2.0										
	消防士	7	1	7.0										
	救急士	8	4	2.3										
心臓士	0	-	-											
小計	281	35	8.3											
行政 実務 専門	救急士	1	1	1.0	昭和42.2以降出生者で免許又は資格取得(見込)者。 【実務】 心臓士は昭和42.2以降出生者で次のいずれかに 該当する人 ア 学校教育法による大学(短期大学を除く。)に おいて心理学を専攻して卒業し、心臓士に 相当する実務経験等での職階昇進が5年以上有 る者 イ 学校教育法による大学(短期大学を除く。)に おいて心理学を専攻して卒業し、心臓士に 相当する実務経験等での職階昇進が5年以上有 る者 【専門】 ア 学校教育法による大学(短期大学を除く。)に おいて心理学を専攻して卒業し、心臓士に 相当する実務経験等での職階昇進が5年以上有 る者 イ 学校教育法による大学(短期大学を除く。)に おいて心理学を専攻して卒業し、心臓士に 相当する実務経験等での職階昇進が5年以上有 る者 【心臓士】 昭和42.2以降出生者で免許取得(見込)者。	4月14日(金)	筆記試験 9月17日(日) 9月24日(日)	9月22日(金) ～9月24日(日)	9月18日(日)					
	消防士	2	1	2.0										
	情報	28	15	1.8										
	心理士A	74	21	2.4										
	心理士B	12	3	4.0										
	消防士	83	22	3.8										
	救急士	28	4	7.0										
	学校事務員	10	4	2.5										
	情報	8	3	2.7										
	小計	249	84	2.3										
	技術員A	83	4	13.3						昭和42～平成18.4.1出生者(伊原不問)。	10月18日(月)	12月2日(土)	12月10日(金) ～1月10日(水)	1月19日(日)
	技術員B	11	1	11.0										
	小計	84	5	12.8										
事務	51	5	10.2	昭和42～平成18.4.1出生者で、最終昇進を満了する 伊原不問。	4月14日(金)	10月15日(日)	11月14日(水) ～19日(水)	11月24日(水)						
学校事務	43	1	43.0											
小計	84	5	10.7											
合計	1,881	381	5.0											

別表2 令和5年度採用選考(個別)の実施状況

区分	級区分	合格者数
行政職	8級職	0
	7級職	1
	6級職	2
	5級職	1
	4級職	1
	3級職	2
医療職	2級職	1
	合計	9

※任命権者より採用選考請求のあったもののみ記載。

千葉市告示第1011号

家庭ごみ処理手数料収納業務の委託について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第1項の規定により、次のとおり公金の収納業務を委託したので、同条第2項の規定により告示します。

令和6年12月2日

千葉市長 神谷 俊一

【委託】

- 1 委託先指定公金事務取扱者の所在地及び名称
所在地 千葉市中央区都町5丁目25番17号
名称 セブン-イレブン千葉都町東店
代表者名 椿 泰司
- 2 委託した収納業務に係る公金
千葉市家庭ごみ処理手数料
- 3 指定公金事務取扱者の指定日
令和6年10月18日
- 4 公金収納業務の委託日
令和6年10月18日
- 5 公金収納業務の委託期間
令和6年10月18日 ～ 令和7年3月31日

千葉市告示第1012号

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(平成13年法律第65号)第9条、第15条及び第19条の規定により、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管等の状況について、次のとおり公表します。

令和6年12月2日

千葉市長 神谷 俊一

- 1 対象事業者
令和5年度にポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管及び処分した事業者
- 2 縦覧期間
令和6年12月2日から令和7年12月1日まで
ただし、土・日・祝日及び年末年始を除く
- 3 縦覧場所
環境局資源循環部産業廃棄物指導課

千葉県告示第1016号

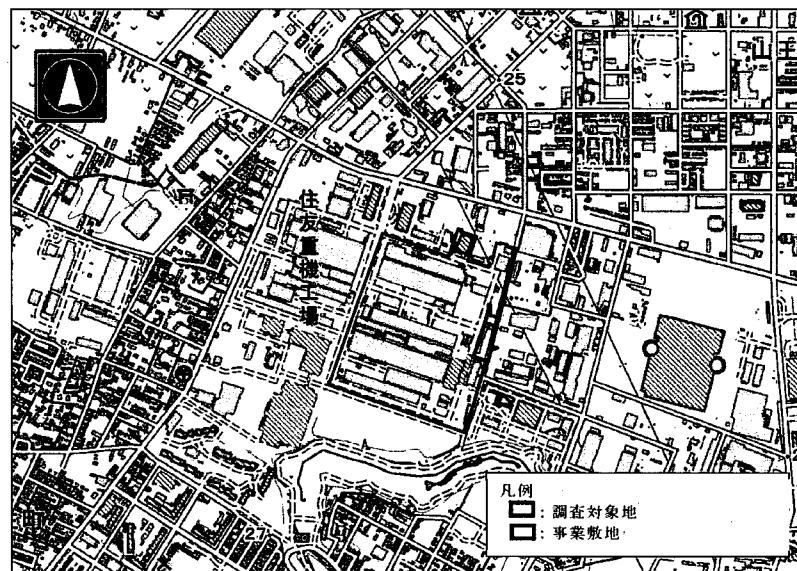
土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第6条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、当該汚染による人の健康に係る被害を防止するため当該汚染の除去、当該汚染の拡散の防止その他の措置を講ずることが必要な区域（以下「要措置区域」という。）を指定するので、同条第2項の規定により告示します。（指定番号 指-73）

令和6年12月4日

千葉市長 神谷 俊一

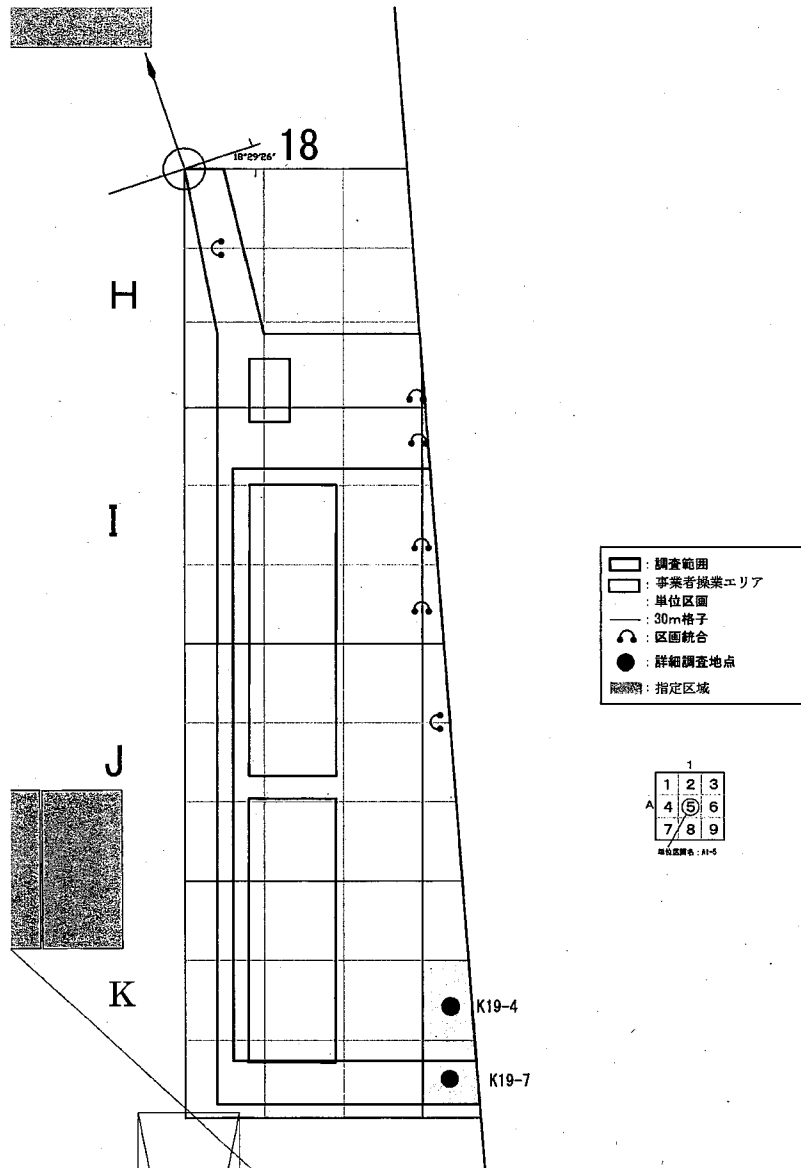
- 1 要措置区域 千葉市稲毛区六方町236番1の一部（別図1、2のとおり）
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類
(1) ふっ素及びその化合物
- 3 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の種類
(1) 該当なし
- 4 当該要措置区域において講ずべき指示措置
指定区域（指-73）における地下水の水質の測定

別図1



出典：国土地理院地図

別図2



千葉県告示第1019号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第27条第1項の規定により、特定教育・保育施設として次のとおり確認したので、同法第41条第1号の規定により告示します。

令和6年12月6日

千葉市長 神谷 俊一

設置者の名称	施設の名称	施設の所在地	教育・保育施設の種類	確認年月日
株式会社 かえで	かえで保育園千葉中央	千葉市中央区新宿1-16-13	保育所	令和6年 4月1日
株式会社 Think Education	かえで保育園おゆみ野	千葉市緑区おゆみ野5-7-15	保育所	令和6年 4月1日
株式会社 Lateral Kids	もりのなかま保育園おゆみ野園サイエンス+	千葉市緑区おゆみ野南1-28-1	保育所	令和6年 4月1日
株式会社 リトルガーデン	リトルガーデンインターナショナル幕張ベイパーク保育園	千葉市美浜区若葉3-1-39 幕張ベイパーク ミッドスクエアプレイス201	保育所	令和6年 4月1日
トレンディワールド株式会社	チャコ保育園	千葉市中央区院内2-17-25	保育所	令和6年 4月1日
社会福祉法人 末広会	あおば保育園	千葉市中央区矢作町8-23-56	保育所	令和6年 4月1日
学校法人 小川学園	認定こども園 土気中央幼稚園	千葉市緑区土気町16-30-1	認定こども園	令和6年 4月1日

学校法人 小川学園	認定こども園 あすみ中央幼稚園	千葉県緑区あすみが丘 6-23-2	認定こども 園	令和6年 4月1日
学校法人 愛隣学園	愛隣幼稚園	千葉県稲毛区轟町5- 2-12	幼稚園	令和6年 4月1日

千葉県告示第1020号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第29条第1項の規定により、特定地域型保育事業者として次のとおり確認したので、同法第53条第1号の規定により告示します。

令和6年12月6日

千葉市長 神谷 俊一

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	地域型保育 事業の種類	確認 年月日
株式会社 ブルーム	そらまめ新千葉 駅前園	千葉県中央区登戸 2-11-6 コ ープシャロワ1F	小規模保育事業 (A型)	令和6年 4月1日
株式会社 TORIコーポレ ーション	都賀あすか園	千葉県若葉区都賀 2-15-6	小規模保育事業 (A型)	令和6年 4月1日
株式会社 サンフラワー	稲毛海岸サンフ ラワー保育室	千葉県美浜区高洲 3-23-2 稲毛 海岸ビル1階	小規模保育事業 (A型)	令和6年 4月1日
株式会社 在 宅支援総合ケ アサービス	ナーサリーホ ーム東千葉	千葉県中央区院内 1-8-12 2F	事業所内保育事業 (保育所型)	令和6年 4月1日
医療法人社団 誠馨会	つばめ保育園 Soga	千葉県中央区南町 1-6-6 2階	事業所内保育事業 (保育所型)	令和6年 8月1日

千葉県告示第1021号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第48条の規定による同法第29条第1項の確認の辞退がありましたので、同法第53条第2号の規定により告示します。

令和6年12月6日

千葉市長 神谷俊一

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	地域型保育事業の種類	確認辞退年月日
トレンディワールド株式会社	チャコ千葉園	千葉市中央区院内2-17-25	小規模保育事業（A型）	令和6年3月31日

千葉県告示第1025号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第12条第9項若しくは第10項又は同法第12条の2第10項若しくは第11項の規定により多量排出事業者から提出された産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画及び計画の実施の状況を、同法第12条第11項及び第12条の2第12項の規定により次のとおり公表します。

その産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）処理計画及び実施状況の報告の内容を、令和7年12月8日までの間、千葉市役所産業廃棄物指導課ホームページにより公表します。

令和6年12月9日

千葉市長 神谷俊一

1 対象事業者

前年度における市内での産業廃棄物の発生量が1,000トン以上又は特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上である事業場を設置している事業者及び前年度に産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）多量排出事業場処理計画を提出している事業者

2 提出書類の公表場所

(1) 千葉市役所産業廃棄物指導課ホームページ

<http://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/sangyohaikibutsu/index.html>

千葉市告示第1030号

介護保険法(平成9年法律第123号)第70条第1項及び第115条の45の5第1項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定事業者の指定をしたので、同法第78条及び千葉市介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する要綱第10条第1項の規定により告示します。

令和6年12月12日

千葉市長 神谷 俊一

事業者の名称	指定に係る事業所の名称	事業所(施設)の所在地	サービスの種類	指定年月日
株式会社サンスター	ホームケアひかり	千葉市花見川区検見川町3-333-18	訪問介護	令和6年12月1日
株式会社ヤックスケアサービス	ヤックスヘルパーステーション本千葉	千葉市中央区末広2-7-4	訪問介護 訪問介護相当サービス	令和6年12月1日
結い合同会社	ケアステーション結い	千葉市若葉区小倉町1764-25	訪問介護	令和6年12月1日

千葉市告示第1031号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項、第78条の5第2項、第115条の5第2項及び第115条の45第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定介護予防サービス事業者及び指定事業者の廃止の届出がありましたので、同法第78条、第78条の11、第115条の10並びに千葉市介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する要綱第10条第1項の規定により告示します。

令和6年12月12日

千葉市長 神谷 俊一

事業者の名称	指定に係る事業所の名称	事業所(施設)の所在地	サービスの種類	廃止年月日
株式会社クロスアイ・ライフ	アイライフ訪問看護ステーション小倉台	千葉市若葉区小倉台4-15-11	訪問看護 介護予防訪問看護	令和6年10月15日
ジェイマツトジャパン合同会社	Lip's 訪問看護ステーション千葉	千葉市中央区寒川町2-147-1 ジャルダン寒川	訪問看護	令和6年11月11日
株式会社エイコウ	株式会社エイコウ総合福祉サービス青葉の森	千葉市中央区末広2-7-4	訪問介護 訪問介護相当サービス	令和6年11月30日
有限会社アイシーエス	リハプライド千葉	千葉市中央区松波4-13-1	地域密着型通所介護 通所介護相当サービス	令和6年11月30日

千葉市告示第1034号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、告示された事項に変更があったとして届出されたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和6年12月12日

千葉市長 神谷 俊一

1 届け出た地縁による団体

- (1) 名称 畑町ホームランド自治会
- (2) 事務所 千葉市花見川区畑町446番地99
- (3) 代表者の氏名及び住所
久恒 由紀子
千葉市花見川区畑町454-49

2 変更があった事項及びその内容

- (1) 代表者の氏名
「久恒 純」を「久恒 由紀子」に改める。

千葉市告示第1035号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、令和6年度千葉市一般会計補正予算、千葉市霊園事業特別会計補正予算、千葉市競輪事業特別会計補正予算及び千葉市病院事業会計補正予算を別紙のとおり公表します。

令和6年12月13日

千葉市長 神谷 俊一

令和6年度千葉市一般会計特別会計補正予算書

附 補正予算に関する説明書

議案第 116 号乃至第 119 号

(令和 6 年 11 月)

目 次

議案第 116 号	令和6年度千葉市一般会計補正予算 (第 5 号)	1
議案第 117 号	令和6年度千葉市霊園事業特別会計補正予算(第 1 号)	13
議案第 118 号	令和6年度千葉市競輪事業特別会計補正予算(第 1 号)	16
議案第 119 号	令和6年度千葉市病院事業会計補正予算(第 1 号)	18

令和6年度千葉市一般会計補正予算(第5号)

令和6年度千葉市一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 36,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 520,469,585 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

令和6年11月26日提出

千葉市長 神谷俊一

1

一般会計

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
23	繰入金		千円	千円	千円
			12,810,083	30,000	12,840,083
24	繰越金	1 基金繰入金	12,755,406	30,000	12,785,406
		1 繰越金	971,407	6,000	977,407
	歳入	合計	520,433,585	36,000	520,469,585

2

歳出

款	項	補正前の予算額 千円	補正予算額 千円	計
8 土木費		59,285,800	36,000	59,321,800
	5 都市計画費	30,919,376	36,000	30,955,376
歳出	合計	520,433,585	36,000	520,469,585

一般会計
第2表 繰越明許費補正

追加

款	項	事業名	金額 千円
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路整備事業	484,000
		橋りょう維持事業	31,000
10 教育費	5 都市計画費	中央公園・通町公園の連結強化事業	197,000
		千葉寺町赤井町線事業	165,000
		加曾利町大森町線事業	45,000
		松波要町線事業	29,000
		南町宮崎町線事業	60,000
3 中学校費	中学校施設環境整備事業	27,000	

第3表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限 度	額
美術館及び市民ギヤラリー・いなげ管 理	令和7年度～令和11年度		千円 3,000,000
ハ一モニ一 プラザ施設管理運営	令和7年度～令和11年度		2,495,237
少年自然の家施設管理運営	令和7年度～令和11年度		1,432,654
中田都市農業交流センター施設管理運営	令和7年度～令和11年度		77,788
市有建築物計画的保全	令和7年度		214,000
蘇我スポーツ公園施設管理運営	令和7年度～令和11年度		1,451,855
昭和の森施設管理運営	令和7年度～令和11年度		515,360
亥鼻公園の魅力向上	令和7年度		13,000
小(生)校東エレベ一タ3校設置	令和7年度		50,450
小(西)校の施設含小環外校整備	令和7年度		29,000
小(草野)校各外種外改修	令和7年度		109,600
中学校体育館冷暖房設備整備	令和7年度		109,000
中(新)校中冷暖房設備整備	令和7年度		109,000
中(千)校台エ西中1校設置	令和7年度		22,150

5

事 項	期 間	限 度	額
中学校施設校環外整備	令和7年度		千円 147,000
中(越)校中各環外改修	令和7年度		58,000
高等学校体育館冷暖房設備整備	令和7年度		4,360
特別支援学校体育館冷暖房設備整備	令和7年度		13,080

6

令和6年度千葉市一般会計補正予算に関する説明書（第5号）

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
	千円	千円	千円
23 繰入金	12,810,083	30,000	12,840,083
24 繰越金	971,407	6,000	977,407
歳入合計	520,433,585	36,000	520,469,585

(歳出)

款	補正前の予算額	補正予算額	補正予算額の財源内訳			
			特定財源			一般財源
			国・県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
8 土木費	59,285,800	36,000			30,000	6,000
歳出合計	520,433,585	36,000			30,000	6,000
			計	計	計	計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
			520,469,585	59,321,800	30,000	6,000

一般会計
2 歳入

(款) 23 繰入金 (項) 1 基金繰入金

目	補正前の 予算額	補正予算額	計	節分金額		説明
				区	金額	
8 地域環境保全基金 繰入金	千円 103,467	千円 30,000	千円 133,467	1 地域環境保全基金 繰入金	千円 30,000	1 地域環境保全基金繰入金 (森林環境税与税) 30,000 千円
計	12,755,406	30,000	12,785,406			

(款) 24 繰越金 (項) 1 繰越金

目	補正前の 予算額	補正予算額	計	節分金額		説明
				区	金額	
1 繰越金	千円 971,407	千円 6,000	千円 977,407	1 繰越金	千円 6,000	1 前年度繰越金 6,000 千円
計	971,407	6,000	977,407			

一般会計
3 歳出

(款) 8 土木費

(項) 5 都市計画費

目	補正前の 予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳					区分	金額	説明
				国・県 支出金	特定 地方債	財源 その他		一般 財源			
						千円	千円				
6 公園費	千円 5,876,622	千円 36,000	千円 5,912,622	千円 30,000	千円 6,000	千円 30,000	千円 6,000	12 委託料	千円 36,000	1 公園整備費 ナラ枯れ被害木対策事業費	36,000 千円
計	30,919,376	36,000	30,955,376			30,000	6,000				

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調査

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源	財 源			一 般 財 源
							国・県支出金	地方債	その他	
美術館及び市民ギャラリー、 いなげ施設管理運営	3,000,000			令和7年度 令和8年度	限度額に同じ					千円 特定財源を 除いた額
ハーモニープラザ施設管理運営	2,495,237			令和7年度 令和8年度	限度額に同じ					千円 特定財源を 除いた額
少年自然の家施設管理運営	1,432,654			令和7年度 令和8年度	限度額に同じ					全 額
中田市農業交流センター 施設管理運営	77,788			令和7年度 令和8年度	限度額に同じ					全 額
市有建築物計画的保全	214,000			令和7年度	限度額に同じ		全 額			
蘇我スポーツ公園施設管理運営	1,451,855			令和7年度 令和8年度	限度額に同じ					全 額
昭和の森施設管理運営	515,360			令和7年度 令和8年度	限度額に同じ					全 額
亥鼻公園の魅力向上	13,000			令和7年度	限度額に同じ					特定財源を 除いた額
小学校エレベーター設置 (生徒東小学校外3校)	50,450			令和7年度	限度額に同じ					特定財源を 除いた額
小学校施設環境整備 (西小、小宮小、西小)	29,000			令和7年度	限度額に同じ					特定財源を 除いた額

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源	財 源			一 般 財 源
							国・県支出金	地方債	その他	
小学校各種改修 (草野小学校外2校)	109,600			令和7年度	限度額に同じ					千円 特定財源を 除いた額
中学校体育館冷房設備整備 (新宿中学校外24校)	109,000			令和7年度	限度額に同じ					千円 特定財源を 除いた額
中学校エレベーター設置 (千城台西中学校外1校)	22,150			令和7年度	限度額に同じ					千円 特定財源を 除いた額
中学校施設環境整備 (越前中学校外8校)	147,000			令和7年度	限度額に同じ					千円 特定財源を 除いた額
中学校各種改修 (若松中学校外1校)	56,000			令和7年度	限度額に同じ					千円 特定財源を 除いた額
高等学校体育館冷房設備整備 (稲毛高等学校)	4,360			令和7年度	限度額に同じ					千円 特定財源を 除いた額
特別支援学校体育館冷房 設備整備(兼護学校外2校)	13,080			令和7年度	限度額に同じ					千円 特定財源を 除いた額

令和 6 年度 千葉市 霊園事業 特別会計 補正予算 (第 1 号)

令和6年度千葉市の霊園事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表債務負担行為補正」による。

令和 6 年 11 月 26 日 提出

千葉市長 神 谷 俊 一

第 1 表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度	額
斎 場 施 設 管 理 運 営	令和 7 年度～令和 11 年度		2,289,545 千円

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの 支出(見込)額 千円		当該年度以降の 支出間 期 千円		左の財 源 千円			訳 業 収 入 千円
		期	額	期	額	国・県支出金	地方債	繰入金	
斎場施設管理運営	2,289,545							特定財源を 除いた額	

競輪事業特別会計
議案第118号

令和6年度千葉市競輪事業特別会計補正予算(第1号)

令和6年度千葉市の競輪事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(繰越明許費の補正)

第1条 繰越明許費の追加は、「第1表繰越明許費補正」による。

令和6年11月26日提出

千葉市長 神谷俊一

競輪事業特別会計
第1表 繰越明許費補正

追加

款	項	事業名	金額 千円
1 競輪事業費	1 事業費	千葉サイクル会館大規模改修事業	40,000

病院事業会計
議案第119号

令和6年度千葉市病院事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 令和6年度千葉市病院事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 予算第6条に定めた債務負担行為に次のとおり追加する。

事	項	期	間	限	度	額
空	關 熟 源 更 新 (青 業 病 院)	令	和	7	年	度 126,500 千円

令和6年11月26日提出

千葉市長 神谷俊一

債務負担行為に関する調書

事項	限度額 千円 126,500	前年度末までの支払総額 千円	当該年度以降の支払総額 千円	左の財源の内訳
		期間	金額	
空 調 熱 源 更 新 病 院 (青 葉 区) (令和6年度分)	126,500	期間	金額	企業債 千円 126,000
		期間	金額	その他 千円 500

千葉市告示第1036号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第14条第1項の規定により指定医療機関として次のとおり指定したので、同法第24条の規定により告示します。

令和6年12月13日

千葉市長 神谷 俊一

【病院・診療所】

名称	所在地	指定期間
医療法人社団信明会 高洲在宅クリニック	千葉市美浜区高洲3-14-3 ドレミビル201号室	令和6年9月1日から 令和12年8月31日まで
千葉市中心障害児総合 通園センター	千葉市中央区末広3-22-21	令和6年10月1日から 令和12年9月30日まで
みんなのライフサポート クリニック蘇我	千葉市中央区南町2-6-18 金澤ビル1階101号室	令和6年10月1日から 令和12年9月30日まで
松ヶ丘ファミリー クリニック	千葉市中央区松ヶ丘町259-2	令和6年11月1日から 令和12年10月31日まで

(裏面に続く)

【薬局】

名称	所在地	指定期間
中央薬局	千葉市中央区都町2-16-6	令和6年10月1日から 令和12年9月30日まで
いなげかいがん調剤薬局	千葉市美浜区高洲3-14-1 和紅ビル205	令和6年11月1日から 令和12年10月31日まで
いなげかいがん薬局	千葉市美浜区高洲3-14-8 花澤高洲ビル1F	令和6年11月1日から 令和12年10月31日まで
薬局マツモトキヨシ フォルテ蘇我店	千葉市中央区南町2-5-6	令和6年11月1日から 令和12年10月31日まで
スギ薬局 在宅調剤センター千葉 中央店	千葉市中央区道場南1-5-2 ファミリー・ホスピス東千葉ハウス1階	令和6年11月1日から 令和12年10月31日まで
健栄 つが駅前薬局	千葉市若葉区西都賀3-9-7 若葉ビル1階	令和6年11月1日から 令和12年10月31日まで
フクシ蘇我薬局	千葉市中央区南町2-16-5 海気館ビル1階	令和6年11月1日から 令和12年10月31日まで
ルナ薬局松ヶ丘店	千葉市中央区松ヶ丘町259-2	令和6年11月1日から 令和12年10月31日まで
ウエルシア薬局 千葉西都賀店	千葉市若葉区西都賀2-8-19	令和6年12月1日から 令和12年11月30日まで

【訪問看護事業者等】

名称	所在地	指定期間
EMBY メディカル ステーション	千葉市稲毛区緑町1-6-16 テレグラフィアみどり台1号棟	令和6年10月1日から 令和12年9月30日まで

千葉市告示第1037号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第15条第1項の規定により指定医療機関の指定を次のとおり更新したので、同法第24条の規定により告示します。

令和6年12月13日

千葉市長 神谷 俊一

【薬局】

名称	所在地	指定期間
薬局タカサ オアシスとけ店	千葉市緑区あすみが丘3-4-7	令和7年5月1日から 令和13年4月30日まで

千葉市告示第1038号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第19条の規定により、次の指定医療機関から変更の届出があったので、同法第24条の規定により告示します。

令和6年12月13日

千葉市長 神谷 俊一

【訪問看護事業者等】

名称	所在地	変更年月日
(変更後)	(変更後)	
千葉診訪問看護ステーション	千葉市中央区院内1-8-14 3F	令和6年10月1日
(変更なし)	千葉市中央区院内1-8-12 ラピュタビル12階	

千葉市告示第1039号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第20条の規定により、指定医療機関から辞退の届出があったので、同法第24条の規定により告示します。

令和6年12月13日

千葉市長 神谷 俊一

【病院・診療所】

名称	所在地	辞退年月日
千葉市心身障害児総合通園センター	千葉市美浜区高浜4-8-3	令和6年9月30日
みんなのライフサポートクリニック蘇我	千葉市中央区今井2丁目14番13号 布施ビルⅡ2階 208号室	令和6年9月30日
高洲在宅クリニック	千葉市美浜区高洲3-14-3 ドレミビル201号室	令和6年11月30日

【薬局】

名称	所在地	辞退年月日
中央薬局	千葉市中央区都町2-16-6	令和6年9月30日
いなげかいがん調剤薬局	千葉市美浜区高洲3-14-1 和紅ビル205	令和6年10月31日
いなげかいがん薬局	千葉市美浜区高洲3-14-8 花澤高洲ビル1F	令和6年10月31日
フクシ蘇我薬局	千葉市中央区南町2-16-5 海気館ビル1階	令和6年10月31日

千葉県告示第1040号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の9第1項の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関として次のとおり指定したので、同法第19条の19の規定により告示します。

令和6年12月13日

千葉市長 神谷 俊一

【病院・診療所】

名称	所在地	指定期間
千葉市中心障害児総合通園センター	千葉市中央区末広3-22-21	令和6年10月1日から 令和12年9月30日まで

【薬局】

名称	所在地	指定期間
中央薬局	千葉市中央区都町2-16-6	令和6年10月1日から 令和12年9月30日まで
いなげかいがん調剤薬局	千葉市美浜区高洲3-14-1 和紅ビル205	令和6年11月1日から 令和12年10月31日まで
いなげかいがん薬局	千葉市美浜区高洲3-14-8 花澤高洲ビル1F	令和6年11月1日から 令和12年10月31日まで
薬局マツモトキヨシ フォルテ蘇我店	千葉市中央区南町2-5-6	令和6年11月1日から 令和12年10月31日まで
スギ薬局 在宅調剤センター 千葉中央店	千葉市中央区道場南1-5-2 ファミリー・ホスピス東千葉ハウス1階	令和6年11月1日から 令和12年10月31日まで
フクシ蘇我薬局	千葉市中央区南町2-16-5 海気館ビル1階	令和6年11月1日から 令和12年10月31日まで
ルナ薬局 松ヶ丘店	千葉市中央区松ヶ丘町259-2	令和6年11月1日から 令和12年10月31日まで
ウエルシア薬局 千葉西都賀店	千葉市若葉区西都賀2-8-19	令和6年12月1日から 令和12年11月30日まで

千葉県告示第1041号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の10第1項の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関の指定を次のとおり更新したので、同法第19条の19の規定により告示します。

令和6年12月13日

千葉市長 神谷 俊一

【薬局】

名称	所在地	指定期間
薬局タカサオアシスとけ店	千葉市緑区あすみが丘3-4-7	令和7年5月1日から 令和13年4月30日まで

千葉市告示第1042号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の15の規定により、次の指定小児慢性特定疾病医療機関から辞退の届出があったので、同法第19条の19の規定により告示します。

令和6年12月13日

千葉市長 神谷 俊一

【病院・診療所】

名称	住所	辞退年月日
千葉市心身障害児総合通園センター	千葉市美浜区高浜4-8-3	令和6年9月30日

【薬局】

名称	住所	辞退年月日
中央薬局	千葉市中央区都町2-16-6	令和6年9月30日
いなげかいがん調剤薬局	千葉市美浜区高洲3-14-1 和紅ビル205	令和6年10月31日
いなげかいがん薬局	千葉市美浜区高洲3-14-8 花澤高洲ビル1F	令和6年10月31日
フクシ蘇我薬局	千葉市中央区南町2-16-5 海気館ビル1階	令和6年10月31日

千葉市公告第924号

制限付一般競争入札（電子入札）について次のとおり公告します。

令和6年12月2日

千葉市長 神谷 俊一

1 制限付一般競争入札（電子入札）に付する事項

- (1) 調達物品及び数量
防火衣 58着
- (2) 調達物品の特質等
仕様書のとおり
- (3) 納入期限
令和7年3月31日
- (4) 納入場所
消防局警防課他1か所

2 競争参加資格

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和6・7年度千葉市物品入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。
- (2) 所在地区分「市内」、企業規模「中小企業」、業種「消防・保安用品」、希望順位「第1希望」で登録している者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。
ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者
イ 当該開札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者
ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの
エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの
オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から開札日までの間に受けている者
カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者
- (4) ちば電子調達システムの電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により参加できる者であること。
- (5) 公告日から遡って5年の間に、消防又は保安用品を納入した実績を有する者であること。

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市財政局資産経営部契約課契約第二班

電話 043-245-5089

4 入札参加手続

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請期間内に、前記3へ電子入札システムにより提出資料を提出し、入札参加申請を行わなければならない。ただし、やむを得ない理由により、電子入札システムを利用できない者は、前記3へ問い合わせること。紙入札が認められた場合は、前記3より紙入札方式参加申請書を電子メールにより送付するため、書留郵便又は持参により、次の提出資料とあわせて、入札参加申請期間内に前記3へ提出すること。

(1) 入札参加申請期間

公告の日の翌日から令和6年12月9日(月)午後5時まで

(2) 提出資料

公告日から遡って5年の間に、消防又は保安用品を納入した実績を証する契約書等(写)

5 仕様書等の配布

ちば電子調達システムの入札情報サービスからダウンロードすること。

6 入札及び開札等

(1) 入札期間

令和6年12月10日(火)午前9時から令和6年12月19日(木)午前11時まで(電子入札システムの運用時間内に限る。)

(2) 入札方法

総額で行う。入札内訳書を添付し、前記3へ電子入札システムにより提出すること。

(3) 辞退

入札参加者は、入札書を提出する前の入札期間中であれば、入札を辞退することができる。この際、入札辞退届を前記3へ電子入札システムにより提出すること。

(4) 入札保証金 免除(ただし、千葉市契約規則(昭和40年千葉市規則第3号)第8条第2項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。)

(5) 無効又は失格となる入札

次のいずれかに該当する入札は、無効又は失格とする。

- ア 電子入札約款(平成24年4月13日施行)第7条各号に該当する入札は、無効とする。
- イ 電子入札約款第8条各号に該当する入札は、失格とする。
- ウ 入札約款第6条において無効と定める入札は、無効とする。
- エ 指定した入札内訳書を使用しない場合は無効とする。

(6) 開札日時及び開札場所

令和6年12月19日(木)午後1時頃 千葉市役所6階入札室

(7) 最低制限価格 有

(8) 落札者の決定方法

千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札候補者とし、最低制限価格を下回った入札をした者は失格とする。

落札候補者の入札参加資格の確認の結果、入札参加資格があると認めた場合は、当該候補者を落札者として決定する。

落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、その者の入札を無効とし、当該候補者に次いで低い価格をもって有効な入札を行った者を新たな落札候補者として入札参加資格の確認を行う。以下、落札候補者となるべき同値の入札を行った者が2人以上あるときは、くじにより落札候補者を決定する。

(9) 落札決定通知

落札者を決定後、速やかに、電子調達システムの落札者決定通知書により、入札参加者すべてに通知する。

(10) 入札参加資格確認結果通知

落札者に対する入札参加資格確認の結果は、落札者決定通知をもって代えるものとする。また、入札参加資格がないと認めた者に対しては、一般競争入札参加資格確認結果通知書(千葉市一般競争入札による物品調達実施要領様式第2号)を電子メールにより送付する。

(11) 再度入札

開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行う。

ア 再度入札の回数は、2回とする。

イ 再度入札には、前回の入札において入札が無効、失格又は未入札となった者は参加できないものとする。

ウ 再度入札の通知は、前回の入札において有効な入札をした者に対し、電子入札システムの、再度入札の期間及び開札の日時を記載した「再入札通知書」及び「再入札通知書到着のお知らせ」の電子メールにより通知する。

7 その他

(1) 入札への参加を希望する者が1者であっても、原則として入札を執行する。

(2) 契約保証金 要(ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。)

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(5) 契約条項等については、千葉市財政局資産経営部契約課で閲覧できる。

(6) 詳細は、入札仕様書による。

千葉市公告第925号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月2日

千葉市長 神谷俊一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

区役所窓口レイアウト変更設計等業務委託

(2) 概要

契約書及び仕様書のとおり

(3) 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

(4) 履行場所

中央区役所ほか6か所

2 入札参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和6・7年度千葉市委託入札参加資格者の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法(平成11年法律第225号)の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領(昭和60年8月1日施行)に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法(昭和43年法律第100号)に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所を有する者にあつては、千葉市税(延滞金を含む)を完納していないもの

(3) 公告日から過去3年間に同規模の庁舎、オフィス等のレイアウト改修や建替えに伴う設計業務の履行実績を有すること。

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市市民局市民自治推進部市政推進課

電話 043-245-5135

電子メール kusei.CIC@city.chiba.lg.jp

4 入札参加資格確認申請書等の提出

一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 配布場所等

令和6年12月2日(月)から千葉市ホームページ内「入札情報等」内の入札(見積)募集案件「業務委託」のページ

(<http://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsu-joho/anken/itaku/index.html>)

に掲載するので、当事業の箇所からダウンロードして使用すること。

(2) 入札参加資格確認申請書等の提出場所等

令和6年12月2日(月)から令和6年12月4日(水)までに、契約事務担当課への持参によること。(日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分まで。)

郵送による場合は、封筒に「入札参加資格確認申請書等在中」と朱書きして、契約事務担当課宛てに、令和6年12月3日(火)午後5時00分までに書留郵便にて必着のこと。

(3) 入札参加資格の確認通知

令和6年12月5日(木)までに、入札参加資格の確認審査の結果について、申請者宛てに「入札参加資格確認結果通知書」を送付する。

5 入札説明書の交付

前記4(1)同様、令和6年12月2日(月)から千葉市ホームページ内「入札情報等」内の入札(見積)募集案件「業務委託」のページ

(<http://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsu-joho/anken/itaku/index.html>)に掲載するので、当事業の箇所からダウンロードして使用すること。

6 入札説明会

入札説明会は実施しない。

7 仕様書等に関する質問

(1) 質問書の様式

仕様書等に関する質問書を用いること。

(2) 提出期間

令和6年12月2日(月)から令和6年12月4日(水)まで

(3) 提出方法

入札参加資格確認申請書に添えて提出するか、契約事務担当課宛てに電子メールにて提出すること。

(4) 質問に対する回答

千葉市ホームページ上の本入札案件ページにて随時掲載する。

※HPの更新時間は15時頃を予定。

※更新時点で回答が可能な質問から順次掲載する。

8 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時

令和6年12月9日(月) 午後2時00分

(郵送の場合は、令和6年12月6日(金)午後5時00分までに契約事務担当課へ書留郵便にて必着とする。)

(2) 入札及び開札の場所

千葉市役所本庁舎高層棟 6階 本庁M会議室 601

(場所、日時等を変更する場合は別途通知する。)

(3) 入札金額

総価で行う。

当該業務委託の履行に要する人件費のほか、一切の諸経費等を含めて見積もること。

(4) 入札保証金

要。ただし、千葉市契約規則第8条(昭和40年千葉市規則第3号)に該当する場合は、免除とする。また、入札保証金に代わる担保については、千葉市契約規則第7条による。

(5) 最低制限価格

有

(6) 落札者の決定方法

千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とし、入札金額が最低制限価格に満たない応札をしたものは失格とする。なお、落札者となるべき同値の入札を行った者が2人以上ある時は、くじにより落札者を決定する。

(7) 無効となる入札

千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札のほか、入札説明書で定めるとおり。

9 その他

(1) 契約保証金 要。ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は免除とする。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等については、契約事務担当課及び千葉市ホームページ「千葉市例規集」にて閲覧できる。

(http://www1.g-reiki.net/chiba/reiki_honbun/g002RG00000202.html)

(5) 詳細は、入札説明書による。

千葉市公告第926号

制限付一般競争入札(電子入札)について次のとおり公告します。

令和6年12月2日

千葉市長 神谷 俊一

1 制限付一般競争入札(電子入札)に付する事項

(1) 業務名称

ア 臨港公園ブルムナード歩道部舗装修繕

イ 千葉公園ブルーろ過機修繕

ウ 花見川サイクリングコース施設台帳作成業務委託

(2) 業務概要、業務場所、業務期間及び業種

業務案件ごとに別表に記載

(3) 予定価格及び最低制限価格

業務案件ごとに別表に記載

2 入札参加資格

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者で、

次のいずれにも該当しないもの

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者

イ 当該業務の開札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)の更生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所による更生手続開始決定がなされていないもの

エ 民事再生法(平成11年法律第225号)の再生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所による再生計画認可決定がなされていないもの

オ 千葉市内において、都市計画法(昭和43年法律第100号)に違反している者

カ 千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領(昭和60年8月1日施行)又は千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領(昭和60年8月1日施行)に基づく指名停止措置等を、入札参加申請期限の日から開札日までの間に受けている者

(2) ちば電子調達システムの電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)により参加できる者

(3) 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づく事業協同組合にあっては、組合の定款又は規約に共同受注の定めがある者

(4) その他、業務案件ごとに別表に定める入札参加資格要件を満たす者

3 入札担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市都市局都市総務課

電話 043-245-5355

ファクシミリ 043-245-5559

メールアドレス toshisomu-dn@city.chiba.lg.jp

4 入札参加手続

入札への参加を希望する者は、申請期間内に、前記3へ電子入札システムにより提出資料を提出し、入札参加申請を行わなければならない。なお、提出資料の返却はしない。

ただし、やむを得ない理由により、電子入札システムを利用できない者は、前記3へ問い合わせること。紙入札が認められた場合は、郵送又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書（紙申請用）（千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領（令和4年11月1日施行）様式第1号）及び紙入札方式参加申請書（千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領（令和4年11月1日施行）様式第2号）を、次の提出資料とあわせて提出すること。

(1) 入札参加申請期間

業務案件ごとに別表に記載

(2) 提出資料

業務案件ごとに別表に記載

5 設計図書等の交付及び質問回答

(1) 設計図書等の交付

ちば電子調達システムの入札情報サービス (https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portals/Public/LPCOP10L_INIT_Action.do) からダウンロードすること。

なお、交付期間については、業務案件ごとに別表に記載する。

(2) 質問回答

質問回答の方法及び質問回答期限については、設計図書等に記載する。

質問回答期限までに前記3に質問回答書を電子メールにより提出すること。

6 入札及び開札

(1) 入札期間及び開札の日時

業務案件ごとに別表に記載

(2) 開札場所

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所4階

(3) 入札方法

積算内訳書を添付し、前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札（見積）書（千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領様式第3号）及び積算内訳書を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。

(4) 辞退

入札参加者は、入札書を提出する前の入札期間中であれば、入札を辞退することができる。この際、辞退届を前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札（見積）辞退届（千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領様式第4号）を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。

(5) 入札保証金 免除（ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条第2項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。）

(6) 無効又は失格となる入札

次のいずれかに該当する入札は、無効又は失格とする。なお、入札の有効、無効又は失格の確認は、開札後、落札候補者となり得る者に対してのみ行う。

ア 電子入札約款（平成24年4月13日施行）第7条各号に該当する入札は、無効とする。

イ 電子入札約款第8条各号に該当する入札は、失格とする。

7 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

(1) 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

開札後、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札候補者とする。その者の入札参加資格の確認の結果、入札参加資格があると認めた場合は、当該候補者を落札者として決定する。

落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、その者の入札を無効とし、当該候補者に次いで低い価格をもって有効な入札を行った者を新たな落札候補者として入札参加資格の確認を行う。以下、落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、順次、同様にして入札参加資格があると認める者が確認されるまで入札参加資格の確認を行う。

なお、落札候補者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじにより落札候補者を決定する。

(2) 落札決定通知

落札者を決定後、速やかに、電子入札システムの落札者決定通知書により、入札参加者全てに通知する。

(3) 入札参加資格確認結果通知

落札者に対する入札参加資格確認の結果は、落札者決定通知書をもって代えるものとする。

また、入札参加資格がないと認められた者に対しては、一般競争入札参加資格確認結果通知書（千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領様式第5号）を電子メール等により通知する。

8 再度入札

開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行う。

(1) 再度入札の回数は、2回を限度とする。

(2) 再度入札には、前回の入札において入札が無効、失格又は未入札となった者は参加できないものとする。

(3) 再度入札の通知は、前回の入札において有効な入札をした者に対し、電子入札システムの「再入札通知書」及び「再入札通知書到着のお知らせ」の電子メールにより通知する。

(4) 再度入札の期間及び開札の日時は、再入札通知書に記載する。

(5) 開札場所は、前記6(2)と同様とする。

(6) 再度入札の方法は、積算内訳書を添付し、前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札（見積）書（千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領様式第3号）及び積算内訳書を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。なお、再度入札を辞退するときは、前記6(4)によるものとする。

9 契約条件等

(1) 契約保証金 要（ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は免除とする。）

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 支払条件

業務案件ごとに別表に記載

(4) 契約手続中に不正行為等があった場合は、契約手続を中止することがある。

(5) 契約条項については、前記5の設計図書等を含めて交付する。

(6) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 他に契約条件等がある場合は、業務案件ごとに別表の備考欄に記載する。

10 その他

(1) 入札への参加を希望する者が1者であっても、原則として入札を執行する。

(2) 電子入札システムの運用時間は、午前8時00分から午前0時00分とする。

(3) 積算にあたり、現場確認を希望する場合は、あらかじめ入札担当課へ連絡すること。

(4) 契約事務に関し、この公告に定めのない事項については、千葉市契約規則の規定によるものとする。

別表

ア 臨港公園プロムナード歩道部舗装修繕

(ページ1/1)

入札に関する事項 (その1)	
業務場所	千葉市中央区中央港1丁目地内
業務期間	契約締結日の翌日から80日間
業種	ほ装工事
業務概要	本修繕は、臨港公園プロムナード歩道部において、舗装の不陸により降雨時に水たまりが生じることから、適正な雨水排水機能を確保するため、舗装の修繕を行うものである。
予定価格	落札決定後に公表
最低制限価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	①令和6・7年度千葉市建設工事入札参加資格者名簿において、ほ装工事の等級Bに格付されている者 ②千葉市内に本店を有する者
入札参加申請期間	令和6年12月2日(月)の午後1時から 令和6年12月6日(金)の午後5時まで (電子入札システムの運用時間内に限る。)
提出資料	入札参加資格要件で求めている資料等
設計図書等の交付方法	ちば電子調達システムの入札情報サービスからダウンロードすること。
設計図書等の交付期間	令和6年12月2日(月)の午後1時から 令和6年12月17日(火)の正午まで
入札期間	令和6年12月11日(水)の午後1時から 令和6年12月17日(火)の正午まで (電子入札システムの運用時間内に限る。) ※「積算内訳書」を添付すること。
開札の日時	令和6年12月17日(火)中の午後1時00分以降
支払条件	前払金 無 完了払
備考	

※本業務の別表は1ページのみです。

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文を必ずご確認ください。

別表

イ 千葉公園プールろ過機修繕

(ページ1/1)

入札に関する事項 (その1)	
業務場所	千葉市中央区弁天3丁目地内 千葉公園プール内
業務期間	契約日の翌日から令和7年3月14日まで
業種	管工事
業務概要	本修繕は、千葉公園プールのろ過機のろ材及びバルブを交換し、施設の機能回復を図るものである。 ろ材交換(2基) 一式 バルブ交換(13箇所) 一式
予定価格	落札決定後に公表
最低制限価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 令和6・7年度千葉市建設工事入札参加資格者名簿に「業種：管工事」で登録の業者 2 千葉市内に本店を有する者
入札参加申請期間	令和6年12月2日(月)の午後1時から 令和6年12月6日(金)の午後5時まで (電子入札システムの運用時間内に限る。)
提出資料	入札参加資格要件で求めている資料等
設計図書等の交付方法	ちば電子調達システムの入札情報サービスからダウンロードすること。
設計図書等の交付期間	令和6年12月2日(月)の午後1時から 令和6年12月17日(火)の正午まで
入札期間	令和6年12月11日(水)の午後1時から 令和6年12月17日(火)の正午まで (電子入札システムの運用時間内に限る。) ※「積算内訳書」を添付すること。
開札の日時	令和6年12月17日(火)中の午後1時00分以降
支払条件	前払金 無 完了払
備考	

※本業務の別表は1ページのみです。

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文を必ずご確認ください。

別表

ウ 花見川サイクリングコース施設台帳作成業務委託 (ページ1/1)

入札に関する事項 (その1)	
業務場所	千葉市美浜区磯辺2丁目地内外
業務期間	契約締結日の翌日から令和7年3月21日まで
業種	測量・地図調整
業務概要	現地調査(施設の有無及び位置確認)、施設データ入力、花見川サイクリングコース施設台帳作成
予定価格	落札決定後に公表
最低制限価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 令和6・7年度千葉市測量等入札参加資格者名簿のうち、大分類に「測量・地図調整」が登録されていること。 2 地区区分が「市内」又は「準市内」業者であること。 3 地理空間情報専門技術者GIS1級又は地理情報標準認定資格中級技術者の資格を有する専門技術者を配置できること。 (上記資格を確認できる書類を添付すること。)
入札参加申請期間	令和6年12月2日(月)の午後1時から 令和6年12月6日(金)の午後5時まで (電子入札システムの運用時間内に限る。)
提出資料	入札参加資格要件で求めている資料等
設計図書等の交付方法	ちば電子調達システムの入札情報サービスからダウンロードすること。
設計図書等の交付期間	令和6年12月2日(月)の午後1時から 令和6年12月17日(火)の正午まで
入札期間	令和6年12月11日(水)の午後1時から 令和6年12月17日(火)の正午まで (電子入札システムの運用時間内に限る。) ※「積算内訳書」を添付すること。
開札の日時	令和6年12月17日(火)中の午後1時00分以降
支払条件	前払金 無 完了払
備考	《注意事項》 1. ちば電子調達システムにおいて年度を指定して検索をする際は、「令和6年度」を指定してください。

※本業務の別表は1ページのみです。
このページに記載されていない事項もあります。公告の本文を必ずご確認ください。

千葉市公告第927号

制限付一般競争入札(電子入札)について次のとおり公告します。

令和6年12月2日

千葉市長 神谷 俊一

1 制限付一般競争入札(電子入札)に付する事項

(1) 業務名称

幕張町武石町線側溝改修等業務委託(東幕張6-1)

(2) 業務概要、業務場所、業務期間及び業種

業務案件ごとに別表に記載

(3) 予定価格及び最低制限価格

業務案件ごとに別表に記載

2 入札参加資格

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないもの
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者
 - イ 当該業務の開札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者
 - ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)の更生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所による更生手続開始決定がなされていないもの
 - エ 民事再生法(平成11年法律第225号)の再生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所による再生計画認可決定がなされていないもの
 - オ 千葉市内において、都市計画法(昭和43年法律第100号)に違反している者
 - カ 千葉市内に本店、支店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税(延滞金を含む。)を完納していないもの
 - キ 千葉市内に本店、支店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者で当該特別徴収を行っていないもの
 - ク 千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領(昭和60年8月1日施行)又は千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領(昭和60年8月1日施行)に基づく指名停止措置等を、入札参加申請期限の日から開札日までの間に受けている者
- (2) ちば電子調達システムの電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)により参加できる者
- (3) 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づく事業協同組合にあつては、

組合の定款又は規約に共同受注の定めがある者

(4) その他、業務案件ごとに別表に定める入札参加資格要件を満たす者

3 入札担当課

〒262-0032

千葉市花見川区幕張町4丁目46番1号

千葉市都市局都市部東幕張土地区画整理事務所

電話 043-276-0456

ファクシミリ 043-276-1977

メールアドレス higashimakuhari-dn@city.chiba.lg.jp

4 入札参加手続

入札への参加を希望する者は、申請期間内に、前記3へ電子入札システムにより提出資料を提出し、入札参加申請を行わなければならない。なお、提出資料の返却はしない。

ただし、やむを得ない理由により、電子入札システムを利用できない者は、前記3へ問い合わせること。紙入札が認められた場合は、郵送又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書（紙申請用）（千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領（令和4年11月1日施行）様式第1号）及び紙入札方式参加申請書（千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領（令和4年11月1日施行）様式第2号）を、次の提出資料とあわせて提出すること。

(1) 入札参加申請期間

業務案件ごとに別表に記載

(2) 提出資料

業務案件ごとに別表に記載

5 設計図書等の交付及び質問回答

(1) 設計図書等の交付

ちば電子調達システムの入札情報サービス (https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portals/Public/LPCOP10L_INIT_Action.do) からダウンロードすること。

なお、交付期間については、業務案件ごとに別表に記載する。

(2) 質問回答

質問回答の方法及び質問回答期限については、設計図書等に記載する。

質問回答期限までに前記3に質問回答書を電子メールにより提出すること。

6 入札及び開札

(1) 入札期間及び開札の日時

業務案件ごとに別表に記載

(2) 開札場所

千葉市花見川区幕張町4丁目46番1号 東幕張土地区画整理事務所

(3) 入札方法

積算内訳書を添付し、前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札（見積）書（千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領様式第3号）及び積算内訳書を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。

(4) 辞退

入札参加者は、入札書を提出する前の入札期間中であれば、入札を辞退することができ。この際、辞退届を前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札（見積）辞退届（千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領様式第4号）を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。

(5) 入札保証金 免除（ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条第2項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。）

(6) 無効又は失格となる入札

次のいずれかに該当する入札は、無効又は失格とする。なお、入札の有効、無効又は失格の確認は、開札後、落札候補者となり得る者に対してのみ行う。

ア 電子入札約款（平成24年4月13日施行）第7条各号に該当する入札は、無効とする。

イ 電子入札約款第8条各号に該当する入札は、失格とする。

7 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

(1) 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

開札後、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札候補者とする。その者の入札参加資格の確認の結果、入札参加資格があると認めた場合は、当該候補者を落札者として決定する。

落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、その者の入札を無効とし、当該候補者に次いで低い価格をもって有効な入札を行った者を新たな落札候補者として入札参加資格の確認を行う。以下、落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、順次、同様にして入札参加資格があると認める者が確認されるまで入札参加資格の確認を行う。

なお、落札候補者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじにより落札候補者を決定する。

(2) 落札決定通知

落札者を決定後、速やかに、電子入札システムの落札者決定通知書により、入札参加者全てに通知する。

(3) 入札参加資格確認結果通知

落札者に対する入札参加資格確認の結果は、落札者決定通知書をもって代えるものとする。

また、入札参加資格がないと認められた者に対しては、一般競争入札参加資格確認結果通知書（千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領様式第5号）を電子メール等により通知する。

8 再度入札

開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行う。

(1) 再度入札の回数は、2回を限度とする。

(2) 再度入札には、前回の入札において入札が無効、失格又は未入札となった者は参加できないものとする。

(3) 再度入札の通知は、前回の入札において有効な入札をした者に対し、電子入札システムの「再入札通知書」及び「再入札通知書到着のお知らせ」の電子メールにより通知する。

(4) 再度入札の期間及び開札の日時は、再入札通知書に記載する。

(5) 開札場所は、前記6(2)と同様とする。

(6) 再度入札の方法は、積算内訳書を添付し、前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札（見積）書（千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領様式第3号）及び積算内訳書を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。なお、再度入札を辞退するときは、前記6(4)によるものとする。

9 契約条件等

(1) 契約保証金 要（ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。）

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 支払条件

業務案件ごとに別表に記載

(4) 契約手続中に不正行為等があった場合は、契約手続を中止することがある。

(5) 契約条項については、前記5の設計図書等を含めて交付する。

(6) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 他に契約条件等がある場合は、業務案件ごとに別表の備考欄に記載する。

10 その他

(1) 入札への参加を希望する者が1者であっても、原則として入札を執行する。

(2) 電子入札システムの運用時間は、午前8時00分から午前0時00分とする。

(3) 積算にあたり、現場確認を希望する場合は、あらかじめ入札担当課へ連絡すること。

(4) 契約事務に関し、この公告に定めのない事項については、千葉市契約規則の規定によるものとする。

別表

ア 幕張町武石町線側溝改修等業務委託（東幕張6-1）

（ページ1/1）

入札に関する事項（その1）	
業務場所	千葉市花見川区幕張町6丁目地内外
業務期間	契約締結日の翌日から令和7年3月18日まで
業種	土木一式
業務概要	側溝工 L型街渠（切下部）L=1.8m L型街渠（擦付部）N=6箇所 舗装工 一式
予定価格	落札決定後に公表
最低制限価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 令和6・7年度千葉市建設工事入札参加資格者名簿において、土木一式 工事に登録されている者 2 千葉市内に本店を有する者
入札参加申請期間	令和6年12月2日（月）の午後1時から 令和6年12月6日（金）の午後5時まで （電子入札システムの運用時間内に限る。）
提出資料	入札参加資格要件で求めている資料等
設計図書等の 交付方法	ちば電子調達システムの入札情報サービスからダウンロードすること。
設計図書等の 交付期間	令和6年12月2日（月）の午後1時から 令和6年12月17日（火）の正午まで
入札期間	令和6年12月11日（水）の午後1時から 令和6年12月17日（火）の正午まで （電子入札システムの運用時間内に限る。） ※「積算内訳書」を添付すること。
開札の日時	令和6年12月17日（火）の午後1時00分
支払条件	前払金 無 完了払
備考	

※本業務の別表は1ページのみです。

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文を必ずご確認ください。

千葉市公告第928号

制限付一般競争入札（電子入札）について次のとおり公告します。

令和6年12月2日

千葉市長 神谷 俊一

1 制限付一般競争入札（電子入札）に付する事項

(1) 業務名称

ア 千葉市公共基準点調査業務委託（6-1）

イ（都）磯辺茂呂町線（園生町地区）補償物件調査積算業務委託（6-9）

ウ（都）磯辺茂呂町線（園生町地区）補償物件調査積算業務委託（6-10）

エ（都）磯辺茂呂町線（園生町地区）補償物件調査積算業務委託（6-11）

オ（都）磯辺茂呂町線（園生町地区）補償物件調査積算業務委託（6-12）

カ（都）幕張本郷松波線（幕張町地区）補償物件調査積算業務委託（6-4）

キ（都）大膳野町菅田町線（菅田町1丁目地区）補償物件調査積算業務委託（6-1）

(2) 業務概要、業務場所、業務期間及び業種

業務案件ごとに別表に記載

(3) 予定価格及び最低制限価格

業務案件ごとに別表に記載

2 入札参加資格

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないもの。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者

イ 当該業務の開札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所による更生手続開始決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所による再生計画認可決定がなされていないもの

オ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

カ 千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）又は千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を、入札参加申請期限の日から開札日までの間に受けている者

(2) ちば電子調達システムの電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により参加できる者

(3) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合にあっては、組合の定款又は規約に共同受注の定めがある者

(4) その他、業務案件ごとに別表に定める入札参加資格要件を満たす者

3 入札担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市建設局建設総務課

電話 043-245-5364

ファクシミリ 043-245-5561

メールアドレス somu.C0@city.chiba.lg.jp

4 入札参加手続

入札への参加を希望する者は、申請期間内に、前記3へ電子入札システムにより提出資料を提出し、入札参加申請を行わなければならない。なお、提出資料の返却はしない。

ただし、やむを得ない理由により、電子入札システムを利用できない者は、前記3へ問い合わせること。紙入札が認められた場合は、郵送又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書（紙申請用）（千葉市建設局業務委託等一般競争入札実施要領様式第1号）及び紙入札方式参加申請書（千葉市建設局業務委託等一般競争入札実施要領（平成28年10月1日施行）様式第2号）を、次の提出資料とあわせて提出すること。

(1) 入札参加申請期間

業務案件ごとに別表に記載

(2) 提出資料

業務案件ごとに別表に記載

5 設計図書等の交付及び質問回答

(1) 設計図書等の交付

ちば電子調達システムの入札情報サービス (https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalsPublic/LPC0P10L_INIT_Action.do) からダウンロードすること。

なお、交付期間については、業務案件ごとに別表に記載する。

(2) 質問回答

質問回答の方法及び質問回答期限については、設計図書等に記載する。

質問回答期限までに前記3に質問回答書を電子メールにより提出すること。

6 入札及び開札

(1) 入札期間及び開札の日時

業務案件ごとに別表に記載

(2) 開札場所

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所本庁舎

(3) 入札方法

積算内訳書を添付し、前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札（見積）書（千葉市建設局業務委託等一般競争入札実施要領様式第3号）及び積算内訳書を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。

(4) 辞退

入札参加者は、入札書を提出する前の入札期間中であれば、入札を辞退することができる。この際、辞退届を前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札（見積）辞退届（千葉市建設局業務委託等一般競争入札実施要領様式第4号）を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。

(5) 入札保証金 免除（ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条第2項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。）

(6) 無効又は失格となる入札

次のいずれかに該当する入札は、無効又は失格とする。なお、入札の有効、無効又は失格の確認は、開札後、落札候補者となり得る者に対してのみ行う。

ア 電子入札約款（平成24年4月13日施行）第7条各号に該当する入札は、無効とする。

イ 電子入札約款第8条各号に該当する入札は、失格とする。

7 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

(1) 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

開札後、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札候補者とする。その者の入札参加資格の確認の結果、入札参加資格があると認めた場合は、当該候補者を落札者として決定する。

落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、その者の入札を無効とし、当該候補者に次いで低い価格をもって有効な入札を行った者を新たな落札候補者として入札参加資格の確認を行う。以下、落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、順次、同様にして入札参加資格があると認める者が確認されるまで入札参加資格の確認を行う。

なお、落札候補者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじにより落札候補者を決定する。

(2) 落札決定通知

落札者を決定後、速やかに、電子入札システムの落札者決定通知書により、入札参加者全てに通知する。

(3) 入札参加資格確認結果通知

落札者に対する入札参加資格確認の結果は、落札者決定通知書をもって代えるものとする。

また、入札参加資格がないと認めた者に対しては、一般競争入札参加資格確認結果通知書（千葉市建設局業務委託等一般競争入札実施要領様式第5号）をファクシミリにより通知する。

8 再度入札

開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行う。

(1) 再度入札の回数は、2回とする。

(2) 再度入札には、前回の入札において入札が無効、失格又は未入札となった者は参加できないものとする。

(3) 再度入札の通知は、前回の入札において有効な入札をした者に対し、電子入札システムの「再入札通知書」及び「再入札通知書到着のお知らせ」の電子メールにより通知する。

(4) 再度入札の期間及び開札の日時は、再入札通知書に記載する。

(5) 開札場所は、前記6(2)と同様とする。

(6) 再度入札の方法は、積算内訳書を添付し、前記3へ電子入札システムにより提出するこ

と。ただし、紙入札が認められた場合は、入札（見積）書（千葉市建設局業務委託等一般競争入札実施要領様式第3号）及び積算内訳書を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。なお、再度入札を辞退するときは、前記6（4）によるものとする。

9 契約条件等

- (1) 契約保証金 要（ただし、千葉市契約規則第29条第1号又は第2号に該当する場合に限り、免除とする。）
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 支払条件
業務案件ごとに別表に記載
- (4) 契約手続中に不正行為等があった場合は、契約手続を中止することがある。
- (5) 契約条項については、前記5の設計図書等に含めて交付する。
- (6) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (7) 他に契約条件等がある場合は、業務案件ごとに別表の備考欄に記載する。

10 その他

- (1) 入札への参加を希望する者が1者であっても、原則として入札を執行する。
- (2) 電子入札システムの運用時間は、午前8時00分から午前0時00分とする。
- (3) 積算にあたり、現場確認を希望する場合は、あらかじめ入札担当課へ連絡すること。
- (4) 契約事務に関し、この公告に定めのない事項については、千葉市契約規則の規定によるものとする。

別表

ア 千葉市公共基準点調査業務委託（6-1）

（ページ1/1）

入札に関する事項（その1）	
業務場所	千葉市全域
業務期間	契約締結日の翌日から令和7年3月24日まで
業種	測量
業務概要	公共基準点現況調査 88点 基準点公開情報の照合確認 1式
予定価格	落札決定後に公表
最低制限価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 令和6・7年度千葉市測量・コンサルタント入札参加資格者名簿（業種：測量）に登録されている者 2 千葉市内に本店を有する者 3 測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項に定める測量業者の登録を受けている者（登録が確認できる書類を添付すること。）
入札参加申請期間	令和6年12月2日（月）の午後1時から 令和6年12月6日（金）の午後5時まで （電子入札システムの運用時間内に限る。）
提出資料	入札参加資格要件で求めている資料等
設計図書等の交付方法	ちば電子調達システムの入札情報サービスからダウンロードすること。
設計図書等の交付期間	令和6年12月2日（月）の午後1時から 令和6年12月17日（火）の正午まで
入札期間	令和6年12月11日（水）の午後1時から 令和6年12月17日（火）の正午まで （電子入札システムの運用時間内に限る。） ※「積算内訳書」を添付すること。
開札の日時	令和6年12月17日（火）中の午後2時00分以降 業務名称の記号順に行う。
支払条件	前払金 無 完了払
備考	

※本業務の別表は1ページのみです。

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文を必ずご確認ください。

別表

イ (都) 磯辺茂呂町線(園生町地区) 補償物件調査積算業務委託(6-9)

(ページ1/1)

入札に関する事項(その1)	
業務場所	千葉市稲毛区園生町地内
業務期間	契約締結日の翌日から令和7年2月14日まで
業種	補償関係コンサルタント業務
業務概要	補償物件調査 一式 (詳細は設計図書等に記載のとおり。)
予定価格	落札決定後に公表
最低制限価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 令和6・7年度千葉市測量・コンサルタント入札参加資格者名簿(業種:補償関係コンサルタント業務)に登録されている者 2 千葉市内に本店を有する者 3 補償コンサルタント登録規程(昭和59年9月21日建設省告示1341号)に基づく補償コンサルタント登録を受けている者(登録が確認できる書類を添付すること。) 4 (一社)日本補償コンサルタント協会の物件部門に登録された補償業務管理士を配置できる者(登録証の写し及び健康保険証の写し等の常時雇用していることわかる資料を添付すること。) 5 本業務委託に配置する主任技術者と別に照査技術者を配置できる者(健康保険証の写し等の常時雇用していることわかる資料を添付すること。)
入札参加申請期間	令和6年12月2日(月)の午後1時から 令和6年12月6日(金)の午後5時まで (電子入札システムの運用時間内に限る。)
提出資料	入札参加資格要件で求めている資料等
設計図書等の交付方法	ちば電子調達システムの入札情報サービスからダウンロードすること。
設計図書等の交付期間	令和6年12月2日(月)の午後1時から 令和6年12月17日(火)の正午まで
入札期間	令和6年12月11日(水)の午後1時から 令和6年12月17日(火)の正午まで (電子入札システムの運用時間内に限る。) ※「積算内訳書」を添付すること。
開札の日時	令和6年12月17日(火)中の午後2時00分以降 業務名称の記号順に行う。
支払条件	前払金 無 完了払
備考	健康保険証の写しを添付する際には、保険者番号及び被保険者等記号・番号並びにQRコードにマスキング(黒塗り等)を施してください。

※本業務の別表は1ページのみです。

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文を必ずご確認ください。

別表

ウ (都) 磯辺茂呂町線(園生町地区) 補償物件調査積算業務委託(6-10)

(ページ1/1)

入札に関する事項(その1)	
業務場所	千葉市稲毛区園生町地内
業務期間	契約締結日の翌日から令和7年3月21日まで
業種	補償関係コンサルタント業務
業務概要	補償物件調査 一式 (詳細は設計図書等に記載のとおり。)
予定価格	落札決定後に公表
最低制限価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 令和6・7年度千葉市測量・コンサルタント入札参加資格者名簿(業種:補償関係コンサルタント業務)に登録されている者 2 千葉市内に本店を有する者 3 補償コンサルタント登録規程(昭和59年9月21日建設省告示1341号)に基づく補償コンサルタント登録を受けている者(登録が確認できる書類を添付すること。) 4 (一社)日本補償コンサルタント協会の「物件部門」及び「営業補償・特殊補償部門」に登録された補償業務管理士をそれぞれ一名ずつ配置できる者(それぞれの登録証の写し及び健康保険証の写し等の常時雇用していることわかる資料を添付すること。) 5 本業務委託に配置する主任技術者と別に照査技術者を配置できる者(健康保険証の写し等の常時雇用していることわかる資料を添付すること。)
入札参加申請期間	令和6年12月2日(月)の午後1時から 令和6年12月6日(金)の午後5時まで (電子入札システムの運用時間内に限る。)
提出資料	入札参加資格要件で求めている資料等
設計図書等の交付方法	ちば電子調達システムの入札情報サービスからダウンロードすること。
設計図書等の交付期間	令和6年12月2日(月)の午後1時から 令和6年12月17日(火)の正午まで
入札期間	令和6年12月11日(水)の午後1時から 令和6年12月17日(火)の正午まで (電子入札システムの運用時間内に限る。) ※「積算内訳書」を添付すること。
開札の日時	令和6年12月17日(火)中の午後2時00分以降 業務名称の記号順に行う。
支払条件	前払金 無 完了払
備考	健康保険証の写しを添付する際には、保険者番号及び被保険者等記号・番号並びにQRコードにマスキング(黒塗り等)を施してください。

※本業務の別表は1ページのみです。

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文を必ずご確認ください。

別表

エ (都) 磯辺茂呂町線(園生町地区) 補償物件調査積算業務委託(6-11)

(ページ1/1)

入札に関する事項(その1)	
業務場所	千葉市稲毛区長沼町地内外
業務期間	契約締結日の翌日から令和7年2月28日まで
業種	補償関係コンサルタント業務
業務概要	補償物件調査一式 (詳細は設計図書等に記載のとおり。)
予定価格	落札決定後に公表
最低制限価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 令和6・7年度千葉市測量・コンサルタント入札参加資格者名簿(業種:補償関係コンサルタント業務)に登録されている者 2 千葉市内に本店を有する者 3 補償コンサルタント登録規程(昭和59年9月21日建設省告示1341号)に基づく補償コンサルタント登録を受けている者(登録が確認できる書類を添付すること。) 4 (一社)日本補償コンサルタント協会の物件部門に登録された補償業務管理士を配置できる者(登録証の写し及び健康保険証の写し等の常時雇用していることわかる資料を添付すること。) 5 本業務委託に配置する主任技術者と別に照査技術者を配置できる者(健康保険証の写し等の常時雇用していることわかる資料を添付すること。)
入札参加申請期間	令和6年12月2日(月)の午後1時から 令和6年12月6日(金)の午後5時まで (電子入札システムの運用時間内に限る。)
提出資料	入札参加資格要件で求めている資料等
設計図書等の交付方法	ちば電子調達システムの入札情報サービスからダウンロードすること。
設計図書等の交付期間	令和6年12月2日(月)の午後1時から 令和6年12月17日(火)の正午まで
入札期間	令和6年12月11日(水)の午後1時から 令和6年12月17日(火)の正午まで (電子入札システムの運用時間内に限る。) ※「積算内訳書」を添付すること。
開札の日時	令和6年12月17日(火)中の午後2時00分以降 業務名称の記号順に行う。
支払条件	前払金 無 完了払
備考	健康保険証の写しを添付する際には、保険者番号及び被保険者等記号・番号並びにQRコードにマスキング(黒塗り等)を施してください。

※本業務の別表は1ページのみです。

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文を必ずご確認ください。

別表

オ (都) 磯辺茂呂町線(園生町地区) 補償物件調査積算業務委託(6-12)

(ページ1/1)

入札に関する事項(その1)	
業務場所	千葉市稲毛区園生町地内
業務期間	契約締結日の翌日から令和7年2月28日まで
業種	補償関係コンサルタント業務
業務概要	補償物件調査一式 (詳細は設計図書等に記載のとおり。)
予定価格	落札決定後に公表
最低制限価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 令和6・7年度千葉市測量・コンサルタント入札参加資格者名簿(業種:補償関係コンサルタント業務)に登録されている者 2 千葉市内に本店を有する者 3 補償コンサルタント登録規程(昭和59年9月21日建設省告示1341号)に基づく補償コンサルタント登録を受けている者(登録が確認できる書類を添付すること。) 4 (一社)日本補償コンサルタント協会の物件部門に登録された補償業務管理士を配置できる者(登録証の写し及び健康保険証の写し等の常時雇用していることわかる資料を添付すること。) 5 本業務委託に配置する主任技術者と別に照査技術者を配置できる者(健康保険証の写し等の常時雇用していることわかる資料を添付すること。)
入札参加申請期間	令和6年12月2日(月)の午後1時から 令和6年12月6日(金)の午後5時まで (電子入札システムの運用時間内に限る。)
提出資料	入札参加資格要件で求めている資料等
設計図書等の交付方法	ちば電子調達システムの入札情報サービスからダウンロードすること。
設計図書等の交付期間	令和6年12月2日(月)の午後1時から 令和6年12月17日(火)の正午まで
入札期間	令和6年12月11日(水)の午後1時から 令和6年12月17日(火)の正午まで (電子入札システムの運用時間内に限る。) ※「積算内訳書」を添付すること。
開札の日時	令和6年12月17日(火)中の午後2時00分以降 業務名称の記号順に行う。
支払条件	前払金 無 完了払
備考	健康保険証の写しを添付する際には、保険者番号及び被保険者等記号・番号並びにQRコードにマスキング(黒塗り等)を施してください。

※本業務の別表は1ページのみです。

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文を必ずご確認ください。

別表

カ (都) 幕張本郷松波線(幕張町地区) 補償物件調査積算業務委託(6-4)

(ページ1/1)

入札に関する事項(その1)	
業務場所	千葉市花見川区幕張町三丁目地内
業務期間	契約締結日の翌日から令和7年2月14日まで
業種	補償関係コンサルタント業務
業務概要	補償物件調査 一式 (詳細は設計図書等に記載のとおり。)
予定価格	落札決定後に公表
最低制限価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 令和6・7年度千葉市測量・コンサルタント入札参加資格者名簿(業種:補償関係コンサルタント業務)に登録されている者 2 千葉市内に本店を有する者 3 補償コンサルタント登録規程(昭和59年9月21日建設省告示1341号)に基づく補償コンサルタント登録を受けている者(登録が確認できる書類を添付すること。) 4 (一社)日本補償コンサルタント協会の物件部門に登録された補償業務管理士を配置できる者(登録証の写し及び健康保険証の写し等の常時雇用していることわかる資料を添付すること。) 5 本業務委託に配置する主任技術者と別に照査技術者を配置できる者(健康保険証の写し等の常時雇用していることわかる資料を添付すること。)
入札参加申請期間	令和6年12月2日(月)の午後1時から 令和6年12月6日(金)の午後5時まで (電子入札システムの運用時間内に限る。)
提出資料	入札参加資格要件で求めている資料等
設計図書等の交付方法	ちば電子調達システムの入札情報サービスからダウンロードすること。
設計図書等の交付期間	令和6年12月2日(月)の午後1時から 令和6年12月17日(火)の正午まで
入札期間	令和6年12月11日(水)の午後1時から 令和6年12月17日(火)の正午まで (電子入札システムの運用時間内に限る。) ※「積算内訳書」を添付すること。
開札の日時	令和6年12月17日(火)中の午後2時00分以降 業務名称の記号順に行う。
支払条件	前払金 無 完了払
備考	健康保険証の写しを添付する際には、保険者番号及び被保険者等記号・番号並びにQRコードにマスキング(黒塗り等)を施してください。

※本業務の別表は1ページのみです。

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文を必ずご確認ください。

別表

キ (都) 大膳野町菅田町線(菅田町1丁目地区) 補償物件調査積算業務委託(6-1)

(ページ1/1)

入札に関する事項(その1)	
業務場所	千葉市緑区菅田町一丁目地内
業務期間	契約締結日の翌日から令和7年2月21日まで
業種	補償関係コンサルタント業務
業務概要	補償物件調査 一式 (詳細は設計図書等に記載のとおり。)
予定価格	落札決定後に公表
最低制限価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 令和6・7年度千葉市測量・コンサルタント入札参加資格者名簿(業種:補償関係コンサルタント業務)に登録されている者 2 千葉市内に本店を有する者 3 補償コンサルタント登録規程(昭和59年9月21日建設省告示1341号)に基づく補償コンサルタント登録を受けている者(登録が確認できる書類を添付すること。) 4 (一社)日本補償コンサルタント協会の物件部門に登録された補償業務管理士を配置できる者(登録証の写し及び健康保険証の写し等の常時雇用していることわかる資料を添付すること。) 5 本業務委託に配置する主任技術者と別に照査技術者を配置できる者(健康保険証の写し等の常時雇用していることわかる資料を添付すること。)
入札参加申請期間	令和6年12月2日(月)の午後1時から 令和6年12月6日(金)の午後5時まで (電子入札システムの運用時間内に限る。)
提出資料	入札参加資格要件で求めている資料等
設計図書等の交付方法	ちば電子調達システムの入札情報サービスからダウンロードすること。
設計図書等の交付期間	令和6年12月2日(月)の午後1時から 令和6年12月17日(火)の正午まで
入札期間	令和6年12月11日(水)の午後1時から 令和6年12月17日(火)の正午まで (電子入札システムの運用時間内に限る。) ※「積算内訳書」を添付すること。
開札の日時	令和6年12月17日(火)中の午後2時00分以降 業務名称の記号順に行う。
支払条件	前払金 無 完了払
備考	健康保険証の写しを添付する際には、保険者番号及び被保険者等記号・番号並びにQRコードにマスキング(黒塗り等)を施してください。

※本業務の別表は1ページのみです。

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文を必ずご確認ください。

千葉市公告第929号

制限付一般競争入札（電子入札）について次のとおり公告します。

令和6年12月2日

千葉市長 神谷 俊一

1 制限付一般競争入札（電子入札）に付する事項

(1) 業務名称

ア 国道126号道路排水施設調査業務委託（若6-1）

(2) 業務概要、業務場所、業務期間及び業種

業務案件ごとに別表に記載

(3) 予定価格及び最低制限価格

業務案件ごとに別表に記載

2 入札参加資格

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないもの

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者

イ 当該業務の開札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所による更生手続開始決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所による再生計画認可決定がなされていないもの

オ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

カ 千葉市内に本店、支店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む。）を完納していないもの

キ 千葉市内に本店、支店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者で当該特別徴収を行っていないもの

ク 千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）又は千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を、入札参加申請期限の日から開札日までの間に受けている者

(2) ちば電子調達システムの電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により参加できる者

(3) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合にあつては、組

合の定款又は規約に共同受注の定めがある者

(4) その他、業務案件ごとに別表に定める入札参加資格要件を満たす者

3 入札担当課

〒264-0001

千葉市若葉区金親町244-6

千葉市建設局土木部若葉土木事務所管理課

電話 043-306-0655

ファクシミリ 043-306-0968

メールアドレス kanri.WP@city.chiba.lg.jp

4 入札参加手続

入札への参加を希望する者は、申請期間内に、前記3へ電子入札システムにより提出資料を提出し、入札参加申請を行わなければならない。なお、提出資料の返却はしない。

ただし、やむを得ない理由により、電子入札システムを利用できない者は、前記3へ問い合わせること。紙入札が認められた場合は、郵送又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書（紙申請用）（千葉市建設局業務委託等一般競争入札実施要領様式第1号）及び紙入札方式参加申請書（千葉市建設局業務委託等一般競争入札実施要領（平成28年10月1日施行）様式第2号）を、次の提出資料とあわせて提出すること。

(1) 入札参加申請期間

業務案件ごとに別表に記載

(2) 提出資料

業務案件ごとに別表に記載

5 設計図書等の交付

ちば電子調達システムの入札情報サービス (https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/LPCOP10L_INIT_Action.do) からダウンロードすること。

なお、交付期間については、業務案件ごとに別表に記載する。

6 入札及び開札

(1) 入札期間及び開札の日時

業務案件ごとに別表に記載

(2) 開札場所

千葉市若葉区金親町244-6 千葉市若葉土木事務所

(3) 入札方法

積算内訳書を添付し、前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札（見積）書（千葉市建設局業務委託等一般競争入札実施要領様式第3

号)及び積算内訳書を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。

(4) 辞退

入札参加者は、入札書を提出する前の入札期間中であれば、入札を辞退することができる。この際、辞退届を前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札(見積)辞退届(千葉市建設局業務委託等一般競争入札実施要領様式第4号)を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。

(5) 入札保証金 免除(ただし、千葉市契約規則(昭和40年千葉市規則第3号)第8条第2項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。)

(6) 無効又は失格となる入札

次のいずれかに該当する入札は、無効又は失格とする。なお、入札の有効、無効又は失格の確認は、開札後、落札候補者となり得る者に対してのみ行う。

ア 電子入札約款(平成24年4月13日施行)第7条各号に該当する入札は、無効とする。

イ 電子入札約款第8条各号に該当する入札は、失格とする。

7 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

(1) 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

開札後、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札候補者とする。その者の入札参加資格の確認の結果、入札参加資格があると認めた場合は、当該候補者を落札者として決定する。

落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、その者の入札を無効とし、当該候補者に次いで低い価格をもって有効な入札を行った者を新たな落札候補者として入札参加資格の確認を行う。以下、落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、順次、同様にして入札参加資格があると認める者が確認されるまで入札参加資格の確認を行う。

なお、落札候補者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじにより落札候補者を決定する。

落札者の決定は、千葉市契約規則、電子入札約款、千葉市電子入札運用基準、千葉市建設局業務委託等一般競争入札実施要綱及び千葉市建設局業務委託等一般競争入札実施要領の定めるところによる。

(2) 落札決定通知

落札者を決定後、速やかに、電子入札システムの落札者決定通知書により、入札参加者全てに通知する。

(3) 入札参加資格確認結果通知

落札者に対する入札参加資格確認の結果は、落札者決定通知書をもって代えるものとする。

また、入札参加資格がないと認めた者に対しては、一般競争入札参加資格確認結果通知書(千葉市建設局業務委託等一般競争入札実施要領様式第5号)をファクシミリにより通知する。

8 再度入札

開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行う。

(1) 再度入札の回数は、2回とする。

(2) 再度入札には、前回の入札において入札が無効、失格又は未入札となった者は参加できないものとする。

(3) 再度入札の通知は、前回の入札において有効な入札をした者に対し、電子入札システムの「再入札通知書」及び「再入札通知書到着のお知らせ」の電子メールにより通知する。

(4) 再度入札の期間及び開札の日は、再入札通知書に記載する。

(5) 開札場所は、前記6(2)と同様とする。

(6) 再度入札の方法は、積算内訳書を添付し、前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札(見積)書(千葉市建設局業務委託等一般競争入札実施要領様式第3号)及び積算内訳書を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。なお、再度入札を辞退するときは、前記6(4)によるものとする。

9 契約条件等

(1) 契約保証金 要(ただし、千葉市契約規則第29条第1号又は第2号に該当する場合は、免除とする。)

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 支払条件
業務案件ごとに別表に記載

(4) 契約手続中に不正行為等があった場合は、契約手続を中止することがある。

(5) 契約条項については、前記5の設計図書等を含めて交付する。

(6) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 他に契約条件等がある場合は、業務案件ごとに別表の備考欄に記載する。

10 その他

(1) 入札への参加を希望する者が1者であっても、原則として入札を執行する。

(2) 電子入札システムの運用時間は、午前8時00分から午前0時00分とする。

- (3) 積算にあたり、現場確認を希望する場合は、あらかじめ入札担当課へ連絡すること。
- (4) 契約事務に関し、この公告に定めのない事項については、千葉市契約規則の規定によるものとする。

別表

ア 国道126号道路排水施設調査業務委託(若6-1)

(ページ1/1)

入札に関する事項(その1)	
業務場所	千葉市若葉区高根町地内外
業務期間	契約締結の翌日から令和7年3月21日まで
業種	測量
業務概要	路線測量 L=5.2km
予定価格	落札決定後に公表
最低制限価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 令和6・7年度千葉市測量・コンサルタント入札参加資格者名簿(業種:測量)に登録されている者 2 千葉市内に本店を有する者 3 測量法(昭和24年法律第188号)第55条第1項に定める測量業者の登録を受けている者(登録が確認できる書類を添付すること)
入札参加申請期間	令和6年12月2日(月)の午後1時から 令和6年12月6日(金)の午後5時まで (電子入札システムの運用時間内に限る。)
提出資料	入札参加資格要件で求めている資料等
設計図書等の交付方法	ちば電子調達システムの入札情報サービスからダウンロードすること。
設計図書等の交付期間	令和6年12月2日(月)の午後1時から 令和6年12月17日(火)の正午まで
入札期間	令和6年12月11日(水)の午後1時から 令和6年12月17日(火)の正午まで (電子入札システムの運用時間内に限る。) ※「積算内訳書」を添付すること。
開札の日時	令和6年12月17日(火)の午後2時00分以降 公告の番号順かつ業務名称の記号順に行う。
支払条件	前払金 有 完了払
備考	

※本業務の別表は1ページのみです。

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文を必ずご確認ください。

千葉市公告第930号

道路の位置の指定

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により道路の位置を指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により次のとおり公告します。

その関係図面は、千葉市都市局建築部建築指導課において縦覧に供します。

令和6年12月2日

千葉市長 神谷 俊一

- 1 指定年月日及び番号 令和6年12月2日 第R6-5号
- 2 指定道路の種類 第42条第1項第5号の規定による道路
- 3 申請者氏名 株式会社エイブル
代表取締役 伊藤 吉伸
- 4 道路の敷地となる土地の地名地番 中央区大森町336番の一部
- 5 道路の概要

幅員	延長	すみ切りの長さ	側溝の幅	自動車転回広場
5.00m	42.37m	2.00m×2.00m	U-0.25	64.02㎡

千葉市公告第931号

都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条の2の規定により、都市公園の供用を開始するにあたり、次のとおり公告します。

なお、その関係図書は、千葉市都市局公園緑地部公園管理課において公告日から2週間、一般の縦覧に供します。

令和6年12月2日

千葉市長 神谷 俊一

名称	位置	供用開始の期日
若松かまいけ第4公園	若葉区若松町 543-168	公告日
小倉町さえずり公園	若葉区小倉町 1190-2	公告日
仁戸名月の木公園	中央区仁戸名町 287-28 他	公告日
磯辺7西桜公園	美浜区磯辺7丁目 68-131	公告日

千葉市公告第932号

千葉市都市公園条例(昭和34年千葉市条例第20号)第31条の規定により、次のとおり都市公園の区域の変更をいたしましたので、公告します。

なお、その関係図書は、千葉市都市局公園緑地部公園管理課において公告日から2週間一般の縦覧に供します。

令和6年12月2日

千葉市長 神谷俊一

区域の変更

名称	位置	変更前面積	変更後面積	変更年月日
小倉町うたかた公園	若葉区小倉町866-12他	148.00㎡	301.07㎡	公告日
土気第4公園	緑区土気町1584-127他	116.00㎡	330.58㎡	公告日

千葉市公告第933号

公共下水道の供用及び下水の処理開始

下水道法(昭和33年法律第79号)第9条の規定により、公共下水道の供用及び下水の処理を開始するので公告します。

その関係図面は、千葉市建設局下水道企画部下水道営業課において、一般の縦覧に供します。

令和6年12月4日

千葉市長 神谷俊一

1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日

令和6年12月19日

2 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域

印旛処理区

花見川区 作新一丁目、大日町、長作町、畑町 の各一部

稲毛区 長沼原町及び宮野木町 の各一部

南部処理区

中央区 生実町、塩田町、大巖寺町、星久喜町、南生実町、村田町の各一部

若葉区 貝塚町、加曾利町、桜木四丁目、桜木五丁目 の各一部

緑区 土気町、古市場町、菅田町二丁目 の各一部

3 供用及び下水の処理を開始する排水施設の位置

別添図面のとおり

4 当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称

千葉市美浜区磯辺8-24-1 花見川終末処理場

千葉市美浜区豊砂7 花見川第二終末処理場

千葉市中央区村田町893 南部浄化センター

5 供用及び下水の処理を開始する排水施設の合流式又は分流式の別分流式

根拠法令

下水道法（昭和33年4月24日法律第79号）第9条
（供用開始の公示等）

第9条 公共下水道管理者は、公共下水道の供用を開始しようとするときは、あらかじめ、供用を開始すべき年月日、下水を排除すべき区域その他国土交通省令で定める事項を公示し、かつ、これを表示した図面を当該公共下水道管理者である地方公共団体の事務所において一般の縦覧に供しなければならない。公示した事項を変更しようとするときも、同様とする。

2 前項の規定は、公共下水道管理者が終末処理場による下水の処理を開始しようとする場合又は当該公共下水道が接続する流域下水道の終末処理場による下水の処理が開始される場合に準用する。この場合において、同項中「供用を開始すべき年月日」とあるのは「下水の処理を開始すべき年月日」と、「下水を排除すべき区域」とあるのは「下水を処理すべき区域」と、「国土交通省令」とあるのは「国土交通省令・環境省令」と読み替えるものとする。

千葉市公告第934号

千葉市農業振興地域整備計画の変更について

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定により千葉市農業振興地域整備計画を変更するので、同条第4項において準用する同法第11条第1項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和6年12月4日

千葉市長 神谷俊一

- 1 縦覧に供する書類の名称 千葉市農業振興地域整備計画変更案
千葉市農業振興地域整備計画変更理由書
- 2 縦覧期間 自 令和6年12月4日
至 令和7年1月6日
- 3 縦覧場所 千葉市経済農政局農政部農地活用推進課（千葉市中央区千葉港1番1号）
- 4 意見書の提出
本市の住民は、この変更案に対して意見があるときは、次のとおり意見書を提出することができる。
 - (1) 提出先 千葉市経済農政局農政部農地活用推進課
〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号
FAX 043(245)5884
 - (2) 提出方法 持参、郵送、ファックス
 - (3) 提出期限 令和7年1月6日
 - (4) その他留意事項
ア 意見書の様式は任意とするが、提出年月日、提出者の住所、氏名を必ず記載すること。
イ 提出された意見書については、要旨を取りまとめ処理結果を公告する。
- 5 異議の申出
この農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画の変更案に係る農用地区域内にある土地の所有者その他その土地に関し権利を有する者は、この農用地利用計画の変更案に対して異議があるときは、次のとおり異議の申出をすることができる。
 - (1) 申出先 千葉市経済農政局農政部農地活用推進課（千葉市中央区千葉港1番1号）
 - (2) 申出方法 持参又は郵送による。
 - (3) 申出期限 令和7年1月21日
 - (4) その他留意事項
この異議の申出については、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の再調査の請求に関する規定（同法第54条を除く。）が準用される。

千葉市公告第935号

道路の位置の指定

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により道路の位置を指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により次のとおり公告します。

その関係図面は、千葉市都市局建築部建築指導課において縦覧に供します。

令和6年12月5日

千葉市長 神谷俊一

- 1 指定年月日及び番号 令和6年12月5日 第R6-4号
- 2 指定道路の種類 第42条第1項第5号の規定による道路
- 3 申請者氏名 SSアソシエイト株式会社
代表取締役 金田仁志
- 4 道路の敷地となる土地の地名地番 若葉区加曾利町1037-23の一部

5 道路の概要

幅員	延長	すみ切りの長さ	側溝の幅	自動車転回広場
5.00m	56.09m	2.00m×2.00m	U-0.25	58.00㎡

千葉市公告第936号

下水道法（昭和33年法律第79号）第4条第1項の規定により千葉市印旛沼流域関連公共下水道（印旛処理区）を次のとおり変更するので、下水道法施行令（昭和34年政令第147号）第3条の規定により公告します。

なお、その関係図書は、千葉市建設局下水道企画部下水道経営課において縦覧に供します。

令和6年12月6日

千葉市
千葉市長 神谷俊一

- 1 下水道事業計画の種類 千葉市印旛沼流域関連公共下水道（印旛処理区）
- 2 事業計画の変更にかかる土地の区域 千葉市印旛沼流域関連公共下水道（印旛処理区）
無し
- 3 変更内容
(1) 印旛処理区
事業年度の変更
事業年度を令和6年度から令和13年度に変更する。
- 4 完成予定年月日 令和14年3月31日
- 5 縦覧期間 令和6年12月9日（月）から令和6年12月20日（金）まで
ただし土・日曜日、祝日を除く
- 6 縦覧場所 千葉市中央区千葉港1番1号
千葉市建設局下水道企画部下水道経営課

千葉市公告第937号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和6年12月6日

千葉市長 神谷俊一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
緑区菅田町二丁目21番125、同番487、同番488、同番2048乃至同番2061
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
千葉県印西市若萩一丁目2番地2
高秀建設株式会社 代表取締役 高橋 弘樹

千葉市公告第938号

制限付一般競争入札（電子入札）について次のとおり公告します。

令和6年12月9日

千葉市長 神谷俊一

1 制限付一般競争入札（電子入札）に付する事項

- (1) 調達物品及び数量
泡消火薬剤
3, 100リットル
- (2) 調達物品の特質等
仕様書のとおり
- (3) 納入期限
令和7年3月24日
- (4) 納入場所
美浜消防署高浜出張所

2 競争参加資格

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和6・7年度千葉市物品入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。
- (2) 所在地区分「市内」、企業規模「中小企業」、業種「消防・保安用品」、希望順位「第1希望」で登録している者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者
 - イ 当該開札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者
 - ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの
 - エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの
 - オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から開札日までの間に受けている者
 - カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者
- (4) ちば電子調達システムの電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により参加できる者であること。
- (5) 公告日から遡って5年の間に、消防又は保安用品を納入した実績を有する者であること。

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市財政局資産経営部契約課契約第二班

電話 043-245-5089

4 入札参加手続

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請期間内に、前記3へ電子入札システムにより提出資料を提出し、入札参加申請を行わなければならない。ただし、やむを得ない理由により、電子入札システムを利用できない者は、前記3へ問い合わせること。紙入札が認められた場合は、前記3より紙入札方式参加申請書を電子メールにより送付するため、郵送、持参、ファクシミリ又は電子メールにより、次の提出資料とあわせて、入札参加申請期間内に前記3へ提出すること。

(1) 入札参加申請期間

公告の日の翌日から令和6年12月16日(月)午後5時まで

(2) 提出資料

公告日から遡って5年の間に、消防又は保安用品を納入した実績を証する契約書等(写し)

5 仕様書等の配布

ちば電子調達システムの入札情報サービスからダウンロードすること。

6 入札及び開札等

(1) 入札期間

・令和6年12月17日(火)午前9時から令和6年12月26日(木)午前11時まで(電子入札システムの運用時間内に限る。)

(2) 入札方法

総価で行う。入札内訳書を添付し、前記3へ電子入札システムにより提出すること。

(3) 辞退

入札参加者は、入札書を提出する前の入札期間中であれば、入札を辞退することができる。この際、入札辞退届を前記3へ電子入札システムにより提出すること。

(4) 入札保証金 免除(ただし、千葉市契約規則(昭和40年千葉市規則第3号)第8条第2項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。)

(5) 無効又は失格となる入札

次のいずれかに該当する入札は、無効又は失格とする。

ア 電子入札約款(平成24年4月13日施行)第7条各号に該当する入札は、無効とする。

イ 電子入札約款第8条各号に該当する入札は、失格とする。

ウ 入札約款第6条において無効と定める入札は、無効とする。

エ 指定した入札内訳書を使用しない場合は無効とする。

(6) 開札日時及び開札場所

令和6年12月26日(木)午後1時頃 千葉市役所6階入札室

(7) 落札者の決定方法

千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札候補者とする。その者の入札参加資格の確認の結果、入札参加資格があると認めた場合は、当該候補者を落札者として決定する。

落札候補者において入札参加資格がないと認められた場合は、その者の入札を無効とし、当該候

補者に次いで低い価格をもって有効な入札を行った者を新たな落札候補者として入札参加資格の確認を行う。以下、落札候補者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじにより落札候補者を決定する。

(8) 落札決定通知

落札者を決定後、速やかに、電子調達システムの落札者決定通知書により、入札参加者すべてに通知する。

(9) 入札参加資格確認結果通知

落札者に対する入札参加資格確認の結果は、落札者決定通知をもって代えるものとする。また、入札参加資格がないと認められた者に対しては、一般競争入札参加資格確認結果通知書(千葉市一般競争入札による物品調達実施要領様式第2号)を電子メールにより送付する。

(10) 再度入札

開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行う。

ア 再度入札の回数は、2回とする。

イ 再度入札には、前回の入札において入札が無効、失格又は未入札となった者は参加できないものとする。

ウ 再度入札の通知は、前回の入札において有効な入札をした者に対し、電子入札システムの、再度入札の期間及び開札の日時を記載した「再入札通知書」及び「再入札通知書到着のお知らせ」の電子メールにより通知する。

7 その他

(1) 入札への参加を希望する者が1者であっても、原則として入札を執行する。

(2) 契約保証金 要(ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。)

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(5) 契約条項等については、千葉市財政局資産経営部契約課で閲覧できる。

(6) 詳細は、入札仕様書による。

千葉市公告第939号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月9日

千葉市長 神谷 俊一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

千葉市戸籍情報システム機器等賃貸借（広域化対応）

(2) 契約概要

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）のとおりに

(3) 契約期間

契約締結日から令和10年12月31日まで

（うち賃貸借期間は令和7年3月10日から令和10年12月31日まで）

(4) 納入場所

千葉市役所及び本市が指定又は承認する場所

2 入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和6・7年度千葉市物品入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

(3) 過去5年間に、本市又は国、都道府県若しくは他の地方公共団体において、同種の業務を履行した実績を有すること。

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市市民局市民自治推進部市政推進課

電話：043-245-5134（直通） 電子メール：kusei.CIC@city.chiba.lg.jp

4 入札参加資格確認申請書等の提出

一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参加資格の

確認を受けなければならない。

(1) 配布場所等

公告の日から千葉市ホームページ内「入札情報等」の入札（見積）募集案件「物品」（https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsu_joho/anken/buppin/index.html）に掲載するので、当事業の箇所からダウンロードして使用すること。

(2) 提出期間

公告の日から令和6年12月16日（月）まで

(3) 提出方法

入札参加資格確認申請書等の提出は、契約事務担当課への持参又は郵送によること。

持参による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分までとすること。

郵送による場合は、封筒に「入札参加資格確認申請書等在中」と朱書きして、契約事務担当課宛てに、令和6年12月13日（金）午後5時00分までに書留郵便にて必着のこと。

(4) 入札参加資格の確認通知

令和6年12月19日（木）までに、入札参加資格の確認審査の結果について、申請者宛てに「入札参加資格確認結果通知書」を発送する。

5 入札説明書等の交付

公告の日から千葉市ホームページ内「入札情報等」の入札（見積）募集案件「物品」（https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsu_joho/anken/buppin/index.html）に掲載するので、当事業の箇所からダウンロードして使用すること。

6 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時

令和6年12月23日（月）午前11時00分

※郵送の場合は、令和6年12月20日（金）午後5時00分までに前記3の契約事務担当課へ書留郵便にて必着のこと。

(2) 入札及び開札の場所 千葉市役所 本庁舎2階L201会議室

（場所、日時等を変更する場合は別途通知する。）

(3) 入札方法 総価で行う。

(4) 入札時の提出書類

入札の際には、入札書のほか、以下の書類を提出すること。書類の提出がない場合、又は、内容が不明瞭である場合は、当該入札は無効とする。

ア 委任状（代理人が入札・開札に立ち会う場合のみ）

イ 経費内訳明細表

(5) 入札保証金

要。ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条に該当する場合は、免除とする。

(6) 落札者の決定方法 千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は当該入札者に照会することがある。

(7) 無効となる入札 千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

7 その他

- (1) 契約保証金 要。ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 契約条項等については、前記3の契約事務担当課にて閲覧できる。
- (5) 詳細は、入札説明書による。

千葉市公告第940号

制限付一般競争入札（電子入札）について次のとおり公告します。

令和6年12月9日

千葉市長 神谷 俊一

1 制限付一般競争入札（電子入札）に付する事項

(1) 業務名称

ア 都川水の里公園用地測量業務委託（R6-1）

(2) 業務概要、業務場所、業務期間及び業種

業務案件ごとに別表に記載

(3) 予定価格及び最低制限価格

業務案件ごとに別表に記載

2 入札参加資格

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、

次のいずれにも該当しないもの

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者

イ 当該業務の開札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所による更生手続開始決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所による再生計画認可決定がなされていないもの

オ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

カ 千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）又は千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を、入札参加申請期限の日から開札日までの間に受けている者

(2) ちば電子調達システムの電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により参加できる者

(3) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合にあっては、組合の定款又は規約に共同受注の定めがある者

(4) その他、業務案件ごとに別表に定める入札参加資格要件を満たす者

3 入札担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市都市局都市総務課

電話 043-245-5355

ファクシミリ 043-245-5559

メールアドレス toshisomu-dn@city.chiba.lg.jp

4 入札参加手続

入札への参加を希望する者は、申請期間内に、前記3へ電子入札システムにより提出資料を提出し、入札参加申請を行わなければならない。なお、提出資料の返却はしない。

ただし、やむを得ない理由により、電子入札システムを利用できない者は、前記3へ問い合わせること。紙入札が認められた場合は、郵送又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書（紙申請用）（千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領（令和4年11月1日施行）様式第1号）及び紙入札方式参加申請書（千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領（令和4年11月1日施行）様式第2号）を、次の提出資料とあわせて提出すること。

(1) 入札参加申請期間

業務案件ごとに別表に記載

(2) 提出資料

業務案件ごとに別表に記載

5 設計図書等の交付及び質問回答

(1) 設計図書等の交付

ちば電子調達システムの入札情報サービス (https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portals/Public/LPCOP10L_INIT_Action.do) からダウンロードすること。

なお、交付期間については、業務案件ごとに別表に記載する。

(2) 質問回答

質問回答の方法及び質問回答期限については、設計図書等に記載する。

質問回答期限までに前記3に質問回答書を電子メールにより提出すること。

6 入札及び開札

(1) 入札期間及び開札の日時

業務案件ごとに別表に記載

(2) 開札場所

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所4階

(3) 入札方法

積算内訳書を添付し、前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札（見積）書（千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領様式第3号）及び積算内訳書を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。

(4) 辞退

入札参加者は、入札書を提出する前の入札期間中であれば、入札を辞退することができる。この際、辞退届を前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札（見積）辞退届（千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領様式第4号）を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。

(5) 入札保証金 免除（ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条第2項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。）

(6) 無効又は失格となる入札

次のいずれかに該当する入札は、無効又は失格とする。なお、入札の有効、無効又は失格の確認は、開札後、落札候補者となり得る者に対してのみ行う。

ア 電子入札約款（平成24年4月13日施行）第7条各号に該当する入札は、無効とする。

イ 電子入札約款第8条各号に該当する入札は、失格とする。

7 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

(1) 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

開札後、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札候補者とする。その者の入札参加資格の確認の結果、入札参加資格があると認めた場合は、当該候補者を落札者として決定する。

落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、その者の入札を無効とし、当該候補者に次いで低い価格をもって有効な入札を行った者を新たな落札候補者として入札参加資格の確認を行う。以下、落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、順次、同様にして入札参加資格があると認める者が確認されるまで入札参加資格の確認を行う。

なお、落札候補者となるべき同値の入札を行った者が2人以上あるときは、くじにより落札候補者を決定する。

(2) 落札決定通知

落札者を決定後、速やかに、電子入札システムの落札者決定通知書により、入札参加者全てに通知する。

(3) 入札参加資格確認結果通知

落札者に対する入札参加資格確認の結果は、落札者決定通知書をもって代えるものとする。

また、入札参加資格がないと認められた者に対しては、一般競争入札参加資格確認結果通知書（千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領様式第5号）を電子メール等により通知する。

8 再度入札

開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行う。

- (1) 再度入札の回数は、2回を限度とする。
- (2) 再度入札には、前回の入札において入札が無効、失格又は未入札となった者は参加できないものとする。
- (3) 再度入札の通知は、前回の入札において有効な入札をした者に対し、電子入札システムの「再入札通知書」及び「再入札通知書到着のお知らせ」の電子メールにより通知する。
- (4) 再度入札の期間及び開札の日時は、再入札通知書に記載する。
- (5) 開札場所は、前記6(2)と同様とする。
- (6) 再度入札の方法は、積算内訳書を添付し、前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札（見積）書（千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領様式第3号）及び積算内訳書を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。なお、再度入札を辞退するときは、前記6(4)によるものとする。

9 契約条件等

- (1) 契約保証金 要（ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は免除とする。）
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 支払条件
業務案件ごとに別表に記載
- (4) 契約手続中に不正行為等があった場合は、契約手続を中止することがある。
- (5) 契約条項については、前記5の設計図書等を含めて交付する。
- (6) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (7) 他に契約条件等がある場合は、業務案件ごとに別表の備考欄に記載する。

10 その他

- (1) 入札への参加を希望する者が1者であっても、原則として入札を執行する。
- (2) 電子入札システムの運用時間は、午前8時00分から午前0時00分とする。

(3) 積算にあたり、現場確認を希望する場合は、あらかじめ入札担当課へ連絡すること。

(4) 契約事務に関し、この公告に定めのない事項については、千葉市契約規則の規定によるものとする。

別表

ア 都川水の里公園用地測量業務委託 (R6-1) (ページ1/1)

入札に関する事項 (その1)	
業務場所	千葉市若葉区加曾利町266番1外
業務期間	契約締結日の翌日から令和7年3月21日
業種	測量
業務概要	用地測量 A=0.12ha (計7筆)
予定価格	落札決定後に公表
最低制限価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 令和6・7年度千葉市測量・コンサルタント入札参加資格者名簿において、測量業務の測量一般に登録されている者 2 千葉市内に本店を有する者 3 測量法(昭和24年法律第188号)第55条第1項に定める測量業者の登録を受けている者 ・登録が確認できる書類を添付すること。 4 土地家屋調査士の資格を有する者を配置できること。 ・資格者証の写しと公的機関が発行した雇用関係を証する書類の写し(健康保険被保険者証など)を添付すること。
入札参加申請期間	令和6年12月9日(月)の午後1時から 令和6年12月13日(金)の午後5時まで (電子入札システムの運用時間内に限る。)
提出資料	入札参加資格要件で求めている資料等
設計図書等の交付方法	ちば電子調達システムの入札情報サービスからダウンロードすること。
設計図書等の交付期間	令和6年12月9日(月)の午後1時から 令和6年12月24日(火)の正午まで
入札期間	令和6年12月18日(水)の午後1時から 令和6年12月24日(火)の正午まで (電子入札システムの運用時間内に限る。) ※「積算内訳書」を添付すること。
開札の日時	令和6年12月24日(火)中の午後1時00分以降 業務名称の記号順に行う。
支払条件	前払金 無 完了払
備考	《注意事項》 ・資格要件4の資格等について、証明書の写しと、公的機関が発行した雇用関係を証する書類の写し(健康保険被保険者証、住民税特別徴収税額通知書など)を添付してください。 ※健康保険証の写しを添付する際には、保険者番号、被保険者等記号・番号及びQRコードにマスキング(黒塗り)を施してください。

※本業務の別表は1ページのみです。

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文を必ずご確認ください。

千葉市公告第941号

制限付一般競争入札(電子入札)について次のとおり公告します。

令和6年12月9日

千葉市長 神谷 俊一

1 制限付一般競争入札(電子入札)に付する事項

(1) 業務名称

ア 配水管布設業務委託(寒川6-2)

イ 支障物移設業務委託(寒川6-1)

(2) 業務概要、業務場所、業務期間及び業種

業務案件ごとに別表に記載

(3) 予定価格及び最低制限価格

業務案件ごとに別表に記載

2 入札参加資格

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者で、

次のいずれにも該当しないもの

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者

イ 当該業務の開札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)の更生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所による更生手続開始決定がなされていないもの

エ 民事再生法(平成11年法律第225号)の再生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所による再生計画認可決定がなされていないもの

オ 千葉市内において、都市計画法(昭和43年法律第100号)に違反している者

カ 千葉市内に本店、支店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税(延滞金を含む。)を完納していないもの

キ 千葉市内に本店、支店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者で当該特別徴収を行っていないもの

ク 千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領(昭和60年8月1日施行)又は千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領(昭和60年8月1日施行)に基づく指名停止措置等を、入札参加申請期限の日から開札日までの間に受けている者

(2) ちば電子調達システムの電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)により

参加できる者

(3) 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づく事業協同組合にあつては、組合の定款又は規約に共同受注の定めがある者

(4) その他、業務案件ごとに別表に定める入札参加資格要件を満たす者

3 入札担当課

〒260-0832

千葉市中央区寒川町2丁目150番

千葉市都市局都市部寒川土地区画整理事務所

電話 043-266-0201

ファクシミリ 043-266-0207

メールアドレス samugawa.URU@city.chiba.lg.jp

4 入札参加手続

入札への参加を希望する者は、申請期間内に、前記3へ電子入札システムにより提出資料を提出し、入札参加申請を行わなければならない。なお、提出資料の返却はしない。

ただし、やむを得ない理由により、電子入札システムを利用できない者は、前記3へ問い合わせること。紙入札が認められた場合は、郵送又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書(紙申請用)(千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領(令和4年11月1日施行)様式第1号)及び紙入札方式参加申請書(千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領(令和4年11月1日施行)様式第2号)を、次の提出資料とあわせて提出すること。

(1) 入札参加申請期間

業務案件ごとに別表に記載

(2) 提出資料

業務案件ごとに別表に記載

5 設計図書等の交付及び質問回答

(1) 設計図書等の交付

ちば電子調達システムの入札情報サービス(https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portals/Public/LPCOP10L_INIT_Action.do)からダウンロードすること。

なお、交付期間については、業務案件ごとに別表に記載する。

(2) 質問回答

質問回答の方法及び質問回答期限については、設計図書等に記載する。

質問回答期限までに前記3に質問回答書を電子メールにより提出すること。

6 入札及び開札

(1) 入札期間及び開札の日時

業務案件ごとに別表に記載

(2) 開札場所

千葉市中央区寒川町2丁目150番 寒川土地区画整理事務所

(3) 入札方法

積算内訳書を添付し、前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札(見積)書(千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領様式第3号)及び積算内訳書を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。

(4) 辞退

入札参加者は、入札書を提出する前の入札期間中であれば、入札を辞退することができ。この際、辞退届を前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札(見積)辞退届(千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領様式第4号)を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。

(5) 入札保証金 免除(ただし、千葉市契約規則(昭和40年千葉市規則第3号)第8条第2項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。)

(6) 無効又は失格となる入札

次のいずれかに該当する入札は、無効又は失格とする。なお、入札の有効、無効又は失格の確認は、開札後、落札候補者となり得る者に対してのみ行う。

ア 電子入札約款(平成24年4月13日施行)第7条各号に該当する入札は、無効とする。

イ 電子入札約款第8条各号に該当する入札は、失格とする。

7 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

(1) 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

開札後、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札候補者とする。その者の入札参加資格の確認の結果、入札参加資格があると認めた場合は、当該候補者を落札者として決定する。

落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、その者の入札を無効とし、当該候補者に次いで低い価格をもって有効な入札を行った者を新たな落札候補者として入札参加資格の確認を行う。以下、落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、順次、同様にして入札参加資格があると認める者が確認されるまで入札参加資格の確認を行う。

なお、落札候補者となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、くじにより落札候補者を決定する。

(2) 落札決定通知

落札者を決定後、速やかに、電子入札システムの落札者決定通知書により、入札参加者全てに通知する。

(3) 入札参加資格確認結果通知

落札者に対する入札参加資格確認の結果は、落札者決定通知書をもって代えるものとする。

また、入札参加資格がないと認められた者に対しては、一般競争入札参加資格確認結果通知書（千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領様式第5号）を電子メール等により通知する。

8 再度入札

開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行う。

(1) 再度入札の回数は、2回を限度とする。

(2) 再度入札には、前回の入札において入札が無効、失格又は未入札となった者は参加できないものとする。

(3) 再度入札の通知は、前回の入札において有効な入札をした者に対し、電子入札システムの「再入札通知書」及び「再入札通知書到着のお知らせ」の電子メールにより通知する。

(4) 再度入札の期間及び開札の日は、再入札通知書に記載する。

(5) 開札場所は、前記6(2)と同様とする。

(6) 再度入札の方法は、積算内訳書を添付し、前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札（見積）書（千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領様式第3号）及び積算内訳書を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。なお、再度入札を辞退するときは、前記6(4)によるものとする。

9 契約条件等

(1) 契約保証金 要（ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は免除とする。）

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 支払条件

業務案件ごとに別表に記載

(4) 契約手続中に不正行為等があった場合は、契約手続を中止することがある。

(5) 契約条項については、前記5の設計図書等を含めて交付する。

(6) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 他に契約条件等がある場合は、業務案件ごとに別表の備考欄に記載する。

10 その他

(1) 入札への参加を希望する者が1者であっても、原則として入札を執行する。

(2) 電子入札システムの運用時間は、午前8時00分から午前0時00分とする。

(3) 積算にあたり、現場確認を希望する場合は、あらかじめ入札担当課へ連絡すること。

(4) 契約事務に関し、この公告に定めのない事項については、千葉市契約規則の規定によるものとする。

別表

ア 配水管布設業務委託（寒川6-2）

（ページ1/1）

入札に関する事項（その1）	
業務場所	千葉市中央区港町地内外
業務期間	契約締結日の翌日から令和7年3月21日まで
業種	水道施設工事
業務概要	配水管撤去・布設工（開削） 一式
予定価格	落札決定後に公表
最低制限価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 令和6、7年度千葉市建設工事入札参加資格者名簿（業種：水道施設工事）に登録されている者 2 千葉市内に本店を有する者 3 千葉県企業局小規模配水管申請者施行の施工業者名簿に登録されている者
入札参加申請期間	令和6年12月9日（月）の午後1時から 令和6年12月13日（金）の午後5時まで （電子入札システムの運用時間内に限る。）
提出資料	入札参加資格要件で求めている資料等
設計図書等の交付方法	ちば電子調達システムの入札情報サービスからダウンロードすること。
設計図書等の交付期間	令和6年12月9日（月）の午後1時から 令和6年12月24日（火）の正午まで
入札期間	令和6年12月18日（水）の午後1時から 令和6年12月24日（火）の正午まで （電子入札システムの運用時間内に限る。） ※「積算内訳書」を添付すること。
開札の日時	令和6年12月24日（火）中の午後2時00分以降 業務名称の記号順に行う。
支払条件	前払金 無 完了払
備考	

※本業務の別表は1ページのみです。

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文を必ずご確認ください。

別表

イ 支障物移設業務委託（寒川6-1）

（ページ1/1）

入札に関する事項（その1）	
業務場所	千葉市中央区港町地内
業務期間	契約締結日の翌日から令和7年3月21日まで
業種	建築一式工事
業務概要	倉庫曳家移転 N=2棟 建築確認申請 一式
予定価格	落札決定後に公表
最低制限価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 令和6、7年度千葉市建設工事入札参加資格者名簿（業種：建築一式工事）に登録されている者 2 千葉市内に本店を有する者
入札参加申請期間	令和6年12月9日（月）の午後1時から 令和6年12月13日（金）の午後5時まで （電子入札システムの運用時間内に限る。）
提出資料	入札参加資格要件で求めている資料等
設計図書等の交付方法	ちば電子調達システムの入札情報サービスからダウンロードすること。
設計図書等の交付期間	令和6年12月9日（月）の午後1時から 令和6年12月24日（火）の正午まで
入札期間	令和6年12月18日（水）の午後1時から 令和6年12月24日（火）の正午まで （電子入札システムの運用時間内に限る。） ※「積算内訳書」を添付すること。
開札の日時	令和6年12月24日（火）中の午後2時00分以降 業務名称の記号順に行う。
支払条件	前払金 無 完了払
備考	

※本業務の別表は1ページのみです。

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文を必ずご確認ください。

千葉市公告第942号

制限付一般競争入札（電子入札）について次のとおり公告します。

令和6年12月9日

千葉市長 神谷 俊一

1 制限付一般競争入札（電子入札）に付する事項

(1) 業務名称

ア 穴川檀橋町線外支障木伐採等業務委託

(2) 業務概要、業務場所、業務期間及び業種

業務案件ごとに別表に記載

(3) 予定価格及び最低制限価格

業務案件ごとに別表に記載

2 入札参加資格

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないもの

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者

イ 当該業務の開札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所による更生手続開始決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所による再生計画認可決定がなされていないもの

オ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

カ 千葉市内に本店、支店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む。）を完納していないもの

キ 千葉市内に本店、支店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者で当該特別徴収を行っていないもの

ク 千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）又は千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を、入札参加申請期限の日から開札日までの間に受けている者

(2) ちば電子調達システムの電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により参加できる者

(3) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合にあつては、

組合の定款又は規約に共同受注の定めがある者

(4) その他、業務案件ごとに別表に定める入札参加資格要件を満たす者

3 入札担当課

〒262-0042

千葉市花見川区花島町308

千葉市都市局公園緑地部花見川・稲毛公園緑地事務所

電話 043-286-8740

ファクシミリ 043-286-8827

メールアドレス hana-inakoen-dn@city.chiba.lg.jp

4 入札参加手続

入札への参加を希望する者は、申請期間内に、前記3へ電子入札システムにより提出資料を提出し、入札参加申請を行わなければならない。なお、提出資料の返却はしない。

ただし、やむを得ない理由により、電子入札システムを利用できない者は、前記3へ問い合わせること。紙入札が認められた場合は、郵送又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書（紙申請用）（千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領（令和4年11月1日施行）様式第1号）及び紙入札方式参加申請書（千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領（令和4年11月1日施行）様式第2号）を、次の提出資料とあわせて提出すること。

(1) 入札参加申請期間

業務案件ごとに別表に記載

(2) 提出資料

業務案件ごとに別表に記載

5 設計図書等の交付及び質問回答

(1) 設計図書等の交付

ちば電子調達システムの入札情報サービス (https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portals/Public/LPC0P10L_INIT_Action.do) からダウンロードすること。

なお、交付期間については、業務案件ごとに別表に記載する。

(2) 質問回答

質問回答の方法及び質問回答期限については、設計図書等に記載する。

質問回答期限までに前記3に質問回答書を電子メールにより提出すること。

6 入札及び開札

(1) 入札期間及び開札の日時

業務案件ごとに別表に記載

(2) 開札場所

千葉市花見川区花島町308 千葉市都市局公園緑地部花見川・稲毛公園緑地事務所

(3) 入札方法

積算内訳書を添付し、前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札(見積)書(千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領様式第3号)及び積算内訳書を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。

(4) 辞退

入札参加者は、入札書を提出する前の入札期間中であれば、入札を辞退することができ、この際、辞退届を前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札(見積)辞退届(千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領様式第4号)を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。

(5) 入札保証金 免除(ただし、千葉市契約規則(昭和40年千葉市規則第3号)第8条第2項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。)

(6) 無効又は失格となる入札

次のいずれかに該当する入札は、無効又は失格とする。なお、入札の有効、無効又は失格の確認は、開札後、落札候補者となり得る者に対してのみ行う。

ア 電子入札約款(平成24年4月13日施行)第7条各号に該当する入札は、無効とする。

イ 電子入札約款第8条各号に該当する入札は、失格とする。

7 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

(1) 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

開札後、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札候補者とする。その者の入札参加資格の確認の結果、入札参加資格があると認めた場合は、当該候補者を落札者として決定する。

落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、その者の入札を無効とし、当該候補者に次いで低い価格をもって有効な入札を行った者を新たな落札候補者として入札参加資格の確認を行う。以下、落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、順次、同様にして入札参加資格があると認める者が確認されるまで入札参加資格の確認を行う。

なお、落札候補者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじにより落札候補者を決定する。

(2) 落札決定通知

落札者を決定後、速やかに、電子入札システムの落札者決定通知書により、入札参加者全てに通知する。

(3) 入札参加資格確認結果通知

落札者に対する入札参加資格確認の結果は、落札者決定通知書をもって代えるものとする。

また、入札参加資格がないと認めた者に対しては、一般競争入札参加資格確認結果通知書(千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領様式第5号)を電子メール等により通知する。

8 再度入札

開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行う。

(1) 再度入札の回数は、2回を限度とする。

(2) 再度入札には、前回の入札において入札が無効、失格又は未入札となった者は参加できないものとする。

(3) 再度入札の通知は、前回の入札において有効な入札をした者に対し、電子入札システムの「再入札通知書」及び「再入札通知書到着のお知らせ」の電子メールにより通知する。

(4) 再度入札の期間及び開札の日は、再入札通知書に記載する。

(5) 開札場所は、前記6(2)と同様とする。

(6) 再度入札の方法は、積算内訳書を添付し、前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札(見積)書(千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領様式第3号)及び積算内訳書を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。なお、再度入札を辞退するときは、前記6(4)によるものとする。

9 契約条件等

(1) 契約保証金 要(ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は免除とする。)

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 支払条件
業務案件ごとに別表に記載

(4) 契約手続中に不正行為等があった場合は、契約手続を中止することがある。

(5) 契約条項については、前記5の設計図書等を含めて交付する。

(6) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 他に契約条件等がある場合は、業務案件ごとに別表の備考欄に記載する。

10 その他

- (1) 入札への参加を希望する者が1者であっても、原則として入札を執行する。
- (2) 電子入札システムの運用時間は、午前8時00分から午前0時00分とする。
- (3) 積算にあたり、現場確認を希望する場合は、あらかじめ入札担当課へ連絡すること。
- (4) 契約事務に関し、この公告に定めのない事項については、千葉市契約規則の規定によるものとする。

別表

ア 穴川横橋町線外支障木伐採等業務委託

(ページ1/2)

入札に関する事項 (その1)	
業務場所	千葉市花見川区横橋町地内外
業務期間	契約締結日の翌日から令和7年3月11日まで
業種	緑地管理・道路清掃
業務概要	本委託は、「千葉市街路樹のあり方」に基づき、標識や信号等の視認性低下を招く街路樹の伐採と歩道舗装の復旧を行い、安全な通行環境の確保を図るものである。
予定価格	落札決定後に公表
最低制限価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和6・7年度千葉市委託入札参加資格者名簿の登録業種(大分類)に「緑地管理・道路清掃」の登録がされていること。 2 令和6・7年度千葉市委託入札参加資格者名簿の登録業種(中分類)に「樹木管理」の登録がされていること。 3 千葉市内に本店を有すること。 4 平成26年度以降で令和5年度までに元請けとして、同種業務(官公庁)の履行実績があること。
入札参加申請期間	令和6年12月9日(月)の午後1時から 令和6年12月13日(金)の午後5時まで (電子入札システムの運用時間内に限る。)
提出資料	入札参加資格要件で求めている資料等
設計図書等の交付方法	ちば電子調達システムの入札情報サービスからダウンロードすること。
設計図書等の交付期間	令和6年12月9日(月)の午後1時から 令和6年12月24日(火)の正午まで
入札期間	令和6年12月18日(水)の午後1時から 令和6年12月24日(火)の正午まで (電子入札システムの運用時間内に限る。) ※「積算内訳書」を添付すること。
開札の日時	令和6年12月24日(火)の午後1時00分以降
支払条件	前払金 無 完了払
備考	

※本業務の別表は2ページありますので、ご注意ください(このページは1ページ目です)。
このページに記載されていない事項もあります。公告の本文を必ずご確認ください。

ア 穴川檀橋町線外支障木伐採等業務委託

(ページ2/2)

備考	《注意事項》 (1) 資格要件4の本業務または同種業務については、街路樹(高木)の維持管理を含む業務とし、契約書の写し及び概要などの実績が分かる資料を添付すること。 (2) その他 ・千葉市入札参加資格者名簿の登録業種は、令和6年11月1日時点の登録内容とします。
----	---

※本業務の別表は2ページありますので、ご注意ください(このページは2ページ目です)。
このページに記載されていない事項もあります。公告の本文を必ずご確認ください。

千葉市公告第943号

制限付一般競争入札(電子入札)について次のとおり公告します。

令和6年12月9日

千葉市長 神谷 俊一

1 制限付一般競争入札(電子入札)に付する事項

(1) 業務名称

ア 動物公園大池再整備基本設計業務委託

イ 動物公園動物科学館バードホールガラス防水修繕

(2) 業務概要、業務場所、業務期間及び業種

業務案件ごとに別表に記載

(3) 予定価格及び最低制限価格

業務案件ごとに別表に記載

2 入札参加資格

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者で、

次のいずれにも該当しないもの

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者

イ 当該業務の開札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)の更生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所による更生手続開始決定がなされていないもの

エ 民事再生法(平成11年法律第225号)の再生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所による再生計画認可決定がなされていないもの

オ 千葉市内において、都市計画法(昭和43年法律第100号)に違反している者

カ 千葉市内に本店、支店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税(延滞金を含む。)を完納していないもの

キ 千葉市内に本店、支店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者で当該特別徴収を行っていないもの

ク 千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領(昭和60年8月1日施行)又は千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領(昭和60年8月1日施行)に基づく指名停止措置等を、入札参加申請期限の日から開札日までの間に受けている者

(2) ちば電子調達システムの電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)により参加できる者

(3) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合にあっては、組合の定款又は規約に共同受注の定めがある者

(4) その他、業務案件ごとに別表に定める入札参加資格要件を満たす者

3 入札担当課

〒264-0037

千葉市若葉区源町280番地

千葉市都市局公園緑地部動物公園

電話 043-252-7566

ファクシミリ 043-255-7116

メールアドレス dobutsu.ZOO@city.chiba.lg.jp

4 入札参加手続

入札への参加を希望する者は、申請期間内に、前記3へ電子入札システムにより提出資料を提出し、入札参加申請を行わなければならない。なお、提出資料の返却はしない。

ただし、やむを得ない理由により、電子入札システムを利用できない者は、前記3へ問い合わせること。紙入札が認められた場合は、郵送又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書（紙申請用）（千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領（令和4年11月1日施行）様式第1号）及び紙入札方式参加申請書（千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領（令和4年11月1日施行）様式第2号）を、次の提出資料とあわせて提出すること。

(1) 入札参加申請期間

業務案件ごとに別表に記載

(2) 提出資料

業務案件ごとに別表に記載

5 設計図書等の交付及び質問回答

(1) 設計図書等の交付

ちば電子調達システムの入札情報サービス (https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portals/Public/LPCOP10L_INIT_Action.do) からダウンロードすること。

なお、交付期間については、業務案件ごとに別表に記載する。

(2) 質問回答

質問回答の方法及び質問回答期限については、設計図書等に記載する。

質問回答期限までに前記3に質問回答書を電子メールにより提出すること。

6 入札及び開札

(1) 入札期間及び開札の日時

業務案件ごとに別表に記載

(2) 開札場所

千葉市若葉区源町280番地 動物公園

(3) 入札方法

積算内訳書を添付し、前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札（見積）書（千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領様式第3号）及び積算内訳書を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。

(4) 辞退

入札参加者は、入札書を提出する前の入札期間中であれば、入札を辞退することができ。この際、辞退届を前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札（見積）辞退届（千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領様式第4号）を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。

(5) 入札保証金 免除（ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条第2項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。）

(6) 無効又は失格となる入札

次のいずれかに該当する入札は、無効又は失格とする。なお、入札の有効、無効又は失格の確認は、開札後、落札候補者となり得る者に対してのみ行う。

ア 電子入札約款（平成24年4月13日施行）第7条各号に該当する入札は、無効とする。

イ 電子入札約款第8条各号に該当する入札は、失格とする。

7 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

(1) 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

開札後、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札候補者とする。その者の入札参加資格の確認の結果、入札参加資格があると認めた場合は、当該候補者を落札者として決定する。

落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、その者の入札を無効とし、当該候補者に次いで低い価格をもって有効な入札を行った者を新たな落札候補者として入札参加資格の確認を行う。以下、落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、順次、同様にして入札参加資格があると認める者が確認されるまで入札参加資格の確認を行う。

なお、落札候補者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじにより落札候補者を決定する。

(2) 落札決定通知

落札者を決定後、速やかに、電子入札システムの落札者決定通知書により、入札参加者全てに通知する。

(3) 入札参加資格確認結果通知

落札者に対する入札参加資格確認の結果は、落札者決定通知書をもって代えるものとする。

また、入札参加資格がないと認められた者に対しては、一般競争入札参加資格確認結果通知書（千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領様式第5号）を電子メール等により通知する。

8 再度入札

開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行う。

(1) 再度入札の回数は、2回を限度とする。

(2) 再度入札には、前回の入札において入札が無効、失格又は未入札となった者は参加できないものとする。

(3) 再度入札の通知は、前回の入札において有効な入札をした者に対し、電子入札システムの「再入札通知書」及び「再入札通知書到着のお知らせ」の電子メールにより通知する。

(4) 再度入札の期間及び開札の日時は、再入札通知書に記載する。

(5) 開札場所は、前記6(2)と同様とする。

(6) 再度入札の方法は、積算内訳書を添付し、前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札（見積）書（千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領様式第3号）及び積算内訳書を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。なお、再度入札を辞退するときは、前記6(4)によるものとする。

9 契約条件等

(1) 契約保証金 要（ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は免除とする。）

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 支払条件

業務案件ごとに別表に記載

(4) 契約手続中に不正行為等があった場合は、契約手続を中止することがある。

(5) 契約条項については、前記5の設計図書等を含めて交付する。

(6) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 他に契約条件等がある場合は、業務案件ごとに別表の備考欄に記載する。

10 その他

(1) 入札への参加を希望する者が1者であっても、原則として入札を執行する。

(2) 電子入札システムの運用時間は、午前8時00分から午前0時00分とする。

(3) 積算にあたり、現場確認を希望する場合は、あらかじめ入札担当課へ連絡すること。

(4) 契約事務に関し、この公告に定めのない事項については、千葉市契約規則の規定によるものとする。

別表

ア 動物公園大池再整備基本設計業務委託

(ページ1/1)

入札に関する事項 (その1)	
業務場所	千葉市若葉区源町280番地
業務期間	契約締結日の翌日から令和7年3月21日まで
業種	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要	公園基本設計 一式
予定価格	落札決定後に公表
最低制限価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 千葉市内に本店を有する者 2 令和6・7年度千葉市測量・コンサルタント入札参加資格者名簿において、土木関係建設コンサルタントに登録されている者 3 技術士(総合技術監理部門(選択科目を建設とするものに限る。))若しくは建設部門)、RCCM又は土木コンサルタント実務経験10年以上の技術者を配置できる者 4 過去15年間に完成し引渡しの済んだ、造園の設計業務委託を元請けとして履行した実績を有する者
入札参加申請期間	令和6年12月9日(月)の午後1時から 令和6年12月13日(金)の午後5時まで (電子入札システムの運用時間内に限る。)
提出資料	入札参加資格要件で求めている資料等
設計図書等の交付方法	ちば電子調達システムの入札情報サービスからダウンロードすること。
設計図書等の交付期間	令和6年12月9日(月)の午後1時から 令和6年12月24日(火)の正午まで
入札期間	令和6年12月18日(水)の午後1時から 令和6年12月24日(火)の正午まで (電子入札システムの運用時間内に限る。) ※「積算内訳書」を添付すること。
開札の日時	令和6年12月24日(火)中の午後1時00分以降
支払条件	前払金 無 完了払
備考	

※本業務の別表は1ページのみです。

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文を必ずご確認ください。

別表

イ 動物公園動物科学館バードホールガラス防水修繕

(ページ1/1)

入札に関する事項 (その1)	
業務場所	千葉市若葉区源町280番地
業務期間	契約締結日の翌日から令和7年3月21日まで
業種	防水工事
業務概要	ガラス防水 一式
予定価格	落札決定後に公表
最低制限価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 令和6・7年度千葉市建設工事入札参加資格者名簿に「防水工事」で登録されている者 2 千葉市内に本店を有する者
入札参加申請期間	令和6年12月9日(月)の午後1時から 令和6年12月13日(金)の午後5時まで (電子入札システムの運用時間内に限る。)
提出資料	入札参加資格要件で求めている資料等
設計図書等の交付方法	ちば電子調達システムの入札情報サービスからダウンロードすること。
設計図書等の交付期間	令和6年12月9日(月)の午後1時から 令和6年12月24日(火)の正午まで
入札期間	令和6年12月18日(水)の午後1時から 令和6年12月24日(火)の正午まで (電子入札システムの運用時間内に限る。) ※「積算内訳書」を添付すること。
開札の日時	令和6年12月24日(火)中の午後1時00分以降
支払条件	前払金 無 完了払
備考	

※本業務の別表は1ページのみです。

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文を必ずご確認ください。

千葉市公告第944号

制限付一般競争入札（電子入札）について次のとおり公告します。

令和6年12月9日

千葉市長 神谷俊一

1 制限付一般競争入札（電子入札）に付する事項

(1) 業務名称

- ア (都) 塩田町菅田町線（菅田町地区）補償物件調査積算業務委託（6-3）
- イ (都) 菅田駅前線補償物件調査積算業務委託（6-1）
- ウ (都) 幕張本郷松波線外圍障設置業務委託（6-2）

(2) 業務概要、業務場所、業務期間及び業種

業務案件ごとに別表に記載

(3) 予定価格及び最低制限価格

業務案件ごとに別表に記載

2 入札参加資格

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないもの

- ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者
- イ 当該業務の開札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者
- ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所による更生手続開始決定がなされていないもの
- エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所による再生計画認可決定がなされていないもの
- オ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者
- カ 千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）又は千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を、入札参加申請期限の日から開札日までの間に受けている者

(2) ちば電子調達システムの電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により参加できる者

(3) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合にあっては、組合の定款又は規約に共同受注の定めがある者

(4) その他、業務案件ごとに別表に定める入札参加資格要件を満たす者

3 入札担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市建設局建設総務課

電話 043-245-5364

ファクシミリ 043-245-5561

メールアドレス somu.C0@city.chiba.lg.jp

4 入札参加手続

入札への参加を希望する者は、申請期間内に、前記3へ電子入札システムにより提出資料を提出し、入札参加申請を行わなければならない。なお、提出資料の返却はしない。

ただし、やむを得ない理由により、電子入札システムを利用できない者は、前記3へ問い合わせること。紙入札が認められた場合は、郵送又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書（紙申請用）（千葉市建設局業務委託等一般競争入札実施要領様式第1号）及び紙入札方式参加申請書（千葉市建設局業務委託等一般競争入札実施要領（平成28年10月1日施行）様式第2号）を、次の提出資料とあわせて提出すること。

(1) 入札参加申請期間

業務案件ごとに別表に記載

(2) 提出資料

業務案件ごとに別表に記載

5 設計図書等の交付及び質問回答

(1) 設計図書等の交付

ちば電子調達システムの入札情報サービス（https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portals/Public/LPCOP10L_INIT_Action.do）からダウンロードすること。

なお、交付期間については、業務案件ごとに別表に記載する。

(2) 質問回答

質問回答の方法及び質問回答期限については、設計図書等に記載する。

質問回答期限までに前記3に質問回答書を電子メールにより提出すること。

6 入札及び開札

(1) 入札期間及び開札の日時

業務案件ごとに別表に記載

(2) 開札場所

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所本庁舎

(3) 入札方法

積算内訳書を添付し、前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札（見積）書（千葉市建設局業務委託等一般競争入札実施要領様式第3号）及び積算内訳書を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。

(4) 辞退

入札参加者は、入札書を提出する前の入札期間中であれば、入札を辞退することができる。

この際、辞退届を前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札（見積）辞退届（千葉市建設局業務委託等一般競争入札実施要領様式第4号）を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。

(5) 入札保証金 免除（ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条第2項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。）

(6) 無効又は失格となる入札

次のいずれかに該当する入札は、無効又は失格とする。なお、入札の有効、無効又は失格の確認は、開札後、落札候補者となり得る者に対してのみ行う。

ア 電子入札約款(平成24年4月13日施行)第7条各号に該当する入札は、無効とする。

イ 電子入札約款第8条各号に該当する入札は、失格とする。

7 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

(1) 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

開札後、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札候補者とする。その者の入札参加資格の確認の結果、入札参加資格があると認めた場合は、当該候補者を落札者として決定する。

落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、その者の入札を無効とし、当該候補者に次いで低い価格をもって有効な入札を行った者を新たな落札候補者として入札参加資格の確認を行う。以下、落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、順次、同様にして入札参加資格があると認める者が確認されるまで入札参加資格の確認を行う。

なお、落札候補者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじにより落札候補者を決定する。

(2) 落札決定通知

落札者を決定後、速やかに、電子入札システムの落札者決定通知書により、入札参加者全てに通知する。

(3) 入札参加資格確認結果通知

落札者に対する入札参加資格確認の結果は、落札者決定通知書をもって代えるものとする。

また、入札参加資格がないと認めた者に対しては、一般競争入札参加資格確認結果通知書(千葉市建設局業務委託等一般競争入札実施要領様式第5号)をファクシミリにより通知する。

8 再度入札

開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行う。

(1) 再度入札の回数は、2回とする。

(2) 再度入札には、前回の入札において入札が無効、失格又は未入札となった者は参加できないものとする。

(3) 再度入札の通知は、前回の入札において有効な入札をした者に対し、電子入札システムの「再入札通知書」及び「再入札通知書到着のお知らせ」の電子メールにより通知する。

(4) 再度入札の期間及び開札の日時は、再入札通知書に記載する。

(5) 開札場所は、前記6(2)と同様とする。

(6) 再度入札の方法は、積算内訳書を添付し、前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札(見積)書(千葉市建設局業務委託等一般競争入札実施要領様式第3号)及び積算内訳書を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。なお、再度入札を辞退するときは、前記6(4)によるものとする。

9 契約条件等

(1) 契約保証金 要(ただし、千葉市契約規則第29条第1号又は第2号に該当する場合には限り、免除とする。)

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 支払条件

業務案件ごとに別表に記載

(4) 契約手続中に不正行為等があった場合は、契約手続を中止することがある。

(5) 契約条項については、前記5の設計図書等を含めて交付する。

(6) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 他に契約条件等がある場合は、業務案件ごとに別表の備考欄に記載する。

10 その他

(1) 入札への参加を希望する者が1者であっても、原則として入札を執行する。

(2) 電子入札システムの運用時間は、午前8時00分から午前0時00分とする。

(3) 積算にあたり、現場確認を希望する場合は、あらかじめ入札担当課へ連絡すること。

(4) 契約事務に関し、この公告に定めのない事項については、千葉市契約規則の規定によるものとする。

別表

ア (都) 塩田町菅田町線(菅田町地区) 補償物件調査積算業務委託(6-3) (ページ1/1)

入札に関する事項(その1)	
業務場所	千葉市緑区菅田町二丁目地内
業務期間	契約締結日の翌日から令和7年2月21日まで
業種	補償関係コンサルタント業務
業務概要	補償物件調査 一式 (詳細は設計図書等に記載のとおり。)
予定価格	落札決定後に公表
最低制限価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 令和6・7年度千葉市測量・コンサルタント入札参加資格者名簿(業種:補償関係コンサルタント業務)に登録されている者 2 千葉市内に本店を有する者 3 補償コンサルタント登録規程(昭和59年9月21日建設省告示1341号)に基づく補償コンサルタント登録を受けている者(登録が確認できる書類を添付すること。) 4 (一社)日本補償コンサルタント協会の物件部門に登録された補償業務管理士を配置できる者(登録証の写し及び健康保険証の写し等の常時雇用していることわかる資料を添付すること。) 5 本業務委託に配置する主任技術者と別に照査技術者を配置できる者(健康保険証の写し等の常時雇用していることわかる資料を添付すること。)
入札参加申請期間	令和6年12月9日(月)の午後1時から 令和6年12月13日(金)の午後5時まで (電子入札システムの運用時間内に限る。)
提出資料	入札参加資格要件で求めている資料等
設計図書等の交付方法	ちば電子調達システムの入札情報サービスからダウンロードすること。
設計図書等の交付期間	令和6年12月9日(月)の午後1時から 令和6年12月24日(火)の正午まで
入札期間	令和6年12月18日(水)の午後1時から 令和6年12月24日(火)の正午まで (電子入札システムの運用時間内に限る。) ※「積算内訳書」を添付すること。
開札の日時	令和6年12月24日(火)中の午後2時00分以降 業務名称の記号順に行う。
支払条件	前払金 無 完了払
備考	健康保険証の写しを添付する際には、保険者番号及び被保険者等記号・番号並びにQRコードにマスキング(黒塗り等)を施してください。

※本業務の別表は1ページのみです。
このページに記載されていない事項もあります。公告の本文を必ずご確認ください。

別表

イ (都) 菅田駅前線補償物件調査積算業務委託(6-1) (ページ1/1)

入札に関する事項(その1)	
業務場所	千葉市緑区菅田町二丁目地内
業務期間	契約締結日の翌日から令和7年3月14日まで
業種	補償関係コンサルタント業務
業務概要	補償物件調査 一式 (詳細は設計図書等に記載のとおり。)
予定価格	落札決定後に公表
最低制限価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 令和6・7年度千葉市測量・コンサルタント入札参加資格者名簿(業種:補償関係コンサルタント業務)に登録されている者 2 千葉市内に本店を有する者 3 補償コンサルタント登録規程(昭和59年9月21日建設省告示1341号)に基づく補償コンサルタント登録を受けている者(登録が確認できる書類を添付すること。) 4 (一社)日本補償コンサルタント協会の物件部門に登録された補償業務管理士を配置できる者(登録証の写し及び健康保険証の写し等の常時雇用していることわかる資料を添付すること。) 5 本業務委託に配置する主任技術者と別に照査技術者を配置できる者(健康保険証の写し等の常時雇用していることわかる資料を添付すること。)
入札参加申請期間	令和6年12月9日(月)の午後1時から 令和6年12月13日(金)の午後5時まで (電子入札システムの運用時間内に限る。)
提出資料	入札参加資格要件で求めている資料等
設計図書等の交付方法	ちば電子調達システムの入札情報サービスからダウンロードすること。
設計図書等の交付期間	令和6年12月9日(月)の午後1時から 令和6年12月24日(火)の正午まで
入札期間	令和6年12月18日(水)の午後1時から 令和6年12月24日(火)の正午まで (電子入札システムの運用時間内に限る。) ※「積算内訳書」を添付すること。
開札の日時	令和6年12月24日(火)中の午後2時00分以降 業務名称の記号順に行う。
支払条件	前払金 無 完了払
備考	健康保険証の写しを添付する際には、保険者番号及び被保険者等記号・番号並びにQRコードにマスキング(黒塗り等)を施してください。

※本業務の別表は1ページのみです。
このページに記載されていない事項もあります。公告の本文を必ずご確認ください。

別表

ウ (都) 幕張本郷松波線外囲障設置業務委託 (6-2) (ページ1/1)

入札に関する事項 (その1)	
業務場所	千葉市花見川区幕張町3丁目地内外
業務期間	契約締結日の翌日から令和7年3月21日まで
業種	とび・土工・コンクリート工事
業務概要	仮設工 囲障工 L=410m 除草工 防草シート設置 A=1,191㎡
予定価格	落札決定後に公表
最低制限価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 令和6・7年度千葉市建設工事入札参加資格者名簿 (業種:とび・土工・コンクリート工事) に登録されている者 2 千葉市内に本店を有する者
入札参加申請期間	令和6年12月9日 (月) の午後1時から 令和6年12月13日 (金) の午後5時まで (電子入札システムの運用時間内に限る。)
提出資料	入札参加資格要件で求めている資料等
設計図書等の交付方法	ちば電子調達システムの入札情報サービスからダウンロードすること。
設計図書等の交付期間	令和6年12月9日 (月) の午後1時から 令和6年12月24日 (火) の正午まで
入札期間	令和6年12月18日 (水) の午後1時から 令和6年12月24日 (火) の正午まで (電子入札システムの運用時間内に限る。) ※「積算内訳書」を添付すること。
開札の日時	令和6年12月24日 (火) 中の午後2時00分以降 業務名称の記号順に行う。
支払条件	前払金 無 完了払
備考	

※本業務の別表は1ページのみです。

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文を必ずご確認ください。

千葉市公告第945号

制限付一般競争入札 (電子入札) について次のとおり公告します。

令和6年12月9日

千葉市長 神谷 俊一

1 制限付一般競争入札 (電子入札) に付する事項

(1) 業務名称

ア 産業廃棄物収集・運搬及び処分委託 (中6-1) (単価契約)

(2) 業務概要、業務場所、業務期間及び業種

業務案件ごとに別表に記載

(3) 予定価格及び最低制限価格

業務案件ごとに別表に記載

2 入札参加資格

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないもの

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者

イ 当該業務の開札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法 (平成14年法律第154号) の更生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所による更生手続開始決定がなされていないもの

エ 民事再生法 (平成11年法律第225号) の再生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所による再生計画認可決定がなされていないもの

オ 千葉市内において、都市計画法 (昭和43年法律第100号) に違反している者

カ 千葉市内に本店、支店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税 (延滞金を含む。) を完納していないもの

キ 千葉市内に本店、支店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者で当該特別徴収を行っていないもの

ク 千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領 (昭和60年8月1日施行) 又は千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領 (昭和60年8月1日施行) に基づく指名停止措置等を、入札参加申請期限の日から開札日までの間に受けている者

(2) ちば電子調達システムの電子入札システム (以下「電子入札システム」という。) により参加できる者

(3) 中小企業等協同組合法 (昭和24年法律第181号) に基づく事業協同組合にあつては、組合の定款又は規約に共同受注の定めがある者

(4) その他、業務案件ごとに別表に定める入札参加資格要件を満たす者

3 入札担当課

〒260-0001

千葉市中央区都町2丁目6番9号

千葉市建設局土木部中央・美浜土木事務所管理課

電話 043-232-1151
ファクシミリ 043-232-1155
メールアドレス kanri.CPW@city.chiba.lg.jp

4 入札参加手続

入札への参加を希望する者は、申請期間内に、前記3へ電子入札システムにより提出資料を提出し、入札参加申請を行わなければならない。なお、提出資料の返却はしない。

ただし、やむを得ない理由により、電子入札システムを利用できない者は、前記3へ問い合わせること。紙入札が認められた場合は、郵送又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書（紙申請用）（千葉市建設局業務委託等一般競争入札実施要領様式第1号）及び紙入札方式参加申請書（千葉市建設局業務委託等一般競争入札実施要領（平成28年10月1日施行）様式第2号）を、次の提出資料とあわせて提出すること。

(1) 入札参加申請期間

業務案件ごとに別表に記載

(2) 提出資料

業務案件ごとに別表に記載

5 設計図書等の交付及び質問回答

(1) 設計図書等の交付

ちば電子調達システムの入札情報サービス (https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalsPublic/LPCOP10L_INIT_Action.do) からダウンロードすること。

なお、交付期間については、業務案件ごとに別表に記載する。

(2) 質問回答

質問回答の方法及び質問回答期限については、設計図書等に記載する。

質問回答期限までに前記3に質問回答書を電子メールにより提出すること。

6 入札及び開札

(1) 入札期間及び開札の日時

業務案件ごとに別表に記載

(2) 開札場所

千葉市中央区都町2丁目6番9号 千葉市中央・美浜土木事務所

(3) 入札方法

積算内訳書を添付し、前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札（見積）書（千葉市建設局業務委託等一般競争入札実施要領様式第3号）及び積算内訳書を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。

(4) 辞退

入札参加者は、入札書を提出する前の入札期間中であれば、入札を辞退することができる。この際、辞退届を前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札（見積）辞退届（千葉市建設局業務委託等一般競争入札実施要領様式第4号）を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。

(5) 入札保証金 免除（ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条第2項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。）

(6) 無効又は失格となる入札

次のいずれかに該当する入札は、無効又は失格とする。なお、入札の有効、無効又は失格の確認は、開札後、落札候補者となり得る者に対してのみ行う。

ア 電子入札約款（平成24年4月13日施行）第7条各号に該当する入札は、無効とする。

イ 電子入札約款第8条各号に該当する入札は、失格とする。

7 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

(1) 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

開札後、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札候補者とする。その者の入札参加資格の確認の結果、入札参加資格があると認めた場合は、当該候補者を落札者として決定する。

落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、その者の入札を無効とし、当該候補者に次いで低い価格をもって有効な入札を行った者を新たな落札候補者として入札参加資格の確認を行う。以下、落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、順次、同様にして入札参加資格があると認める者が確認されるまで入札参加資格の確認を行う。

なお、落札候補者となるべき同値の入札を行った者が2者以上あるときは、くじにより落札候補者を決定する。

(2) 落札決定通知

落札者を決定後、速やかに、電子入札システムの落札者決定通知書により、入札参加者全てに通知する。

(3) 入札参加資格確認結果通知

落札者に対する入札参加資格確認の結果は、落札者決定通知書をもって代えるものとする。

また、入札参加資格がないと認めた者に対しては、一般競争入札参加資格確認結果通知書（千葉市建設局業務委託等一般競争入札実施要領様式第5号）をファクシミリにより通知する。

8 再度入札

開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行う。

(1) 再度入札の回数は、2回とする。

(2) 再度入札には、前回の入札において入札が無効、失格又は未入札となった者は参加できないものとする。

(3) 再度入札の通知は、前回の入札において有効な入札をした者に対し、電子入札システムの「再入札通知書」及び「再入札通知書到着のお知らせ」の電子メールにより通知する。

(4) 再度入札の期間及び開札の日時は、再入札通知書に記載する。

(5) 開札場所は、前記6(2)と同様とする。

(6) 再度入札の方法は、積算内訳書を添付し、前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札(見積)書(千葉市建設局業務委託等一般競争入札実施要領様式第3号)及び積算内訳書を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。なお、再度入札を辞退するときは、前記6(4)によるものとする。

9 契約条件等

- (1) 契約保証金 要(ただし、千葉市契約規則第29条第1号又は第2号に該当する場合に限り、免除とする。)
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 支払条件
業務案件ごとに別表に記載
- (4) 契約手続中に不正行為等があった場合は、契約手続を中止することがある。
- (5) 契約条項については、前記5の設計図書等に含めて交付する。
- (6) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (7) 他に契約条件等がある場合は、業務案件ごとに別表の備考欄に記載する。

10 その他

- (1) 入札への参加を希望する者が1者であっても、原則として入札を執行する。
- (2) 電子入札システムの運用時間は、午前8時00分から午前0時00分とする。
- (3) 積算にあたり、現場確認を希望する場合は、あらかじめ入札担当課へ連絡すること。
- (4) 契約事務に関し、この公告に定めのない事項については、千葉市契約規則の規定によるものとする。

別表

ア 産業廃棄物収集・運搬及び処分委託(中6-1)(単価契約) (ページ1/1)

入札に関する事項(その1)	
業務場所	千葉市中央区赤井町地内
業務期間	契約締結の翌日から令和7年3月11日まで
業 種	廃棄物処理
業務概要	産業廃棄物収集・運搬及び処分 一式
予定価格	落札決定後に公表
最低制限価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 令和6・7年度千葉市委託入札参加資格者名簿(業種:廃棄物処理)に登録されている者 2 千葉市内に本店を有する者 3 千葉県又は千葉市、および当該処分を行う区域の行政庁の産業廃棄物収集運搬業の許可を有する者 4 当該処分を行う区域の行政庁の産業廃棄物処分業の許可を有する者
入札参加申請期間	令和6年12月9日(月)の午後1時から 令和6年12月13日(金)の午後5時まで (電子入札システムの時間内に限る。)
提出資料	1 入札参加資格要件3及び4を確認できる資料 「産業廃棄物収集運搬業許可証」の写し及び最新の「産業廃棄物処理業変更届出書」又は「産業廃棄物収集運搬業許可申請書」の写し及びそれに添付されている車両一覧表の写し。 「産業廃棄物処分業許可証」の写し及び最新の「産業廃棄物処理業変更届」又は「産業廃棄物処分業許可申請書」の写し。
設計図書等の交付方法	ちば電子調達システムの入札情報サービスからダウンロードすること。
設計図書等の交付期間	令和6年12月9日(月)の午後1時から 令和6年12月24日(火)の正午まで
入札期間	令和6年12月18日(水)の午後1時から 令和6年12月24日(火)の正午まで ※「積算内訳書」を添付すること。
開札の日時	令和6年12月24日(火)の午後2時00分以降 公告の番号順かつ業務名称の記号順に行う。
支払条件	前払金 無 完了払
備考	提出書類について ※1 業務期間内に有効期限が満了するものについては、満了前に更新手続きもしくは同内容の契約を締結し、その写しを提出してください。 ※2 落札者は、本契約締結までに契約書の写しを提出してください。

※本業務の別表は1ページのみです。

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文を必ずご確認ください。

千葉市公告第946号

制限付一般競争入札（電子入札）について次のとおり公告します。

令和6年12月9日

千葉市長 神谷 俊一

1 制限付一般競争入札（電子入札）に付する事項

(1) 業務名称

- ア 浸水想定区域図修正業務委託（都川流域外7雨水6-1）
- イ 土壌分析調査業務委託（中央浄化センター6-1）
- ウ 家屋等事前調査委託（弁天雨水4-1）
- エ 長作ポンプ場雑排水配管外修繕

(2) 業務概要、業務場所、業務期間及び業種

業務案件ごとに別表に記載

(3) 予定価格及び最低制限価格

業務案件ごとに別表に記載

2 入札参加資格

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないもの

- ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者
- イ 当該業務の開札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者
- ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所による更生手続開始決定がなされていないもの
- エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所による再生計画認可決定がなされていないもの

オ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

カ 千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）又は千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を、入札参加申請期限の日から開札日までの間に受けている者

(2) ちば電子調達システムの電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により参加できる者

(3) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合にあっては、組合の定款又は規約に共同受注の定めがある者

(4) その他、業務案件ごとに別表に定める入札参加資格要件を満たす者

3 入札担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市建設局下水道企画部下水道経理課

電話 043-245-5404

ファクシミリ 043-245-5562

メールアドレス gesuikeiri@city.chiba.lg.jp

4 入札参加手続

入札への参加を希望する者は、申請期間内に、前記3へ電子入札システムにより提出資料を提出し、入札参加申請を行わなければならない。なお、提出資料の返却はしない。

ただし、やむを得ない理由により、電子入札システムを利用できない者は、前記3へ問い合わせること。紙入札が認められた場合は、郵送又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書（紙申請用）（千葉市建設局業務委託等一般競争入札実施要領（平成28年10月1日施行）様式第1号）及び紙入札方式参加申請書（千葉市建設局業務委託等一般競争入札実施要領様式第2号）を、次の提出資料とあわせて提出すること。

(1) 入札参加申請期間

業務案件ごとに別表に記載

(2) 提出資料

業務案件ごとに別表に記載

5 設計図書等の交付及び質問回答

(1) 設計図書等の交付

ちば電子調達システムの入札情報サービス (https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portals/Public/LPCOP10L_INIT_Action.do) からダウンロードすること。

なお、交付期間については、業務案件ごとに別表に記載する。

(2) 質問回答

質問回答の方法及び質問回答期限については、設計図書等に記載する。

質問回答期限までに前記3に質問回答書を電子メールにより提出すること。

6 入札及び開札

(1) 入札期間及び開札の日時

業務案件ごとに別表に記載

(2) 開札場所

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所本庁舎

(3) 入札方法

積算内訳書を添付し、前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札（見積）書（千葉市建設局業務委託等一般競争入札実施要領様式第3号）及び積算内訳書を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、書留

郵便による郵送又は持参により提出すること。

(4) 辞退

入札参加者は、入札書を提出する前の入札期間中であれば、入札を辞退することができる。この際、辞退届を前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札（見積）辞退届（千葉市建設局業務委託等一般競争入札実施要領様式第4号）を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。

(5) 入札保証金 免除（ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条第2項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。）

(6) 無効又は失格となる入札

次のいずれかに該当する入札は、無効又は失格とする。なお、入札の有効、無効又は失格の確認は、開札後、落札候補者となり得る者に対してのみ行う。

ア 電子入札約款（平成24年4月13日施行）第7条各号に該当する入札は、無効とする。

イ 電子入札約款第8条各号に該当する入札は、失格とする。

7 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

(1) 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

開札後、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格で入札をした者うち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札候補者とする。その者の入札参加資格の確認の結果、入札参加資格があると認めた場合は、当該候補者を落札者として決定する。

落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、その者の入札を無効とし、当該候補者に次いで低い価格をもって有効な入札を行った者を新たな落札候補者として入札参加資格の確認を行う。以下、落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、順次、同様にして入札参加資格があると認める者が確認されるまで入札参加資格の確認を行う。

なお、落札候補者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじにより落札候補者を決定する。

(2) 落札決定通知

落札者を決定後、速やかに、電子入札システムの落札者決定通知書により、入札参加者全てに通知する。

(3) 入札参加資格確認結果通知

落札者に対する入札参加資格確認の結果は、落札者決定通知書をもって代えるものとする。

また、入札参加資格がないと認めた者に対しては、一般競争入札参加資格確認結果通知書

（千葉市建設局業務委託等一般競争入札実施要領様式第5号）をファクシミリにより通知する。

8 再度入札

開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行う。

(1) 再度入札の回数は、2回とする。

(2) 再度入札には、前回の入札において入札が無効、失格又は未入札となった者は参加できないものとする。

(3) 再度入札の通知は、前回の入札において有効な入札をした者に対し、電子入札システムの「再入札通知書」及び「再入札通知書到着のお知らせ」の電子メールにより通知する。

(4) 再度入札の期間及び開札の日時は、再入札通知書に記載する。

(5) 開札場所は、前記6(2)と同様とする。

(6) 再度入札の方法は、積算内訳書を添付し、前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札（見積）書（千葉市建設局業務委託等一般競争入札実施要領様式第3号）及び積算内訳書を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。なお、再度入札を辞退するときは、前記6(4)によるものとする。

9 契約条件等

(1) 契約保証金 要（ただし、千葉市契約規則第29条第1号又は第2号に該当する場合に限り、免除とする。）

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 支払条件
業務案件ごとに別表に記載

(4) 契約手続中に不正行為等があった場合は、契約手続を中止することがある。

(5) 契約条項については、前記5の設計図書等を含めて交付する。

(6) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 他に契約条件等がある場合は、業務案件ごとに別表の備考欄に記載する。

10 その他

(1) 入札への参加を希望する者が1者であっても、原則として入札を執行する。

(2) 電子入札システムの運用時間は、午前8時00分から午前0時00分とする。

(3) 積算にあたり、現場確認を希望する場合は、あらかじめ入札担当課へ連絡すること。

(4) 契約事務に関し、この公告に定めのない事項については、千葉市契約規則の規定によるものとする。

別表

ア 浸水想定区域図修正業務委託（都川流域外7雨水6-1） （ページ1/1）

入札に関する事項（その1）	
業務場所	千葉市域
業務期間	契約締結日の翌日から令和7年7月14日まで
業種	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要	雨水出水浸水想定区域図 一式 浸水想定区域図 一式 流出・氾濫解析 25,641ha
予定価格	落札決定後に公表
最低制限価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 令和6・7年度千葉市測量・コンサルタント入札参加資格者名簿（業種：土木関係建設コンサルタント業務）に登録されている者 2 千葉市内に本店、支店又は営業所等を有する者 3 平成26年度から令和5年度までに下水道管渠施設の能力を踏まえた流出及び氾濫解析業務を履行した実績を有する者（契約書の写し等、実績の概要がわかる資料を添付すること。）
入札参加申請期間	令和6年12月9日（月）の午後1時から 令和6年12月13日（金）の午後5時まで （電子入札システムの運用時間内に限る。）
提出資料	入札参加資格要件で求めている資料等
設計図書等の交付方法	ちば電子調達システムの入札情報サービスからダウンロードすること。
設計図書等の交付期間	令和6年12月9日（月）の午後1時から 令和6年12月24日（火）の正午まで
入札期間	令和6年12月18日（水）の午後1時から 令和6年12月24日（火）の正午まで （電子入札システムの運用時間内に限る。） ※「積算内訳書」を添付すること。
開札の日時	令和6年12月24日（火）中の午後2時00分以降 業務名称の記号順に行う。
支払条件	前払金 無 完了払
備考	

※本業務の別表は1ページのみです。
このページに記載されていない事項もあります。公告の本文を必ずご確認ください。

別表

イ 土壌分析調査業務委託（中央浄化センター6-1） （ページ1/1）

入札に関する事項（その1）	
業務場所	千葉市美浜区新港69番地
業務期間	契約締結日の翌日から令和7年7月9日まで
業種	地質調査業務
業務概要	地歴調査 N=1式 機械ボーリング（径66mm） L=65m 土壌分析調査 N=65検体
予定価格	落札決定後に公表
最低制限価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 令和6・7年度千葉市測量・コンサルタント入札参加資格者名簿（業種：地質調査）に登録されている者 2 千葉市内に本店、支店又は営業所等を有する者 3 平成26年度から令和5年度までに、地質又は土質調査業務委託を履行した実績を有する者（契約書の写し等、実績の概要がわかる資料を添付すること。） 4 土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第4条第2項の指定調査機関として環境大臣又は都道府県知事の指定を受けている者（国又は都道府県からの通知等、当該指定を受けていることがわかる資料を添付すること。）
入札参加申請期間	令和6年12月9日（月）の午後1時から 令和6年12月13日（金）の午後5時まで （電子入札システムの運用時間内に限る。）
提出資料	入札参加資格要件で求めている資料等
設計図書等の交付方法	ちば電子調達システムの入札情報サービスからダウンロードすること。
設計図書等の交付期間	令和6年12月9日（月）の午後1時から 令和6年12月24日（火）の正午まで
入札期間	令和6年12月18日（水）の午後1時から 令和6年12月24日（火）の正午まで （電子入札システムの運用時間内に限る。） ※「積算内訳書」を添付すること。
開札の日時	令和6年12月24日（火）中の午後2時00分以降 業務名称の記号順に行う。
支払条件	前払金 有 完了払
備考	

※本業務の別表は1ページのみです。
このページに記載されていない事項もあります。公告の本文を必ずご確認ください。

別表

ウ 家屋等事前調査委託 (弁天雨水4-1)

(ページ1/1)

入札に関する事項 (その1)	
業務場所	千葉市中央区弁天3丁目地内
業務期間	契約締結日の翌日から令和7年3月10日まで
業種	補償関係コンサルタント業務
業務概要	家屋等事前調査 木造建物 A 1棟 非木造建物 区分イ 1棟 非木造建物 区分ハ 1棟
予定価格	落札決定後に公表
最低制限価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 令和6・7年度千葉市測量・コンサルタント入札参加資格者名簿(業種:補償関係コンサルタント業務)に登録されている者 2 千葉市内に本店を有する者
入札参加申請期間	令和6年12月9日(月)の午後1時から 令和6年12月13日(金)の午後5時まで (電子入札システムの運用時間内に限る。)
提出資料	入札参加資格要件で求めている資料等
設計図書等の交付方法	ちば電子調達システムの入札情報サービスからダウンロードすること。
設計図書等の交付期間	令和6年12月9日(月)の午後1時から 令和6年12月24日(火)の正午まで
入札期間	令和6年12月18日(水)の午後1時から 令和6年12月24日(火)の正午まで (電子入札システムの運用時間内に限る。) ※「積算内訳書」を添付すること。
開札の日時	令和6年12月24日(火)中の午後2時00分以降 業務名称の記号順に行う。
支払条件	前払金 無 完了払
備考	

※本業務の別表は1ページのみです。

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文を必ずご確認ください。

別表

エ 長作ポンプ場雑排水配管外修繕

(ページ1/1)

入札に関する事項 (その1)	
業務場所	千葉市花見川区武石町1丁目1926番地1
業務期間	契約締結日の翌日から令和7年3月21日まで
業種	機械器具設置工事
業務概要	長作ポンプ場雑排水配管外の補修 一式
予定価格	落札決定後に公表
最低制限価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1. 令和6・7年度千葉市建設工事入札参加資格者名簿(業種:機械器具設置工事)に登録されている者 2. 千葉市内に本店を有する者
入札参加申請期間	令和6年12月9日(月)の午後1時から 令和6年12月13日(金)の午後5時まで (電子入札システムの運用時間内に限る。)
提出資料	入札参加資格要件で求めている資料等
設計図書等の交付方法	ちば電子調達システムの入札情報サービスからダウンロードすること。
設計図書等の交付期間	令和6年12月9日(月)の午後1時から 令和6年12月24日(火)の正午まで
入札期間	令和6年12月18日(水)の午後1時から 令和6年12月24日(火)の正午まで (電子入札システムの運用時間内に限る。) ※「積算内訳書」を添付すること。
開札の日時	令和6年12月24日(火)中の午後2時00分以降 業務名称の記号順に行う。
支払条件	前払金 無 竣工払
備考	

※本業務の別表は1ページのみです。

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文を必ずご確認ください。

千葉市公告第947号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和6年12月9日

千葉市長 神谷 俊一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
中央区仁戸名町56番4
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
千葉市中央区大森町487番地2
大森台ハイツ201号
柴田 綾子

千葉市公告第948号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、千葉都市計画特別用途地区の変更の案を縦覧します。

なお、当該都市計画の変更の案については、縦覧期間満了の日までに千葉市に意見書を提出することができます。

令和6年12月10日

千葉市長 神谷 俊一

- 1 都市計画の種類及び名称
千葉都市計画特別用途地区 千葉駅東口周辺にぎわい商業業務地区
- 2 都市計画を定める土地の位置及び区域
千葉市中央区富士見1丁目、富士見2丁目及び新千葉1丁目の各一部
- 3 縦覧期間
令和6年12月10日から12月24日まで
ただし土、日曜日、祝日を除く
- 4 縦覧場所
千葉市中央区千葉港1番1号
千葉市役所4階 都市計画課

千葉市公告第949号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和6年12月10日

千葉市長 神谷 俊一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
稲毛区長沼原町183番8、同番9
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
茨城県水戸市浜田一丁目19番13号
株式会社フジコー 代表取締役 醍醐 芳夫

千葉市公告第950号

千葉市農業振興地域整備計画の変更

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定により千葉市農業振興地域整備計画を変更したので、同条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により公告します。

なお、当該変更後の農業振興地域整備計画書は、経済農政局農政部農地活用推進課において縦覧に供します。

令和6年12月10日

千葉市長 神谷 俊一

千葉市公告第951号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和6年12月10日

千葉市長 神谷俊一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
中央区川戸町429番1の一部、同番131乃至同番141
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
千葉市中央区弁天二丁目20番20号
株式会社拓匠開発 代表取締役 工藤 英之

千葉市公告第952号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第70条第1項の規定による建築協定認可申請書の提出がありましたので、同法第71条の規定により公告するとともに、次のとおり関係人の縦覧に供します。

令和6年12月13日

千葉市長 神谷俊一

- 1 縦覧に供する文書
フォレストージ蘇我建築協定
- 2 縦覧期間
令和6年12月13日（金）から令和7年1月17日（金）まで。
ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。
- 3 縦覧場所
千葉市都市局建築部建築指導課
（千葉市中央区千葉港1番1号千葉市役所本庁舎低層棟4階）

千葉市公告第953号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第72条第1項の規定より、次のとおり公開による意見の聴取を行います。

関係人で意見のある方は、当日出席して意見を述べるか、もしくは書面にて意見を提出してください。

令和6年12月13日

千葉市長 神谷 俊一

1 聴取しようとする事項

フォレストージ蘇我建築協定について

2 聴取の日時

令和7年1月21日（火）午前10時00分から

3 聴取の場所

千葉市中央区蘇我5丁目29-1
フォレストージ蘇我自治会集会所

4 書面にて意見を提出する場合の提出期限及び送付先について

(1) 提出期限 令和7年1月17日（金）必着

(2) 提出方法 「フォレストージ蘇我建築協定に対する意見」と書き、住所、氏名、電話番号やメールアドレス等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により送付してください。

郵 送：260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市役所本庁舎低層棟4階

千葉市役所建築指導課企画管理班

F A X：043-245-5887

電子メール：shido.URC@city.chiba.lg.jp

千葉市公告第954号

下水道法（昭和33年法律第79号）第4条第1項の規定により千葉市公共下水道事業計画（中央及び南部処理区）を次のとおり変更するので、下水道法施行令（昭和34年政令第147号）第3条の規定により公告します。

なお、その関係図書は、千葉市建設局下水道企画部下水道経営課において縦覧に供します。

令和6年12月13日

千葉市

千葉市長 神谷 俊一

1 下水道事業計画の種類

千葉市公共下水道（中央及び南部処理区）

2 事業計画の変更にかかる土地の区域

千葉市公共下水道（中央及び南部処理区）
無し

3 変更内容

(1) 中央処理区

事業計画期間の変更

事業計画期間を令和6年度までから令和13年度までに変更する。

(2) 南部処理区

事業計画期間の変更

事業計画期間を令和6年度までから令和13年度までに変更する。

4 完成予定年月日

令和14年3月31日

5 縦覧期間

令和6年12月16日（月）から令和6年12月27日（金）まで
ただし土・日曜日、祝日を除く

6 縦覧場所

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市建設局下水道企画部下水道経営課（千葉市役所低層棟3階）

千葉市水道局告示第95号

水道法第16条の2第1項の規定により、下記の者を千葉市水道局指定給水装置工事業者に指定したので、千葉市水道局指定給水装置工事業者規程第5条第1号の規定により告示します。

令和6年12月6日

千葉市長 神谷俊一

所在地	千葉市若葉区御殿町2177番地1
商号	株式会社キワミ管工
代表者	代表取締役 安田 勝宏
指定年月日	令和6年11月20日
指定番号	第546号

千葉市水道局公告第29号

制限付一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月9日

千葉市長 神谷俊一

1 制限付一般競争入札に付する事項

(1) 業務名称

漏水調査業務委託

(2) 業務概要、業務場所、業務期間及び業種

別表に記載

(3) 予定価格及び最低制限価格

別表に記載

2 入札参加資格

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者

イ 本業務の開札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づき裁判所からの更生手続開始決定がなされていないもの

エ 民事再生法(平成11年法律第225号)の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づき裁判所からの再生計画認可決定がなされていないもの

オ 千葉市内に本店、支店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税(延滞金を含む)を完納していないもの

カ 千葉市内に本店、支店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの

キ 入札参加資格確認申請期限の日から入札日までの間に、千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領(昭和60年8月1日施行)による指名停止措置を受けている者

(2) 別表に定める業務を履行した実績を有する者

(3) その他、別表に定める入札参加資格要件を満たす者

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号(千葉市役所高層棟3階)

千葉市水道局水道総務課

電話 043-245-5658

4 入札参加手続

入札への参加を希望する者は、申請期間内に、前記3へ郵送又は持参により提出資料を提出し、入札参加申請を行わなければならない。なお、提出資料の返却はしない。

(1) 入札参加申請期間

別表に記載

(2) 提出資料

別表に記載

5 設計図書等の交付及び質問回答

(1) 設計図書等の交付

千葉市水道局ホームページ「水道局入札情報」(http://www.city.chiba.jp/suido/jigyosuido_koujijoho.html)からダウンロードすること。

ア 交付期間

別表に記載

イ 業務担当課

別表に記載

(2) 質問回答

質問回答の方法及び質問回答期限については、設計図書等に記載する。

質問回答期限までに業務担当課に質問回答書を提出すること。

6 入札及び開札

(1) 入札及び開札の日時

別表に記載

(2) 開札場所

千葉市緑区平川町2210番地 千葉市水道事業事務所2階入札室

(3) 入札方法

紙入札。

前記6(1)の日時に前記6(2)の場所に来所する場合は、入札書(入札約款(平成4年4月1日施行)様式第1号—2)、積算内訳書、及び委任状(入札約款様式第2号—2、代表者以外の者が入札に参加する場合)を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、持参すること。

前記6(2)の場所に来所しない場合は、同書類を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、別表に記載されている日時までに書留郵便による郵送又は持参によ

り前記3の契約事務担当課へ提出すること。

(4) 辞退

入札を辞退する場合は辞退届(入札約款様式3号—2)を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により前記3へ提出すること。

(5) 入札保証金 免除(ただし、千葉市契約規則(昭和40年千葉市規則第3号)第8条第2項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。)

(6) 無効又は失格となる入札

次のいずれかに該当する入札は無効又は失格とする。なお、入札の有効、無効又は失格の確認は、開札後、落札候補者となり得る者に対してのみ行う。

ア 入札約款第6条各号に該当する入札は、無効とする。

イ 最低制限価格を設定した入札において、当該最低制限価格を下回る金額の入札は、失格とする。

7 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

(1) 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

開札後、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。その者の入札参加資格の確認の結果、入札参加資格があると認めた場合は、当該候補者を落札者として決定する。

落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、その者の入札を無効とし、当該候補者に次いで低い価格をもって有効な入札を行った者を新たな落札候補者として入札参加資格の確認を行う。以下、落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、順次、同様にして入札参加資格があると認める者が確認されるまで入札参加資格の確認を行う。

なお、落札候補者となるべき同値の入札を行った者が2人以上あるときは、くじにより落札候補者を決定する。

(2) 落札決定通知

落札者を決定後、速やかに、落札者決定通知書をファクシミリ、電子メールなどの方法により、入札参加者全てに通知する。

(3) 入札参加資格確認結果通知

落札者に対する入札参加資格確認の結果は、落札者決定通知書をもって代えるものとする。また、入札参加資格がないと認めた者に対しては、一般競争入札参加資格確認結果通知書(千葉市一般競争入札実施要領様式第4—2号)をファクシミリ、電子メールなどの方法により通知する。

8 再度入札

開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、ただちに再度入札を行う。

- (1) 再度入札の回数は、2回とする。
- (2) 再度入札には、前回の入札において入札が無効、失格又は未入札となった者、開札に立ち会わなかった者は参加できないものとする。

9 契約条件等

- (1) 契約保証金 要 (ただし、千葉市契約規則第29条各号いずれかに該当する場合は、免除とする。)
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 支払条件
別表に記載
- (4) 契約手続中に不正行為等があった場合は、契約手続を中止することがある。
- (5) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (6) 他に契約条件等がある場合は、別表の備考欄に記載する。

10 その他

- (1) 入札への参加を希望する者が1者であっても、原則として入札を執行する。
- (2) 契約事務担当課の受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時00分から午後5時00分までとする。

別表

漏水調査業務委託

(ページ1/1)

入札に関する事項 (その1)	
業務場所	千葉市緑区の一部
業務期間	契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで
業 種	大分類：施設等運転管理他 中分類：漏水調査
業務概要	本業務委託は、公道の漏水による事故を防止するため、実施するものである。 路面音聴調査 一式 (現場下見調査、路面音聴調査) 相関調査 一式 (現場下見調査、相関調査)
予定価格	落札決定後に公表
最低制限価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	令和6・7年度千葉市委託入札参加資格者名簿に登録されている者で 1 業種 (大分類) 施設等運転管理他 (中分類) 漏水調査に登録されている者 2 平成31年度から令和5年度までの過去5年間に本委託と同等の契約を締結し、履行した実績を有する者
入札参加申請期間	令和6年12月9日 (月) の午後1時から 令和6年12月13日 (金) の午後5時まで
提出資料	1 一般競争入札参加資格確認申請書 (千葉市一般競争入札実施要領様式第1-1号) 2 入札参加資格要件で求めている業務を履行した実績を確認できる書類
設計図書等の交付方法	水道局ホームページ「水道局入札情報」(http://www.city.chiba.jp/suido/jigyosuido_koujijoho.html) からダウンロードすること。
設計図書等の交付期間	令和6年12月9日 (月) の午後1時から 令和6年12月19日 (木) の午後5時まで ※設計図書等の交付については、業務担当課に問い合わせること。
業務担当課	千葉市水道局水道事業事務所 電 話 043-291-5462 ファクシミリ 043-291-8404 メールアドレス jigyo.WA@city.chiba.lg.jp
入札及び開札日時	令和6年12月20日 (金) 午前10時15分 ※入札書、積算内訳書、委任状 (代表者以外の者が入札に参加する場合) を提出すること。 ※郵送による入札の場合は、令和6年12月19日 (木) 午後5時までに水道局水道総務課へ書留郵便にて必着のこと。
支払条件	完了払い
備考	

※本業務の別表は1ページのみです。

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文を必ずご確認ください。

千葉市水道局公告第30号

制限付一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月9日

千葉市長 神谷 俊一

1 制限付一般競争入札に付する事項

(1) 業務名称

大野台送水ポンプ場調整池点検清掃業務委託

(2) 業務概要、業務場所、業務期間及び業種

別表に記載

(3) 予定価格及び最低制限価格

別表に記載

2 入札参加資格

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者

イ 本業務の開札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていないもの

エ 民事再生法(平成11年法律第225号)の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可決定がなされていないもの

オ 千葉市内に本店、支店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税(延滞金を含む)を完納していないもの

カ 千葉市内に本店、支店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの

キ 入札参加資格確認申請期限の日から入札日までの間に、千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領(昭和60年8月1日施行)による指名停止措置を受けている者

(2) 別表に定める業務を履行した実績を有する者

(3) その他、別表に定める入札参加資格要件を満たす者

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号(千葉市役所高層棟3階)

千葉市水道局水道総務課

電話 043-245-5658

4 入札参加手続

入札への参加を希望する者は、申請期間内に、前記3へ郵送又は持参により提出資料を提出し、入札参加申請を行わなければならない。なお、提出資料の返却はしない。

(1) 入札参加申請期間

別表に記載

(2) 提出資料

別表に記載

5 設計図書等の交付及び質問回答

(1) 設計図書等の交付

千葉市水道局ホームページ「水道局入札情報」(http://www.city.chiba.jp/suido/jigyo/suido_kouji.joho.html)からダウンロードすること。

ア 交付期間

別表に記載

イ 業務担当課

別表に記載

(2) 質問回答

質問回答の方法及び質問回答期限については、設計図書等に記載する。

質問回答期限までに業務担当課に質問回答書を提出すること。

6 入札及び開札

(1) 入札及び開札の日時

別表に記載

(2) 開札場所

千葉市緑区平川町2210番地 千葉市水道事業事務所2階入札室

(3) 入札方法

紙入札。

前記6(1)の日時に前記6(2)の場所に来所する場合は、入札書(入札約款(平成4年4月1日施行)様式第1号—2)、積算内訳書、及び委任状(入札約款様式第2号—2、代表者以外の者が入札に参加する場合)を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、持参すること。

前記6(2)の場所に来所しない場合は、同書類を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、別表に記載されている日時までに書留郵便による郵送又は持参によ

り前記3の契約事務担当課へ提出すること。

(4) 辞退

入札を辞退する場合は辞退届(入札約款様式3号-2)を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により前記3へ提出すること。

(5) 入札保証金 免除(ただし、千葉市契約規則(昭和40年千葉市規則第3号)第8条第2項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。)

(6) 無効又は失格となる入札

次のいずれかに該当する入札は無効又は失格とする。なお、入札の有効、無効又は失格の確認は、開札後、落札候補者となり得る者に対してのみ行う。

ア 入札約款第6条各号に該当する入札は、無効とする。

イ 最低制限価格を設定した入札において、当該最低制限価格を下回る金額の入札は、失格とする。

7 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

(1) 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

開札後、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。その者の入札参加資格の確認の結果、入札参加資格があると認めた場合は、当該候補者を落札者として決定する。

落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、その者の入札を無効とし、当該候補者に次いで低い価格をもって有効な入札を行った者を新たな落札候補者として入札参加資格の確認を行う。以下、落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、順次、同様にして入札参加資格があると認める者が確認されるまで入札参加資格の確認を行う。

なお、落札候補者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじにより落札候補者を決定する。

(2) 落札決定通知

落札者を決定後、速やかに、落札者決定通知書をファクシミリ、電子メールなどの方法により、入札参加者全てに通知する。

(3) 入札参加資格確認結果通知

落札者に対する入札参加資格確認の結果は、落札者決定通知書をもって代えるものとする。また、入札参加資格がないと認めた者に対しては、一般競争入札参加資格確認結果通知書(千葉市一般競争入札実施要領様式第4-2号)をファクシミリ、電子メールなどの方法により通知する。

8 再度入札

開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、ただちに再度入札を行う。

(1) 再度入札の回数は、2回とする。

(2) 再度入札には、前回の入札において入札が無効、失格又は未入札となった者、開札に立ち会わなかった者は参加できないものとする。

9 契約条件等

(1) 契約保証金 要(ただし、千葉市契約規則第29条各号いずれかに該当する場合は、免除とする。)

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 支払条件

別表に記載

(4) 契約手続中に不正行為等があった場合は、契約手続を中止することがある。

(5) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(6) 他に契約条件等がある場合は、別表の備考欄に記載する。

10 その他

(1) 入札への参加を希望する者が1者であっても、原則として入札を執行する。

(2) 契約事務担当課の受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時00分から午後5時00分までとする。

大野台送水ポンプ場調整池点検清掃業務委託

(ページ1/1)

入札に関する事項 (その1)	
業務場所	千葉市緑区大野台1-9-14
業務期間	契約締結日の翌日から令和7年3月14日まで
業種	大分類: 建物管理・清掃 または その他委託
業務概要	本業務委託は、大野台送水ポンプ場調整池の点検、清掃を行い施設の機能維持を図るため実施するものである。 配水池の点検、清掃(水中ロボット清掃)一式
予定価格	落札決定後に公表
最低制限価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	令和6・7年度千葉市委託入札参加資格者名簿に登録されている者で 1 業種(大分類) 建物管理・清掃またはその他委託に登録されている者 2 一般社団法人日本水中ロボット調査清掃協会に加盟している者 3 平成31年度から令和5年度までの過去5年間に本委託と同種の契約を締結し、履行した実績を有する者
入札参加申請期間	令和6年12月9日(月)の午後1時から 令和6年12月13日(金)の午後5時まで
提出資料	1 一般競争入札参加資格確認申請書 (千葉市一般競争入札実施要領様式第1-1号) 2 入札参加資格要件で求めている業務を履行した実績を確認できる書類
設計図書等の 交付方法	水道局ホームページ「水道局入札情報」(http://www.city.chiba.jp/suido/jigyosuido_koujijoho.html) からダウンロードすること。
設計図書等の 交付期間	令和6年12月9日(月)の午後1時から 令和6年12月19日(木)の午後5時まで ※設計図書等の交付については、業務担当課に問い合わせること。
業務担当課	千葉市水道局水道事業事務所 電話 043-291-5462 ファクシミリ 043-291-8404 メールアドレス jigyo.WA@city.chiba.lg.jp
入札及び開札日時	令和6年12月20日(金)午前10時45分 ※入札書、積算内訳書、委任状(代表者以外の者が入札に参加する場合)を提出すること。 ※郵送による入札の場合は、令和6年12月19日(木)午後5時までに水道局水道総務課へ書留郵便にて必着のこと。
支払条件	完了払い
備考	

※本業務の別表は1ページのみです。

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文を必ずご確認ください。

千葉市選挙管理委員会告示第8号

地方自治法(昭和22年法律第67号)及び市町村の合併の特例に関する法律(平成16年法律第59号)の規定による各種請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)の規定による教育長又は委員の解職請求をするのに必要な選挙権を有する者の数は、次のとおりである。

令和6年12月2日

千葉市選挙管理委員会委員長 大野 雄子

- 地方自治法第74条第1項(条例の制定又は改廃の請求)及び同法第75条第1項(市の事務の監査の請求)並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項(合併協議会設置の請求)及び同法第5条第1項(同一請求関係市町村の長に対する合併協議会設置の請求)の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数
16,348人
- 地方自治法第76条第1項(議会の解散の請求)、同法第81条第1項(市長の解職の請求)及び同法第86条第1項(副市長、市の選挙管理委員又は監査委員の解職の請求)並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項(教育委員会の教育長又は委員の解職の請求)の規定による選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数
202,174人
- 地方自治法第80条第1項(議会の議員の解職の請求)及び同法第86条第1項(区
の選挙管理委員の解職の請求)の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数
中央区 60,294人
花見川区 49,650人
稲毛区 44,106人
若葉区 41,209人
緑区 35,597人
美浜区 41,608人
- 市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項(合併請求市町村の選挙管理委員会
に対する合併協議会設置協議の投票の請求)及び同法第5条第15項(合併協議会設置
協議否決市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求)の規定に
よる選挙権を有する者の総数の6分の1の数
136,231人

千葉市農業委員会公告 第13号

農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第27条第1項の規定により令和6年度第9回千葉市農業委員会総会を招集するので、千葉市農業委員会総会会議規則(昭和38年千葉市農業委員会規則第1号)第2条第2項の規定により公告します。

令和6年12月9日

千葉市農業委員会
会長 長谷部 衡平

1 日 時

令和6年12月13日(金) 10時00分

2 場 所

千葉中央コミュニティセンター8階 千鳥・海鷗

3 付議事項

- (1) 農地法第3条の規定による許可申請について
- (2) 農地法第4条の規定による許可申請について
- (3) 農地法第5条の規定による許可申請について
- (4) 特定生産緑地に係る農業の主たる従事者証明願について
- (5) 千葉市農用地利用集積計画(案)の決定について
- (6) 農用地利用集積等促進計画(案)の意見について